

令和8年度

小学校施設整備事業

板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事

仕様書

施 工 場 所 東広島市黒瀬町小多田

特 約 事 項

受注者は、工事施工業者の社会的責任において信義、誠実に施工するとともに次の事項について十分遵守すること。

1. 本工事の施工にあたり、適用を受ける関係法令等を遵守し、工事の円滑な進行を図ること。また、関係法令等に基づく関係官公署等への必要な届出手続きを遅滞なく行うこと。
2. 本工事は監理業務を委託する予定であり、工程調整などについては監理者の指示に従い工事の進捗を図ること。
3. 工事内容及び工程等については、施設利用に支障のないよう調整に努め、事前に学校施設管理者へ通知すること。
4. 工事期間中（学校の長期休み期間を含む）も仮設校舎及びグラウンド等の学校施設を使用するため、停電、断水等に配慮し、学校施設管理者と協議・了解を得た上、施設利用に支障のないように努めること。
6. 工事期間中の学校行事は契約後に別途教育委員会より通知する予定である。なお、原則として学校運営に支障をきたす現場作業等（騒音・振動・学校運営する上での動線封鎖等）が考えられる場合は、事前に監督職員及び学校施設管理者と協議を行い、実施の可否を決定すること。
※定例の学校行事の抜粋＝入学式・卒業式・運動会・学習発表会・参観日・各種予行練習期間など
7. 仮囲い等の仮設物の設置に関しては、図面 A-0043 を基に施設利用者、配膳車両、工事車両、通行車両、通行人等への安全確保を最優先に、監理者、学校施設管理者及び監督職員と十分協議の上、安全対策に万全を期して行うこと。また、原則、登下校時間内の工事車両の搬出入は避けること。
8. 工事関係車両の駐車場は、仮囲い内とする。更に駐車場が必要な場合は、受注者において対応すること。

9. 現場作業時間は、原則 8:30～17:00 とする。なお、現場入場できる時間は児童の登校が完了した後とする。（詳細時間は学校顔合わせ時に施設管理者へ確認し決定する）ただし、やむを得ない事情等により作業時間を延長する必要がある場合、現場条件、作業内容及び工程の進捗状況等を総合的に判断し、監督職員の下承が得られた場合はこの限りではない。なお、既存施設は工事中も運営を行っているため、作業時間は事前に施設管理者へ通知すると共に、必要に応じて施設管理者へ説明を行うこと。
10. 交通誘導警備員の配置人数は、工事着手後、規制を要する日から合計 852 人を見込んでいる。また、児童、職員、その他学校関係者と大型車両が交差する場所には適宜交通誘導警備員を移動及び配置し、安全対策に万全を期すること。ただし、現場条件の変更等により、交通誘導警備員の人数変更が必要となった場合には、事前に監督職員と協議を行った上で変更対象とする。
11. 現場着手に先立ち、施工計画（工程計画・品質管理計画・仮設計画・安全管理計画等）作成のための現地調査等を十分に行うこと。なお、調査に際しては、施設管理者と調査方法・日時等を協議し、施設利用に支障のないように行うこと。
12. 近隣から苦情等が発生した場合は、誠実に対応すると共に、監督職員と十分協議の上、受注者の責任において処理すること。
13. 万一、工事が原因で、近隣及び公共施設等に損害を与えた場合は、受注者の責任において補償すること。
14. 工事が原因で関係者及び近隣住民等への日常生活に影響を及ぼす恐れのある次の事項などに十分留意し、看板の設置等による工事内容の事前周知、関係者に説明、協議を行い、工事の進捗を図ること。
 - ・騒音、振動、防塵、電波障害等
 - ・工事関係車両の進入路及びやむを得ない通行止め
 - ・工事関係車両の駐車禁止及び待機場所の確保
 - ・公共施設などに影響を及ぼした場合の復旧
15. 本工事は東広島市建設工事執行規則（平成 10 年東広島市規則第 4 号）第 41 条第 7 項の規定により中間検査を行う。実施日時については監督職員と協議のうえ予定時を実施工程表に明示して決定する。
16. 本工事に支障ある埋設物及び障害物などの処理は、監督職員の指示に従い施工すること。

17. 土工事等で発生した排水を水路・側溝に放流するときは、濁水処理を行うこと。また、工事車両が敷地から道路に出る際には、道路に土砂等を出さないよう、十分留意すること。なお、万一、道路に土砂等が出た場合は、適宜清掃を行うこと。
18. 工事目的物及び工事材料を建設工事保険等に附すること。保険契約締結後は、速やかに証券等の写しを提出すること。
 - ①期間は、現場作業着手日から工期末日までとする。

ただし、受注工事毎に附する保険の場合ではなく、受注者が一定の期間内に受注する工事全体に対する保険の場合で、工期途中で保険契約満了日を迎える場合は、新契約の証券等の写しを提出すること。
 - ②保険は、請負額相当額に対し附すること。
19. 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
 - ① 受注者は、建設工事請負契約約款第 47 条に基づき、法定外の労災保険の契約締結をしたときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。
 - ② 法定外の労災保険は、政府の労働者災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）全国建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、契約を締結しているものとする。
20. 労働安全衛生法施行令第 13 条第 3 項第 28 号における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格」（平成 31 年 1 月 25 日厚生労働省告示第 11 号）による墜落制止用器具（フルハーネス型墜落制止用器具、胴ベルト型墜落制止用器具及びランヤード等）とする。
21. 工事搬入経路の舗装復旧について
本工事の車両が通行する市道台ノ前磯松線及び国近岡郷線の一部（A-0043 に図示）について、工事車両の通常通行に伴って道路舗装等に損傷が発生した場合を想定して、舗装復旧（A-5-10-15）を 2,600 m²見込んでいる。舗装復旧の有無及び範囲については、本工事による損傷の状況を確認してあらかじめ監督職員と協議の上、実施範囲に応じて変更対象とする。なお、工事着手に先立ち、現状高さを測量して市に報告すること（横断 5 点、測点 20m 毎）。
22. 現場工事中又は完了後に一部引越し作業や通信接続作業を行う必要がある場合は、当該作業を行う関連会社、施設管理者からの問合せ、協議や依頼に対して誠実に対応し、円滑に当該作業が行えるように取り計らうこと。

23. 当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地(一時たい積)のいずれかに搬出するものとする。また、搬出先として、運搬費と受入費(平日の受入費用)の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地(一時たい積)を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用(単価)は変更しない。
- 当該工事で見込んでいる再資源化施設、運搬距離
(名称) 大地リサイクルセンター
(所在地) 東広島市西条町大沢字檜ノ村松坂山 10175-89
(運搬距離) 約 5.9 k m
24. 本工事は、週休 2 日適用工事（発注者指定型）であり、「東広島市週休 2 日適用工事等実施要領（営繕工事）（最新版）」に従うこと。
25. 工事着工に先立ち、資材調達見込みについて発注者へ報告し、発注者と協議のうえ、全体あるいは関連する一団の工事について工事継続が可能であると判断されたのちに工事着工すること。
26. 25 の協議により工事継続が不可能と判断された場合において、工事着手前に工事を一時中止する場合がある（後日、一時中止に伴い工期延期する場合もある）。この場合、工事の一時中止（及び工期延期）に伴う請負代金額の変更等を行わない。（工事着手後の一時中止（及び工期延期）についてはこの限りではない。）
27. 給水設備新設等の工事については、水道企業団指定給水装置工事事業者の指定を受けている者が施工すること。
28. 排水設備新設等の工事については、東広島市排水設備指定工事店の指定を受けている者が施工すること。

29. 債務負担行為にかかる契約の次の支払いについて 【前払金・中間前金・部分払】

各会計年度における請負代金の支払い限度額は、次のとおりとする。

令和 8 年度 449,960,000 円

令和 9 年度 残額

出来高予定額

令和 8 年度 224,980,000 円

令和 9 年度 残額

支払い方法について、次のとおりとする。

前金払い 請求可

契約年度において、請負代金額の 40%以内で支払い限度額の範囲内を請求できるものとする。

中間前金払・部分払い

契約約款特約事項 22 項により、契約締結時にいずれかを選択するものとする。ただし、中間前金払いを選択した場合においても、契約会計年度は、出来高予定額に係る当該年度末の出来高に対する部分払いを請求できるものとする。なお、部分払いについては、各会計年度における請求できる回数は次のとおりとする。

令和 8 年度 月 1 回を超えることができない。

令和 9 年度 月 1 回を超えることができない。

特 記 仕 様 書

主任技術者又は監理技術者の配置等

1 主任技術者又は監理技術者の専任期間等

専任が義務付けられた工事に配置される主任技術者又は監理技術者の専任期間について、次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは専任を要しないものとする。

- (1) 工期の始期から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事等が開始されるまでの間）
- (2) 工事用地等の確保が未完了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
- (3) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間

なお、工場製作の過程を含む工事の工場製作過程においても、建設工事を適正に施工するため、主任技術者又は監理技術者がこれを管理する必要があるが、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の主任技術者又は監理技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。

- (4) 工事完成後、検査が終了し、引渡しを受けるまでの期間

2 主任技術者又は監理技術者の変更の特例

次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは、主任技術者又は監理技術者の変更ができるものとする。

- (1) 受注者の責によらない理由により工期が延長された場合であって、延長前の工期を経過したとき。
- (2) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点

なお、いずれの場合も発注者と受注者との協議により、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、交代前後における主任（監理）技術者の技術力が同等以上に確保されるとともに、工事の規模、難易度等に応じ一定期間重複して工事現場に設置するなど、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要である。

指定資材

指定資材とは、砕石、レディミクストコンクリート、鉄筋、複層塗材 E、舗装材、電線・ケーブル類、電線管・ケーブルラック、プルボックス、分電盤、スイッチ・コンセント類、照明器具、受変電設備、ハンドホール、弱電設備（電話、放送、テレビ、インターホン、時計）、監視カメラ、空調機、冷媒管、換気扇、ダクト、保温材、衛生器具、ガス設備とする。

特 記 仕 様 書

<現場代理人の常駐義務の緩和>

監督職員等と携帯電話等で常に連絡がとれることに加え、次に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、建設工事請負契約約款第 10 条第 3 項に規定する「現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認めた場合」として取扱う。

- (1) 請負金額が 4, 500 万円（建築一式工事にあつては、9, 000 万円）未満
- (2) 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
- (3) 建設工事請負契約約款第 20 条第 1 項又は第 2 項の規定により、工事の全部の施工を一時中止している期間
- (4) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であつて、工場製作のみが行われている期間
- (5) 上記(2)、(3)、(4)に掲げる期間のほか、工事現場において作業等が行われていない期間
- (6) その他、特に発注者が認めた期間

<現場代理人の兼務>

- 1 現場代理人の兼務については、「技術者等の適正配置について」によるものとする。
- 2 発注者は、受注者からの申請に基づき、兼務する各工事の内容、工程等を勘案し、現場代理人の兼務について承認の適否を決定し、承認する場合は現場代理人兼務承認書により、承認しない場合は現場代理人兼務非承認書に承認しない理由を記載の上、速やかに受注者に通知する。
- 3 発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めたときは、現場代理人兼務承認取消書により、その承認を取消すものとする。
 - (1) 兼務を予定する工事の発注者が兼務を承認しないことが明らかになったとき
 - (2) 兼務を承認した日から起算して 14 日（東広島市の休日を定める条例（平成元年東広島市条例第 6 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日を除く。）を経過した後においても、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しが提出されないとき
 - (3) 兼務申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき
 - (4) 兼務の承認後、重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠ったことが判明したとき
 - (5) 著しい状況の変化により、兼務を承認することが適当でなくなったとき
 - (6) その他、発注者が兼務を承認することが適当でなくなったとき
- 4 重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務の承認後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行うことがある。

※ 同一町内における町とは西条町、八本松町、志和町又は高屋町にあつては昭和 49 年 4 月 20 日前の町の区域とし、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町又は安芸津町にあつては平成 17 年 2 月 7 日前の町の区域とする。

アスベスト成形板処理作業仕様書

1. この工事については石綿等(アスベスト成形板)が使用されている建築物の解体工事であり、以下の法律を遵守し労働者の健康保護及び一般環境への汚染防止に努めること

- ① 労働安全衛生法・石綿障害予防規則
- ② 大気汚染防止法
- ③ 建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律(リサイクル法)
- ④ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)

2. アスベスト成形板の撤去方法

- (1)アスベスト成形板の撤去は、内装及び外部建具等の撤去にさきがけて行う。
- (2)建物内部で撤去作業を行う場合は、外部建具を閉鎖するとともに、ガラスの破損箇所又は換気扇枠等で粉塵が外部に飛散するおそれがある箇所をビニールシート等で塞ぐものとする。
- (3)アスベスト成形板の撤去は、可能な限り撤去又は破断を伴わない方法で行うものとし、原則として「手ばらし」とする。なお、建物外部のアスベスト成形板を撤去する場合は、できる限り、原型のまま撤去する。
- (4)撤去作業中は、散水その他の方法により、アスベスト成形板を常に湿潤な状態として作業を行う。
- (5)撤去作業時には、防塵マスク、防護メガネ及び作業衣を着用させる。
- (6)撤去作業後、アスベスト成形板の破片、破断粉及び作業衣等に付着した粉塵が残存しないよう、真空掃除機等により、清掃及び後片付けを十分に行う。
- (7)解体現場周辺に粉塵等の飛散を防止するために解体する建物の高さ以上に飛散防止幕を設置し撤去物を十分湿潤化できる散水装置を設置する。

3. アスベスト成形板の集積、運搬等

- (1)撤去したアスベスト成形板の集積及び積み込みに当たっては、高所より投下しないことその他、粉塵の飛散防止に努める。
- (2)細かく破砕されたアスベスト成形板は、湿潤化の上、丈夫なビニール袋に入れる等、飛散防止の措置を講じる。
- (3)撤去したアスベスト成形板を運搬するまでの間、現場内に保管する場合は、一定の保管場所を定め、一般の内装材と分別して保管するものとし、シートで覆う等、飛散防止の措置を講じる。また、保管場所には、アスベスト成形板の保管場所であることの表示を行う。
- (4)アスベスト成形板の運搬に当たっては、運搬車両の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。
- (5)アスベスト成形板の撤去、集積、積み込み及び保管等の処理が完了した場合は、速やかに監督員に報告し、確実に処理されたかの確認を受ける。

4. アスベスト成形板の処分等

- (1)アスベスト成形板は、一般産業廃棄物として安定型処分場で処分する。なお、マニフェストには、アスベスト成形板であることを明示する。
- (2)撤去されたアスベスト成形板の処分が完了した場合には、マニフェストを監督職員に提出し、処分が確実に行われたかの確認を受ける。

5. 必要な作業主任者

石綿作業主任者もしくは、特定化学物質等作業主任者の資格を取得したものを選任すること。

建設副産物の取り扱いに関する特記仕様書

1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（5の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

現場掲示様式については、次の URL を参考に作成すること。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

4 工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。

※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

なお、対象となる工事は請負代金額が 100 万円以上、または建設発生土の搬出が 500m³

以上の工事を対象とする。

- (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 3 条第 7 項又は第 4 条第 1 項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項
 - ①当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号。以下「盛土規制法」という）第 12 条第 1 項、第 16 条第 1 項、第 30 条第 1 項又は第 35 条第 1 項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。
 - ②当該行為が盛土規制法第 21 条第 1 項、第 27 条第 1 項、第 28 条第 1 項又は第 40 条第 1 項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (3) 上記①、②に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項

6 運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

7 確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

8 確認結果票の保管

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後 5 年間保存するものとする。

9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

- (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
- (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
- (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
- (4) 建設発生土の搬出量

(5) 建設発生土の搬出が完了した日

10 建設発生土の搬入元への受領書の交付

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。

11 受領書の内容確認

受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

12 受領書の保管

受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後 5 年間保存するものとする。

13 建設発生土の最終搬出先までの確認

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する 9（1）～（5）に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後 5 年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。

- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
- (2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
- (3) スtockヤード運営事業者登録規定により国に登録されたStockヤード
- (4) 9 の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出し
ないもの）

工事中情報共有システムに関する特記仕様書

1 工事中情報共有システム（発注者指定型）

- (1) 本工事は、工事中情報共有システムの対象（発注者指定型）である。
- (2) 工事中情報共有システムの利用するにあたり、発注者に連絡の上、利用申込すること。
- (3) 本工事で使用する情報共有システムは次のとおり。
広島県工事中情報共有システム（一般社団法人 広島県土木協会）
<http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyouhoushisutemu2.html>
- (4) 工事中情報共有システム利用に必要な費用は設計金額に含まれている。
- (5) 利用にあたっては「東広島市発注工事における広島県工事中情報共有システム利用実施要領（建築工事）」に基づくこと。
- (6) 運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づくこと。

この場合においては、次のとおりとする。

- 1) 「1.3.適用する基準」のうち、「土木工事監督規定（広島県）」および「土木工事監督実施要領（広島県）」は「東広島市建設工事監督事務取扱要綱」と、「土木工事検査規定（広島県）」とあるのは「東広島市建設工事検査規定」と、「土木工事検査技術基準（広島県）」とあるのは「土木工事検査技術基準（東広島市）」と読み替えるものとする。
- 2) 「CAD 製図基準（国土交通省）」および「CAD 製図基準に関する運用ガイドライン（国土交通省）」は適用しない。
- 3) 「4.検査」は適用しない。
- 4) 検査は、発注者と協議のうえ、紙媒体による検査と電子検査の併用とすることができるものとする。
- 5) 受注者は、工事中情報共有システムにより処理した工事完成図について、電子成果品として納品するほか、紙の成果品も納品すること。
- 6) 書類提出をシステム登録とするものについても、以下の場合は紙媒体での提出を一部ずつ求めるものとする。
 - ①施工体制台帳及び施工計画書。
 - ②図面等が A3 サイズで視認困難なもの。（目視により確認できるサイズにより、紙媒体での提出を求める。）

令和8年度 小学校施設整備事業

板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事

訂正	月. 日		協同組合建築設計団S O U間 1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称	令和8年度 小学校施設整備事業 板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事	図面番号
						製 図	担 当	承認年月日	図面名称		
									表紙		
									縮尺 (A2:100% A3:70.7%)		

【建築】校舎棟、配膳室棟、EV棟及び渡り廊下棟 共通				【建築】校舎棟、配膳室棟、EV棟、渡り廊下棟				【建築】校舎棟、配膳室棟、EV棟、渡り廊下棟			
符号	番号	図面名称	縮尺	符号	番号	図面名称	縮尺	符号	番号	図面名称	縮尺
A		表紙		A	1023	矩計詳細図（３）（改修後）	1/50	A	1102	家具詳細図（４）	1/20
A		図面リスト1		A	1024	矩計詳細図（４）（改修後）	1/50	A	1103	家具詳細図（５）	1/20
A		図面リスト2		A	1025	矩計詳細図 部分詳細図（EV棟増築）	1/10 1/50	A	1104	家具詳細図（６）（参考）	1/20
A	0001	建築工事特記仕様書-01		A	1026	屋内階段平面詳細図（改修前）	1/50	A	1105	家具詳細図（７）	1/20
A	0002	建築工事特記仕様書-02		A	1027	屋外階段平面詳細図（改修前）	1/50	A	1106	家具詳細図（８）	1/20
A	0003	建築工事特記仕様書-03		A	1028	屋内階段断面詳細図・屋外階段断面詳細図（改修前）	1/50	A	1107	家具詳細図（９）	1/20
A	0004	建築工事特記仕様書-04		A	1029	屋内階段平面詳細図（改修後）	1/50	A	1108	家具詳細図（１０）（参考）	1/20
A	0005	建築工事特記仕様書-05		A	1030	屋外階段平面詳細図（改修後）	1/50	A	1109	家具詳細図（１１）（参考）	1/20
A	0006	建築工事特記仕様書-06		A	1031	屋内階段断面詳細図・屋外階段断面詳細図（改修後）	1/50	A	1110	家具詳細図（１２）（参考）	1/20
A	0007	建築工事特記仕様書-07		A	1032	1階会議室・教材室 平面詳細図（改修前）	1/50	A	1111	家具詳細図（１３）（参考）	1/20
A	0008	建築工事特記仕様書-08		A	1033	1階会議室・教材室 展開詳細図（改修前）	1/50	A	1112	家具詳細図（１４）（参考）	1/20
A	0009	建築工事特記仕様書-09		A	1034	1階理科教室・理科準備室・保健室 平面・展開詳細図(1)（改修前）	1/50	A	1113	家具詳細図（１５）（参考）	1/20
A	0010	建築工事特記仕様書-10		A	1035	1階理科教室・理科準備室・保健室 展開詳細図(2)（改修前）	1/50	A	1114	家具詳細図（１６）	1/20
A	0011	改修工事特記仕様書-01		A	1036	1階職員室・校長室・印刷室他 平面詳細図（改修前）	1/50	A	1115	家具詳細図（１７）	1/20
A	0012	改修工事特記仕様書-02		A	1037	1階職員室・校長室・印刷室他 展開詳細図(1)（改修前）	1/50	A	1116	家具詳細図（１８）（参考）	1/20
A	0013	改修工事特記仕様書-03		A	1038	1階職員室・校長室・印刷室他 展開詳細図(2)（改修前）	1/50	A	1117	家具詳細図（１９）（参考）	1/20
A	0014	改修工事特記仕様書-04		A	1039	1階職員室・校長室・印刷室他 展開詳細図(3)（改修前）	1/50	A	1118	家具詳細図（２０）（参考）	1/20
A	0015	改修工事特記仕様書-05		A	1040	1階宿直室廻り 平面・展開詳細図（改修前）	1/50	A	1119	家具詳細図（２１）（参考）	1/20
A	0016	改修工事特記仕様書-06		A	1041	1階配膳室・倉庫廻り 平面・展開詳細図(1)（改修前）	1/50	A	1120	家具詳細図（２２）	1/20
A	0017	改修工事特記仕様書-07		A	1042	1階配膳室・倉庫廻り 展開詳細図(2)（改修前）	1/50	A	1121	家具詳細図（２３）（参考）	1/20
A	0018	改修工事特記仕様書-08		A	1043	2階普通教室 平面・展開詳細図(1)（改修前）	1/50	A	1122	家具詳細図（２４）（参考）	1/20
A	0019	改修工事特記仕様書-09		A	1044	2階普通教室 展開詳細図(2)（改修前）	1/50	A	1123	家具詳細図（２５）	1/20
A	0020	外壁改修工事特記仕様書-01		A	1045	3階パソコン教室 平面・展開詳細図（改修前）	1/50	A	1124	家具詳細図（２６）	1/20
A	0021	外壁改修工事特記仕様書-02		A	1046	3階家庭科準備室・家庭科教室 平面・展開詳細図(1)（改修前）	1/50	A	1125	家具詳細図（２７）（参考）	1/20
A	0022	外壁改修工事特記仕様書-03		A	1047	3階家庭科準備室・家庭科教室 展開詳細図(2)（改修前）	1/50	A	1126	家具詳細図（２８）（参考）	1/20
A	0023	昇降機設備工事特記仕様書		A	1048	3階図工準備室・図工教室 平面・展開詳細図(1)（改修前）	1/50	A	1127	家具詳細図（２９）（参考）	1/20
A	0024	工事区分表		A	1049	3階図工準備室・図工教室 展開詳細図(2)（改修前）	1/50	A	1128	家具詳細図（３０）（参考）	1/20
A	0025	敷地求積図	1/500	A	1050	3階図書室 平面・展開詳細図（改修前）	1/50	A	1129	家具詳細図（３１）（参考）	1/20
A	0026	建築基準法に依る面積一覧表（改修前後）		A	1051	3階音楽教室・音楽準備室 平面・展開詳細図(1)（改修前）	1/50	A	1130	家具詳細図（３２）	1/20
A	0027	建築基準法に依る面積求積図（１）（改修前）	1/300	A	1052	3階音楽教室・音楽準備室 展開詳細図(2)（改修前）	1/50	A	1131	家具詳細図（３３）（参考）	1/20
A	0028	建築基準法に依る面積求積図（２）（改修前）	1/300	A	1053	1階下足室廻り平面詳細図（改修前）	1/50	A	1132	黒板・白板・掲示板詳細図-1	1/4 1/5 1/25 1/30
A	0029	建築基準法に依る面積求積図（３）（改修前）	1/300	A	1054	1階便所 平面・展開詳細図（改修前）	1/50	A	1133	黒板・白板・掲示板詳細図-2	1/4 1/5 1/25 1/30
A	0030	建築基準法に依る面積求積図（１）（改修後）	1/300	A	1055	2階便所 平面・展開詳細図（改修前）	1/50	A	1134	黒板・白板・掲示板詳細図-3	1/4 1/5 1/25 1/30
A	0031	建築基準法に依る面積求積図（２）（改修後）	1/300	A	1056	1階特別支援学級 平面詳細図（改修後）	1/50	A	1135	部分詳細図(1)（改修後）	1/3 1/5 1/20
A	0032	建築基準法に依る面積求積図（３）（改修後）	1/300	A	1057	1階特別支援学級 展開詳細図（改修後）	1/50	A	1136	部分詳細図(2)（改修後）	1/5 1/10 1/20
A	0033	文部科学省に依る面積一覧表・面積求積図（１）	1/300	A	1058	1階保健室・通級・SSR・教材室 平面・展開詳細図(1)（改修後）	1/50	A	1137	部分詳細図(3)（改修後）	1/2 1/10 1/20
A	0034	文部科学省に依る面積求積図（２）	1/300	A	1059	1階保健室・通級・SSR・教材室 展開詳細図(2)（改修後）	1/50	A	1138	部分詳細図(4)（改修後）	1/3
A	0035	文部科学省に依る面積求積図（３）	1/300	A	1060	1階職員室・校長室・印刷室他 平面詳細図（改修後）	1/50	A	1139	部分詳細図(5)（改修後）	1/3
A	0036	付近見取図・配置図（改修前）	1/500 1/10000	A	1061	1階職員室・校長室・印刷室他 展開詳細図(1)（改修後）	1/50	A	1140	部分詳細図(6)（改修後）	1/3
A	0037	付近見取図・配置図（改修後）	1/500 1/10000	A	1062	1階職員室・校長室・印刷室他 展開詳細図(2)（改修後）	1/50	A	1141	部分詳細図(7)（改修後）	1/10
A	0038	仕上表 共通事項1		A	1063	1階女子休憩室廻り 平面・展開詳細図（改修後）	1/50	A	1142	部分詳細図(8)（改修後）	1/5 1/10
A	0039	仕上表 共通事項2		A	1064	1階配膳室・倉庫廻り 平面・展開詳細図(1)（改修後）	1/50	A	1143	1階・2階平面図カーテンﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ 類（改修後）	1/200
A	0040	校舎棟・EV棟・渡り廊下棟（一棟での）平均地盤面算出図	1/300	A	1065	1階配膳室・倉庫廻り 展開詳細図(2)（改修後）	1/50	A	1144	3階平面図カーテンﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ 類（改修後）	1/200
A	0041	構造種別による別棟毎平均地盤面算出図（1）	1/300	A	1066	2階普通教室 平面・展開詳細図(1)（改修後）	1/50	A	1145	渡り廊下詳細図（改修前）	1/50
A	0042	構造種別による別棟毎平均地盤面算出図（2）	1/300	A	1067	2階普通教室 平面・展開詳細図(2)（改修後）	1/50	A	1146	渡り廊下詳細図(1)（改修後）	1/50
A	0043	仮設計画図（参考図）	1/400	A	1068	2階図書室 平面・展開詳細図（改修後）	1/50	A	1147	渡り廊下詳細図(2)（改修後）	1/50
A	0044	欠番		A	1069	3階図工教室 平面・展開詳細図（改修後）	1/50	A	1148	渡り廊下詳細図(3)（改修後）	1/50
A	0045	工事工程表（参考図）		A	1070	3階家庭科準備室・家庭科教室・教材庫 平面・展開詳細図(1)（改修後）	1/50	A	1149	外構改修リスト（改修前後）	
A	0046	工事ステップ図	1/900	A	1071	3階家庭科準備室・家庭科教室・教材庫 展開詳細図(2)（改修後）	1/50	A	1150	外構配置図（改修前）	
A	0047	当初申請と追加申請の対比表		A	1072	3階理科準備室・理科教室 平面・展開詳細図(1)（改修後）	1/50	A	1151	外構配置図（改修後）	
A	0048	配置平面図（法適合確認）	1/300	A	1073	3階理科準備室・理科教室 展開詳細図(2)（改修後）	1/50	A	1152	外構詳細図(1)	1/20 1/30 1/100
A	0049	1階法令図（改修後）	1/300	A	1074	3階会議室 平面・展開詳細図（改修後）	1/50	A	1153	外構詳細図(2)（参考）	1/20
A	0050	2・3階法令図（改修後）	1/300	A	1075	3階音楽教室・音楽準備室 平面・展開詳細図(1)（改修後）	1/50	A	1154	外構詳細図(3)（参考）	1/50
				A	1076	3階音楽教室・音楽準備室 展開詳細図(2)（改修後）	1/50	A	1155	外構詳細図(4)（参考）	1/50
				A	1077	1階EV・下足室廻り平面詳細図（改修後）	1/50	A	1156	外構詳細図(5)（参考）	1/50
				A	1078	2・3階EV廻り平面詳細図（改修後）	1/50	A	1157	外構詳細図(6)	1/50
				A	1079	1階便所 平面・展開詳細図（改修後）	1/50	A	1158	外構詳細図(7)	1/50
				A	1080	2階便所平面・展開詳細図（改修後）	1/50	A	1159	外構詳細図(8)	1/5 1/10 1/30 1/50
				A	1081	1階・2階天井伏図（改修前）	1/200	A	1160	外構詳細図(9)	1/30 1/50 1/100
				A	1082	3階天井伏図（改修前）	1/200	A	1161	外構詳細図(10)	1/5 1/10 1/20 1/40
				A	1083	1階・2階天井伏図（改修後）	1/200	A	1162	外構詳細図(11)	1/50
				A	1084	3階天井伏図（改修後）	1/200	A	1163	外構詳細図(12)（参考）	1/20 1/200
				A	1085	1階・2階建具配置図（改修前）	1/200	A	1164	1階床伏図（改修前後）	1/200
				A	1086	3階・屋根建具配置図（改修前）	1/200	A	1165	既設撤去品目一覧表	
				A	1087	建具表（１）（改修前）	1/100	A	1166	雨水樹一覧（改修前後）	
				A	1088	建具表（２）（改修前）	1/100	A	1167	雨水計画図・詳細図（改修前）	1/20 1/200
				A	1089	1階・2階建具配置図（改修後）	1/200	A	1168	雨水計画図・詳細図（改修後）	1/20 1/200
				A	1090	3階建具配置図（改修後）	1/200	A	1169	施工実施外壁調査図（1階平面図）	1/150
				A	1091	建具表（１）（改修後）	1/200	A	1170	施工実施外壁調査図（2階平面図）	1/150
				A	1092	建具表（２）（改修後）	1/200	A	1171	施工実施外壁調査図（3階平面図・屋根伏図）	1/150
				A	1093	建具表（３）（改修後）	1/200	A	1172	施工実施外壁調査図（東立面図・西立面図）	1/150
				A	1094	建具表（４）（改修後）	1/200	A	1173	施工実施外壁調査図（南側展開図）	1/150
				A	1095	建具表（５）（改修後）	1/200	A	1174	施工実施外壁調査図（南側立面図・手摺展開図）	1/150
				A	1096	建具表（６）（改修後）	1/200	A	1175	施工実施外壁調査図（北立面図）	1/150
				A	1097	1階・2階家具キープラン（改修後）	1/200	A	1176	施工実施外壁調査図（集計リスト1）	
				A	1098	3階家具キープラン（改修後）	1/200	A	1177	施工実施外壁調査図（集計リスト2）	
				A	1099	家具詳細図（１）	1/20	A	1178	上裏面外壁複合改修工法範囲図（東立面図・西立面図）	1/150
				A	1100	家具詳細図（２）	1/20	A	1179	上裏面外壁複合改修工法範囲図（南立面図）	1/150
				A	1101	家具詳細図（３）（参考）	1/20	A	1180	上裏面外壁複合改修工法範囲図（北立面図）	1/150
訂正	月、日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称	令和8年度 小学校施設整備事業 板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事	図面番号	
					製 図	担 当	承認年月日	図面名称	図面リスト 1	縮尺（A2:100% A3:70.7%）	

【建築】校舎棟、配膳室棟、EV棟、渡り廊下棟			
符号	番号	図面名称	縮尺
A	1181	1階・2階平面図法規チェック（改修後）	1/200
A	1182	3階平面図法規チェック（改修後）	1/200
A	1183	法規チェック計算表（改修後）	
A	1184	消防無窓チェック（改修後）	1/300
A	1185	昇降機設備図（1）	
A	1186	昇降機設備図（2）	
A	1187	昇降機設備図（3）	1/20
A	1188	昇降機設備図（4）	1/20
A	1189	昇降機設備図（5）	1/20 1/50

【構造】校舎棟、配膳室棟、EV棟、渡り廊下棟			
符号	番号	図面名称	縮尺
S	1001	特記仕様書（構造関係）1	
S	1002	特記仕様書（構造関係）2	
S	1003	構造関係共通図 [配筋標準図その1]	
S	1004	構造関係共通図 [配筋標準図その2]	
S	1005	構造関係共通図 [配筋標準図その3]	
S	1006	構造関係共通図 [配筋標準図その4]	
S	1007	構造関係共通図 [配筋標準図その5]	
S	1008	構造関係共通図 [配筋標準図その6]	
S	1009	構造関係共通図 [鉄骨標準図その1]	
S	1010	構造関係共通図 [鉄骨標準図その2]	
S	1011	構造関係共通図 [鉄骨標準図その3]	
S	1012	構造関係共通図 [鉄骨標準図その4]	
S	1013	QLデッキ合成スラブ設計・施工標準	
S	1014	ベースバック柱脚工法標準図 参考図	
S	1015	地盤改良（テノコラム）事業特記仕様書	
S	1016	基礎地盤説明書 EV棟（増築）	
S	1017	基礎伏図・基礎リスト・配筋図 EV棟（増築）	1/50
S	1018	2階・3階・R階 床梁伏図 EV棟（増築）	1/50
S	1019	Y1・Y2通り軸組図 EV棟（増築）	1/50
S	1020	X1・X2通り軸組図 EV棟（増築）	1/50
S	1021	部材断面リスト・接合部リスト EV棟（増築）	1/30
S	1022	Y1通り鉄骨詳細図 EV棟（増築）	1/30
S	1023	基礎地盤説明書 渡り廊下棟（改修後）	
S	1024	ベースバック柱脚工法標準図 参考図 渡り廊下棟（改修後）	
S	1025	OSリング工法設計施工標準図 参考図 渡り廊下棟（改修後）	
S	1026	基礎伏図 渡り廊下棟（改修後）	1/50
S	1027	基礎リスト・配筋図 渡り廊下棟（改修後）	1/50
S	1028	2階・R階 床梁伏図 渡り廊下棟（改修後）	1/50
S	1029	Y1・Y2・Y3通り軸組図 渡り廊下棟（改修後）	1/50
S	1030	X1・X2・X3通り軸組図 渡り廊下棟（改修後）	1/50
S	1031	部材断面リスト・接合部リスト 渡り廊下棟（改修後）	1/30
S	1032	Y2通り鉄骨詳細図 渡り廊下棟（改修後）	1/30
S	1033	X2通り鉄骨詳細図 渡り廊下棟（改修後）	1/30
S	1034	杭伏図 校舎棟・配膳室棟（改修前）	1/150
S	1035	基礎伏図 校舎棟・配膳室棟（改修前）	1/150
S	1036	1階柱・壁2階床・梁伏図 校舎棟・配膳室棟（改修前）	1/150
S	1037	2・3階柱・壁3階・屋根床・梁伏図 校舎棟・配膳室棟（改修前）	1/30
S	1038	基礎・地中梁・柱リスト 校舎棟・配膳室棟（改修前）	1/30
S	1039	梁リスト 校舎棟・配膳室棟（改修前）	1/30
S	1040	雑配筋図 校舎棟・配膳室棟（改修前）	1/30
S	1041	杭伏図 校舎棟増築（改修前）	1/150
S	1042	基礎伏図 校舎棟増築（改修前）	1/150
S	1043	1階柱・壁2階床・梁伏図 校舎棟増築（改修前）	1/150
S	1044	2・3階柱・壁3階・屋根床・梁伏図 校舎棟増築（改修前）	1/30
S	1045	基礎・地中梁リスト 校舎棟増築（改修前）	1/30
S	1046	梁リスト 校舎棟増築（改修前）	1/30
S	1047	雑配筋図 校舎棟増築（改修前）	1/30
S	1048	プラットフォーム構造図 配膳室棟（改修前）	1/20 1/100
S	1049	1階柱壁2階床梁伏図（耐震改修） 校舎棟・配膳室棟（改修前）	1/200
S	1050	2階柱壁3階床梁伏図（耐震改修） 校舎棟・配膳室棟（改修前）	1/200
S	1051	D通り軸組図（耐震改修） 校舎棟・配膳室棟（改修前）	1/200
S	1052	1階D通り制振ブレース詳細図（耐震改修） 校舎棟・配膳室棟（改修前）	1/40
S	1053	2階D通り制振ブレース詳細図（耐震改修） 校舎棟・配膳室棟（改修前）	1/40

訂正	月. 日		協同組合建築設計団S O U間 1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称	令和8年度 小学校施設整備事業 板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事	図面番号
						製 図	担 当	承認年月日	図面名称		
										図面リスト2	
										縮尺 (A2:100% A3:70.7%)	

[illegible]

③土木工事

①埋戻し及び盛土

材料及び工法
※標準仕様書表3.2.1による種別
○A種 適用場所（埋戻し）
・B種 適用場所（土質（ ）受渡場所（ ））
○C種 適用場所（ ）土質（ ）
・D種 適用場所（ ）
（品質：細粒分（75μm以下）の含有率（重量百分率）の上限を50%未満とする。）
（材料： ）
（工法： ）

②建設発生土の処理

※特記事項の施工条件明示による
・構内指示場所に敷き均し
・構内指示場所に堆積 ○ 場外搬出適切な処理

④地盤工事

⑤鉄筋工事

⑥コンクリート工事

⑦鉄骨工事

⑧コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

1補強コンクリートブロック造

ブロックの種類等
(8.2.2、3、5、7、8)
断面形状及び圧縮強度による区分
・空調ブロックC(16)
モルタルの割合（容積比）
※標準仕様書表8.2.1による
各部の配筋 ※図示
まくさを受ける開口部両側のブロックのモルタル又はコンクリートで充填する範囲 ※図示
目地仕上げ ・押し目地仕上げ ・化粧目地仕上げ

2コンクリートブロック帳壁及び塀

ブロックの種類
(8.3.2～4)
断面形状及び圧縮強度による区分
・空調ブロックC(16)
・型枠ブロック20
モルタルの割合（容積比）
※標準仕様書表8.2.1による
塀に用いるブロックの正味厚さ（mm）
塀の高さが2m以下 ・ ※120
塀の高さが2mを超え ・ ※150
壁鉄筋の継手、定着及び末端部の折り曲げ形状 ※図示
各部の配筋 ※図示

3ALCパネル

パネルの区分
(8.4.2～5)
単位荷重(N/m²) 厚さ(mm) 長さ(mm) 幅(mm) 耐火性能 構造の種類
○外壁パネル ○一般・コーナー・意匠 2000 ○100 有(1)時間 ○A種・B種
・間仕切壁 パネル ○一般・平・意匠 ・100 ・有(1)時間 ・C種・D種・E種
・屋根パネル ・100 有(0.5)時間
・床パネル ・100 ・有()時間 ・無
パネルの相互の接合部に充填する耐火目地材
※パネル製造所の仕様
外壁、屋根パネルの構造
1章 適用区分による風圧力の（・1・1.15・1.3）倍の耐風圧性能
パネル幅の最小限度を300mm未満とする場合 ※図示
外壁、間仕切パネルの出隅及び入隅のパネル接合部並びにパネルと他部材との取り合い部の目地幅（mm）※10～20
外壁、間仕切パネルの伸縮調整目地への耐火目地材の充填 ・適用する ・適用しない
耐火性能
建築非構造部材の耐火性能に係る特記事項による

4押出成形セメント板（ECP）

パネルの種類
(8.5.2～5)
形状 厚さ(mm) 幅(mm) 工法の種類 備考
・外壁パネル ・F（フラットパネル） ・50・60 ・A種
・D（デザインパネル） ・50・60 600 ・B種
・T（タイルベースパネル） 60
・間仕切壁 パネル ・F（フラットパネル） ・50・60 ・B種
・D（デザインパネル） ・50・60 600 ・C種
・T（タイルベースパネル） 60
外壁パネルの構造
1章 適用区分による風圧力の（・1・1.15・1.3）倍の耐風圧性能
耐火性能
建築非構造部材の耐火性能に係る特記事項による
パネル幅の最小限度を300mm未満とする場合 ※図示
パネル相互の目地幅（mm）※長辺、短辺15
出隅及び入隅のパネル接合目地の目地幅（mm）※15
耐火構造以外の目地及び隙間の処理 ※パネル製造所の仕様
やむを得ず欠き込み等を行う場合は、下表の寸法を限度とし、欠損部分を考慮した強度を確認した資料を提出する。

パネルに孔あけを設ける場合

短辺 パネル幅の1/2以下、かつ、300mm以下 150mm以上

長辺 500mm以下 300mm以上

パネルに欠き込みを設ける場合

短辺 パネル幅の1/2以下、かつ、300mm以下 300mm以上

長辺 500mm以下 300mm以上

⑨防水工事

1アスファルト防水

屋根保護防水
(9.2.2～5)(表9.2.3～9)
防水層の種類
断熱材 絶縁用シート 立上り部の保護方法
・A-1 断熱材 ※ポリエチレンフィルム 厚さ 0.15mm以上又はフラックスヤーンクロス 70g/m²程度
・A-2
・A-3
・B-1
・B-2
（材質）JIS A 9521（建築用断熱材）に基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種 b A（スキン層付き）
（厚さ）（mm）※25・50
改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.2.3から表9.2.6による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ用途による区分 ※R種厚さ（mm）以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.2.5から表9.2.6による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ用途による区分 ※R種厚さ（mm）以上
立上り部への断熱材及び絶縁用シート
※設置しない ・設置する
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ ※水下 80mm以上
床タイل張り ※水下 60mm以上

2改質アスファルトシート防水

20±3℃の水中で約1時間の溶解を行う約3時間を1サイクルとする。
（7）耐衝撃性能試験は、JIS A 1408「建築物ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性能試験に準じて行う。試験体は、記号S2対応単純支持方法による。試験体の大きさは、4号（長さ400mm、幅300mm）とする。おもりは、鋼製のなす形おもりとし、記号（W1-1000）、質量1,000gとする。試験体を支持装置で支持して、堅固な床に水水平に置き、おもりを試験体のほぼ中央の鉛直上1.0mから試験体の弱点部に自然落下させ、裏面に達する穴の有・無を確認する。金属複合板の残留変形量は、最大くぼみ深さを測定する。
屋根露出防水
防水層の種類
(表9.2.7～8)
断熱材 仕上塗料 高日射反射率防水
種類 使用量
・D-1 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・D-2 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・D-I-1 JIS A 9521（建築用断熱材）に基づく発泡プラスチック断熱材（種類）※硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号
（厚さ）（mm）※25・50
改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.2.7から表9.2.8による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ用途による区分 ※R種厚さ（mm）以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.2.7から表9.2.8による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ用途による区分 ※R種厚さ（mm）以上
絶縁断熱工法のルーフレイン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示
脱気装置の種類 ※アスファルトルーフィングシート製造所の指定
脱気装置の設置数量 ※アスファルトルーフィングシート製造所の指定 （個）
屋内防水
防水層の種類
(表9.2.9)
断熱材 仕上塗料 高日射反射率防水
種類 使用量
・E-1 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-2 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-3 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-4 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-5 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-6 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-7 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-8 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-9 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-10 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-11 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-12 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-13 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-14 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-15 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-16 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-17 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-18 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-19 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-20 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-21 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-22 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-23 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-24 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-25 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-26 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-27 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-28 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-29 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-30 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-31 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-32 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-33 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-34 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-35 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-36 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-37 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-38 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-39 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-40 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-41 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-42 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-43 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-44 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-45 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-46 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-47 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-48 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-49 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-50 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-51 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-52 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-53 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-54 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-55 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-56 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-57 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-58 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-59 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-60 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-61 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-62 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-63 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-64 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-65 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-66 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-67 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-68 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-69 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-70 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-71 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-72 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-73 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-74 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-75 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-76 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-77 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-78 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-79 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-80 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-81 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-82 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-83 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-84 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-85 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-86 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-87 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-88 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-89 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-90 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-91 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-92 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-93 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-94 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-95 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-96 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-97 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-98 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-99 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-100 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-101 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-102 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-103 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-104 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-105 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-106 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-107 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-108 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-109 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-110 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-111 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-112 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-113 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-114 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-115 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-116 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-117 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-118 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-119 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-120 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-121 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-122 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-123 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-124 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-125 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-126 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-127 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-128 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-129 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-130 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-131 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-132 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-133 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-134 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-135 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-136 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-137 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-138 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-139 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-140 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-141 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-142 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-143 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-144 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-145 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-146 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-147 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-148 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-149 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-150 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-151 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-152 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-153 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-154 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-155 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-156 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-157 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-158 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-159 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-160 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-161 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-162 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-163 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-164 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-165 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-166 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-167 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-168 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-169 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-170 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-171 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-172 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-173 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-174 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-175 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-176 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-177 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-178 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-179 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-180 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-181 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-182 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-183 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-184 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-185 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-186 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-187 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-188 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-189 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-190 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-191 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-192 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-193 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-194 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-195 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-196 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-197 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-198 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-199 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-200 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-201 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-202 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-203 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-204 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-205 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-206 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-207 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-208 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-209 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-210 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-211 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-212 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-213 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-214 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-215 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-216 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-217 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-218 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-219 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-220 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-221 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-222 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-223 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-224 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-225 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-226 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-227 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-228 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-229 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-230 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-231 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-232 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-233 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-234 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-235 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-236 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-237 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-238 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-239 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-240 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-241 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-242 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-243 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-244 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-245 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-246 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-247 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-248 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-249 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-250 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-251 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-252 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-253 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-254 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-255 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-256 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-257 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-258 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-259 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-260 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-261 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-262 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-263 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-264 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-265 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-266 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-267 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-268 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-269 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-270 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-271 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-272 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-273 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-274 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-275 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-276 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-277 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-278 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-279 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-280 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-281 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-282 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-283 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-284 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-285 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-286 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-287 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-288 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-289 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-290 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-291 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-292 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-293 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-294 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-295 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-296 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-297 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-298 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-299 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-300 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-301 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-302 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-303 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-304 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-305 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-306 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-307 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-308 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-309 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-310 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-311 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-312 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-313 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-314 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-315 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-316 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-317 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-318 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-319 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-320 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-321 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-322 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-323 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-324 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-325 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-326 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-327 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-328 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-329 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-330 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-331 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-332 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-333 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-334 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-335 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-336 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-337 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-338 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-339 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-340 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-341 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-342 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-343 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-344 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-345 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-346 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-347 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-348 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-349 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-350 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-351 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-352 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-353 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-354 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-355 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-356 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-357 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-358 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-359 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-360 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-361 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-362 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-363 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-364 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-365 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-366 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-367 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-368 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-369 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-370 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-371 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-372 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-373 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-374 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-375 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-376 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-377 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-378 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-379 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-380 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-381 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-382 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-383 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-384 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-385 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-386 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-387 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-388 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-389 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-390 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-391 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-392 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-393 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-394 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-395 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-396 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-397 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-398 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-399 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-400 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-401 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-402 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-403 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-404 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-405 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-406 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-407 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-408 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-409 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-410 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-411 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-412 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-413 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-414 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-415 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-416 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-417 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-418 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-419 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-420 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-421 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-422 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-423 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-424 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-425 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-426 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-427 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-428 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-429 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-430 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-431 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-432 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-433 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-434 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-435 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-436 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-437 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-438 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-439 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-440 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-441 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-442 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-443 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-444 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-445 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-446 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-447 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-448 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-449 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-450 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-451 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-452 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-453 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-454 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-455 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-456 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-457 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-458 ※アスファルトルーフィングシート製造所の仕様による
・E-459 ※

10

石工事

1

施工

石材の割付け ※ 図示 (10. 1. 3)

2

石材等

天然石 (10. 2. 1. 3) (表10. 2. 1. 2)

施工箇所	岩石の種類	等級	形状及び寸法 (mm)	厚さ (mm)	表面仕上げの種類	備考
※ 床		※ 2等品	※ 正方形に近い矩形 (1枚の面積0.8㎡以下)			

ジェットバーナー仕上げのバフ仕上げの有無 ・ あり ・ なし

テラズブロック

施工箇所	種石の種類	種石の大きさ (mm)	形状による区分	仕上げ面による区分 (mm)	表面仕上げの種類	備考
	※ 大理石	※ 1.5～12	・ 平もの	・ 片面		
	・ 花こう岩	・	・ 役もの	・ 両面		

テラソタイル

施工箇所	種石の種類	種石の大きさ (mm)	寸法による区分	表面仕上げの種類	備考
	※ 大理石	※ 1.5～12	・ 300型		
	・ 花こう岩	・	・ 400型		

取付け用モルタル、既調合の目地モルタル、石裏面処理材、表打ち処理材、金物の固定に使用する充填材料 ※ 専門工事業者の指定する製品 ・

3

外壁湿式工法

受金物 材質 ※ SUS304 (10. 2. 2. 3) (10. 3. 2. 3)

形状及び寸法

・ L-75×75×6(mm)の加工 長さ100mm

・ L-75×75×6(mm)の加工 長さ150mm

アンカーの材質及び寸法 ※ SS400 M12 ・

あと施工アンカーの材質及び寸法等 ()

ドレンパイプの材質 ・ 樹脂ネット製パイプ クロスメッシュ巻き 25～35φ

石裏面処理 ・ 適用する ・ 適用しない

表打ち処理 ・ 適用する ・ 適用しない

下地ごしらえ ※ 筋シ工法

あと施工アンカー工法

あと施工アンカー工法

目地 一般目地 ※ 6mm以上

シーリング材 ・ 適用する ・ 適用しない

伸縮調整目地 位置 ※ 標準仕様書表11.1.1による ・ 図示

シーリング材の目地寸法 ※ 標準仕様書9.7.3(1)(f)による ・ 図示

4

内壁空積工法

受金物 材質 ※ SUS304 (10. 2. 2) (10. 4. 2. 3)

形状及び寸法

・ L-75×75×6(mm)の加工 長さ100mm

・ L-75×75×6(mm)の加工 長さ150mm

アンカーの材質及び寸法 ※ SS400 M12 ・

あと施工アンカーの材質、寸法等 ()

石裏面処理 ・ 適用する ・ 適用しない

表打ち処理 ・ 適用する ・ 適用しない

下地ごしらえ ※ あと施工アンカー・横筋流し工法

あと施工アンカー工法

目地 一般目地 ※ 6mm以上

シーリング材 ・ 適用する ・ 適用しない

伸縮調整目地 位置 ※ 6m程度ごと ・ 図示

シーリング材の目地寸法 ※ 標準仕様書9.7.3(1)(f)による ・ 図示

5

外壁乾式工法

金物の種類、形状、寸法等 ※ 標準仕様書表10.2.4による

(方式：・ スライド方式 ・ ロッキング方式)

アンカーの材質及び寸法 ※ ステンレス (SUS304) M10

あと施工アンカーの材質、寸法等 ()

だば用の穴の位置 ※ 標準仕様書10.5.2(2)(7)による ・ 図示

表打ち処理 ・ 適用する ・ 適用しない

工法

1層 適用区分による風圧力の (・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法

目地 目地幅 ※ 8mm以上

シーリング材 ※ 標準仕様書9.7.1による ・ 図示

6

床及び階段の石張り

床石張りの浸透性吸水防水材料 ※ 適用する ・ 適用しない (10. 6. 2. 3)

床石張りの石裏面処理 ※ 適用する ・ 適用しない

床石張りの表打ち処理 ※ 適用する ・ 適用しない

階段張りの石裏面処理 ※ 適用する ・ 適用しない

シーリング材 ・ 適用する ・ 適用しない

伸縮調整目地 位置 ※ 床面積30㎡程度ごと、細長い通路の場合6m程度ごと及び他の部材と取り合う箇所 ・ 図示

シーリング材の目地寸法 ※ 標準仕様書9.7.3(1)(f)による ・ 図示

7

笠木、甲板等の石張り

取付け工法 ・ 湿式工法 ・ 乾式工法

特殊部位用金物

材質 ※ SUS304

寸法等 引金物、だぼ及びかすがい ※ 標準仕様書表10.2.3による

受金物 ※ 標準仕様書10.2.2(1)(f)による

ファスナー ※ 標準仕様書表10.2.4のスライド方式に準ずる ・ ロッキング方式

あと施工アンカーの材質、寸法 ・

石裏面処理 ・ 適用する ・ 適用しない

乾式工法の場合の取付け代 ※ 標準仕様書10.5.3(2)による

石材の裏面の補強用モルタル ・ 適用する ・ 適用しない

目地

外壁湿式工法の場合

一般目地 目地幅 ※ 6mm以上

シーリング材 ・ 適用する ・ 適用しない

伸縮調整目地

位置 ※ 標準仕様書表11.1.1による ・ 図示

シーリング材の目地寸法 ※ 標準仕様書9.7.3(1)(f)による ・ 図示

乾式工法の場合

目地幅 ※ 8mm以上

シーリング材 ※ 標準仕様書9.7.1による ・ 図示

11

タイル工事

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地

見本抜き試験施工

セメントモルタルによるタイル張り

位置 ※ 標準仕様書表11.1.1による ・ 図示 (11. 1. 3) (表11. 1. 1)

見本抜き ・ 行う ※ 行わない

試験張り ・ 行う ※ 行わない

タイルの形状、寸法等 (11. 2. 2. 7)

施工箇所	形状・寸法 (mm)	再生材料の適用	吸水量による区分	うわぐすり	役物	色	耐凍害性	耐滑り性	備考
			1類	II類	III類	無ゆわく有	無標準	特注有	無
			・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・

耐滑り性：JIS A509-12「セラミックタイル試験方法—第12部：耐滑り性試験方法」で規定する

C.S.R値は0.4～1.0とする。

標準的な曲がりの役物は一体成形とする

下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理の方法

※ 目荒し工法（高圧水洗処理） ・ MCR工法

壁タイル張りの工法

内外装タイル ・ 密着張り ・ 改良良着張り

内装タイル以外のユニットタイル ・ マスク張り ・ モザイクタイル張り

既調合モルタル

既調合モルタルの製造所の仕様による

(品質・性能)

項目	品質・性能	項目	品質・性能
保水性	70.0%以上	長さ変化率	0.20%以下
単位容積質量	1.80 kg/L以上	曲げ強度	4.0N/mm2以上
接着強度	標準時 0.60N/mm2以上		
	温冷繰り返し後 0.40N/mm2以上		

(試験方法)

(1) 試料の調製

練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。

練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。

(2) 保水率の試験方法

JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5Aろ紙（直径11cm）をのせ、その中央部に真鍮製のリング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、（1）で調製した試料を平滑に詰め込む。

その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がり最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。

試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。

保水率＝50／平均値×100 （注） 50：リング型わくの内径 mm

(3) 単位容積質量の試験方法

JIS A1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。

(4) 接着強度（標準時）の試験方法

i) 適用タイルが「モザイクタイル」の場合

(試験体の作製) JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板 N=300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿を行い直ちに（1）で調製した試料を厚さ5mmになるよう塗付ける。直ちに JIS A5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施釉の「5角ユニットタイル（外の寸法約300mm×300mm）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿気養生を行い、これを試験体とする。

(試験方法) JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、シン脂接着剤で鋼線アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さエポキ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。（全てが0.6N/mm2以上を確保していること）

また、試験後の部材破断位置の表示を下記の中から選び明記する。

T : タイルの母材破断

M : 既調合モルタルとタイルの界面破断

G : 既調合モルタルと下地板の界面破断

ロ) 適用タイルが「小口タイル・二丁掛タイル」の場合

(試験体の作製) JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板 N=300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿を行い直ちに（1）で調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに JIS A5

[illegible]

[illegible]

17
カーテンウォール工事

1
取付方法、性能等

（17.1.3）

取付方法・層間方式・柱、梁方式・方立方式・スバンドレル方式

水密性	気密性	遮音性	断熱性	耐火性	耐温度差性(℃)
				・30分 ・1時間	・80 ・70 ・60

耐風圧性
1号 適用区分による風圧力の（・1・1.15・1.3）倍の風圧力に対応した工法
主要部材の耐風圧性能（ガラスを除く）
支点間距離（h）耐風圧性能
4m以下・たわみ量が±（1/150）×hかつ絶対量20mm以下であること
4mを超える・
耐震性能
建築構造部材の耐震性能に係る特記事項による
性能の確認及び判定方法
※性能の確認及び判定方法が確認できる適切な資料により、監督職員の承諾を受ける
シーリング材（17.2.2、3、5、6）
下表以外は標準仕様書表9.7.1による
被着体の組合せシーリング材の種類

		記号	主成分による区分
金属	ガラス		
	石、タイル		
ガラス	ガラス		
カーテンウォール板間目地			

構造用ガスケット
・適用する（施工箇所・図示・）
材質・クロロレン系・EPDM系・シリコーン系
形状・H型・Y型・C型
寸法（mm）ガラス板厚（）、支持棒の厚さ（）、ウェブの寸法（）
・適用しない
断熱材
種類（）
厚さ（mm）（）
施工箇所・図示・
製品の見え掛り部分の仕上げ
・JIS H 8601（陽極酸化皮膜）
・JIS H 8602（陽極酸化皮膜複合被膜）
・塗膜（・アクリル系・ウレタン系・ふっ素系）
ガラス溝の寸法、形状等
※カーテンウォールの製造所の仕様
耐火材料

施工部位	種別	規格帯
・ファスナー部		
・取付けブラケット		
・パネル目地部		
・層間ふさぎ		
・		

カーテンウォールの材料

金属系材料の種類	規格等	表面処理	映像調整
※アルミニウム材	※標準仕様書表16.2.3による	種別（）種 色合等・標準色（） ・特注色（）	・行わない ・行う

製品及び取付け位置の寸法許容差 ※標準仕様書表17.2.1～3による
ガラス溝の寸法、形状等 ※カーテンウォールの製造所の仕様による・

2
メタルカーテンウォール

19
内装工事

1
材料

（18.1.3）

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
防火材料 ※ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：）

2
素地ごしらえ

（18.2.2～7）

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合 透明塗料塗りの場合	※A種・B種 ※B種・A種
鉄鋼面（D.P以外）		※C種・A種・B種
鉄鋼面（D.P）		※B種・A種・C種
亜鉛めっき鋼面		※A種・B種
モルタル面及びせつこうプラスター面		※B種・A種
コンクリート面（D.P以外）及びA.L.Cパネル面		※B種・A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（D.P）		※A種・B種
せつこうボード面及び	目地：継目処理工法	※A種・B種
その他ボード面	目地：継目処理工法以外	※B種・A種

（18.3.2、3）

下地面	塗料の種類	錆止め塗料の種類	錆止め塗料塗りの工程
鉄鋼面	S.O.P A種	見え掛り：A種 見え隠れ：B種	
	D.P E.P-G	C種及びD種 ・A種 ※B種	表18.3.4 見え掛り：A種 見え隠れ：B種
亜鉛めっき鋼面	S.O.P D.P E.P-G	※A種・B種 B種 C種	鋼製建具等：A種 上記以外：B種 表18.3.6 鋼製建具等：C種 上記以外：B種

3
錆止め塗料塗り

18
4.1～18.12.2

塗装

（18.4.1～18.12.2）

種別

塗料の種類

高日射反射率塗料

○合成樹脂鋼合ペイント塗り（S.O.P）
木部屋外
※A種・B種
※1種・2種
木部屋内
※B種・A種
※1種・2種
鉄鋼面
※B種・A種
※1種・2種
亜鉛めっき鋼面
※B種・A種
※1種・2種
・クリヤラッカー塗り（C.L）
・透明・不透明
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（N.A.D）
※B種・A種
○耐候性塗料塗り（D.P）
鉄鋼面
上塗り等級（）級
亜鉛めっき鋼面
・A種
上塗り等級1級
コンクリート面及び
・B種
上塗り等級2級
押出成形セメント板面
・C種
上塗り等級3級
○つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り（E.P-G）
コンクリート面、モルタル面、せつこうプラスター面、せつこうボード面その他ボード面等
※B種・A種
・合成樹脂エマルジョンペイント塗り（E.P）
※B種・A種
・合成樹脂エマルジョン機性塗料塗り（E.P-T）
※B種・A種
・ウレタン樹脂ワニス塗り（U.C）
※B種・A種・透明・不透明
・ステイン塗り
・ビグメントステイン塗り
・オイルステイン塗り（O.S）
・木材保護塗料塗り（W.P）
※B種・A種・透明・不透明
高日射反射率塗料を適用する場合の適用箇所は屋上、屋根面の金属面とする
クリヤラッカー塗りA種の工程2の着色
・適用しない
・適用する（着色剤：・溶剤形着色剤・油性染色着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色
・適用しない
・適用する（着色剤：・油性顔料着色剤・溶剤形顔料着色剤）
オイルステイン塗りの工程等・

19
内装工事

1
接着剤

（19.2.2）

ビニル床シート、ビニル床タイル、ゴム床タイル用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていないものとする
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種類
・図示・

2
下地の工法

（19.2.3）

標準仕様書19.2.3(1) (7)～(9)以外の下地の工法
・図示による

3
ビニル床シート

（19.2.2、3）

種類の記号

色柄

厚さ（mm）

備考

※F.S
・
・
○柄物
※目地処理（工法 ※ 熱溶接工法・）・突付け（施工箇所：）

4
ビニル床タイル

（19.2.2）

種類の記号

色柄

寸法

厚さ（mm）

備考

※K.T
・T.T・F.T
・F.O.A・F.O.B
・無地
・柄物
※300×300
※450×450
※500×500
※2.0
・2.5
・3.0

5
特殊機能床材

（19.2.2）

シート種別

厚さ、形状、寸法

種類

・帯電防止床シート（mm）
・帯電防止床タイル（mm）
・視覚障害者用床タイル（mm）
・耐動荷重性床シート（mm）
・防滑性床シート（mm）
・防滑性床タイル（mm）
視覚障害者誘導ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による

6
ビニル幅木

（19.2.2）

材質の種類

軟質

硬質

（19.2.2）

高さ（mm）

※60

・75

○100

厚さ（mm）

※1.5以上

・

7
ゴム床タイル

（19.2.2）

種類

・単層品

・複層品

（19.2.2）

色柄

（）

厚さ（mm）

・3.0

・4.5

・6.0

・9.0

寸法（mm）（）

8
カーベット敷き

（19.3.2、3）（表19.3.1）

・縦じゅうたん

織り方	バイルの形状	帯電性	備考
・ウィルトンカーベット	・カットバイル	・適用する	
・ダブルフェースカーベット	・ループバイル	・適用しない	
・アキスミンターカーベット	・カット、ループ併用		

色柄
※模様のない無地
バイル糸の種類等
※標準仕様書表19.3.1による種別（・A種・B種・C種）
縦じゅうたんの接合方法
※ヒートボンド工法・つづり縫い
・タフテッドカーベット
バイルの形状バイル長さ（mm）工法帯電性備考
・カットバイル・5～7・※全面接着工法・適用する
・ループバイル・4～6・グリッター工法・適用しない
・カット、ループ併用・
タフテッドカーベット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

9
合成樹脂塗床

（19.4.2、3）（表19.4.4、5）

種別

施工箇所

工法

仕上げの種類

・厚膜型塗床材
弾性ウレタン樹脂系塗床
※平滑仕上げ・防滑仕上げ
・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材
エポキシ樹脂系塗床
・薄膜流しのべ工法
・平滑仕上げ
・厚膜流しのべ工法
・防滑仕上げ
・樹脂モルタル工法
・薄膜型塗床材
※平滑仕上げ
塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆

10
フローリング張り

（19.5.2～5）（表19.5.1～6）

単層フローリング

種類	工法	樹種	厚さ（mm）	間伐材等の適用
・フローリング ボード1等	・釘留め工法（根太張り） ・釘留め工法（直張り） ・接着工法	・なら ・	・15 ・12 ・8	・ ・
・フローリング ブロック1等	・接着工法	・なら ・	・15 ・12 ・12	・ ・

フローリングボードの大きさ ※標準仕様書表19.5.1、3、5による

複合フローリング

種類	工法	樹種	種別	厚さ（mm）	間伐材等の適用
・天然木化粧複合 フローリング	・釘留め工法（根太張り） ・釘留め工法（直張り） ・接着工法	・なら ・	・A種 ・B種 ※C種	・15 ・12 ・12	・ ・ ・

フローリングの大きさ ※標準仕様書表19.5.2、4、6による
フローリングのホルムアルデヒドの放散量等 ※標準仕様書19.5.2(2)による・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆
接着工法の場合の裏面緩衝材 ※合成樹脂発泡シート
（19.6.2）（表19.6.1）
種別・A種・B種・C種 ※D種（畳床：・KT-I・KT-II ※KT-III・KT-K・KT-N）
下地の種類・標準仕様書表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロロ）
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
・衝撃緩和型畳畳表・C1・C2

11
畳敷き

（19.7.2、3）（表19.7.1）

MDF、パーティクルボード及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
合板のホルムアルデヒド放散量
※標準仕様書19.7.2(2) (4)の(a)～(d)のいずれか

種別	JISの記号	厚さ（mm）、規格等
・硬質木毛セメント板	HW	・15・20・25・
・中質木毛セメント板	MW	・15・20・25・
・普通木毛セメント板	NW	・15・20・25・
・硬質木片セメント板	HF	・12・15・18・21・
・普通木片セメント板	NF	・30・
・けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2（無石棉）・6・8
○化粧けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2（無石棉）○6・8 表面への化粧張り等の加工・アクリル樹脂系焼付・
・ロックウール化粧吸音板	DR	・フラットタイプ（・9（不燃）・12（不燃）・） ・凹凸タイプ（・12（不燃）・15（不燃）・）
・ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・25・
・グラスウール吸音ボード32K	GW-B	・25（グラスクロス包）・
○せつこうボード	GB-R	※12.5（不燃）・15（不燃）
・不燃積層せつこうボード	GB-NC	9.5（不燃）化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
○シージングせつこうボード	GB-S	12.5（※不燃・準不燃）
・強化せつこうボード	GB-F	・12.5（不燃）・15（不燃）
・せつこうラスボード	GB-L	9.5
○化粧せつこうボード （トラバーチン模様）	GB-D	9.5（準不燃）

・普通合板
表板の樹種名
生地、透明塗料塗り
（※ラワン程度・）
不透明塗料塗り
（※しな程度・）
板面の品質（）
厚さ（mm）（）
接着の程度（・1類・2類）
防虫処理（・行う・行わない）
・天然木化粧合板
樹種名（）
接着の程度（・1類・2類）
厚さ（mm）（）
化粧加工の方法（・オーバーレイ・プリント・塗装）
防虫処理（・行う・行わない）
・特殊加工化粧合板
表面性能（）タイプ
接着の程度（・1類・2類）
厚さ（mm）（）
防虫処理（・行う・行わない）
JIS K 6903による厚さ（※1.2・）
・メラミン樹脂化粧板
・ポリエステル樹脂化粧板
・メディアムデンシティ
ファイバーボード
MDF
・3・7・9・12・
・単板張り
パーティクルボード
・無研磨板VN・研磨板VS
・10・12・15・18・
・化粧パーティクルボード
・単板オーバーレイDV
・プラスチックオーバーレイDO
・塗装DC
・10（難燃）・12（難燃）
・ハードボード（素地）HB
・無研磨板（・スタンダード・テンバードRN）
・研磨板（・スタンダード・テンバードRS）
・内装用DI・外装用DE
・2.5・3.5・5・7・
・インシュレーションボードIB
A級（・天井仕上げ・内装仕上げ・）
・9・12・15・18・
天井のボード類（ロックウール吸音板を除く）の重ね張りを行う場合
※図示による
合板の張付け
・A種・B種
せつこうボードの目地工法 ※仕上表による・
ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆（19.8.2、3）
施工箇所

紙	壁紙の種類		無機質その他	防火性能	備考
	繊維	強化プラスチック			
・	・	・	・	・不燃・準不燃	
・	・	・	・	・不燃・準不燃	
・	・	・	・	・不燃・準不燃	
・	・	・	・	・不燃・準不燃	
・	・	・	・	・不燃・準不燃	

モルタル及びせつこうプラスター面の素地ごしらの種別 ※B種・A種
コンクリート面の素地ごしらの種別 ※B種・A種
せつこうボード面の素地ごしらの種別 ※B種・A種
（19.9.2、3）
フェノールフォームを使用した断熱材、保温材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・断熱材打込み工法

種類	厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・25	・
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキん層なし）	※2種b A ・ ※3種b A ・	※25 ※外壁 ※スラブ ・
○硬質ウレタンフォーム断熱材	・25 ○図示	○図示
・フェノールフォーム断熱材	・25	・

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による
○断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ※A種1・A種1H
吹付け厚さ（mm）・25・30 ○図示
施工箇所 ※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示

12
せつこうボードその他のボード及び合板張り

（19.9.2、3）

フェノールフォームを使用した断熱材、保温材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・断熱材打込み工法

種類	厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・25	・
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキん層なし）	※2種b A ・ ※3種b A ・	※25 ※外壁 ※スラブ ・
○硬質ウレタンフォーム断熱材	・25 ○図示	○図示
・フェノールフォーム断熱材	・25	・

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による
○断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ※A種1・A種1H
吹付け厚さ（mm）・25・30 ○図示
施工箇所 ※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示

13
壁紙張り

（19.9.2、3）

フェノールフォームを使用した断熱材、保温材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・断熱材打込み工法

種類	厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・25	・
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキん層なし）	※2種b A ・ ※3種b A ・	※25 ※外壁 ※スラブ ・
○硬質ウレタンフォーム断熱材	・25 ○図示	○図示
・フェノールフォーム断熱材	・25	・

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による
○断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ※A種1・A種1H
吹付け厚さ（mm）・25・30 ○図示
施工箇所 ※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示

14
断熱材

（19.9.2、3）

フェノールフォームを使用した断熱材、保温材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・断熱材打込み工法

種類	厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・25	・
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキん層なし）	※2種b A ・ ※3種b A ・	※25 ※外壁 ※スラブ ・
○硬質ウレタンフォーム断熱材	・25 ○図示	○図示
・フェノールフォーム断熱材	・25	・

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による
○断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ※A種1・A種1H
吹付け厚さ（mm）・25・30 ○図示
施工箇所 ※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示

15
断熱材

（19.9.2、3）

フェノールフォームを使用した断熱材、保温材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・断熱材打込み工法

種類	厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・25	・
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキん層なし）	※2種b A ・ ※3種b A ・	※25 ※外壁 ※スラブ ・
○硬質ウレタンフォーム断熱材	・25 ○図示	○図示
・フェノールフォーム断熱材	・25	・

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による
○断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ※A種1・A種1H
吹付け厚さ（mm）・25・30 ○図示
施工箇所 ※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示

16
断熱材

（19.9.2、3）

フェノールフォームを使用した断熱材、保温材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・断熱材打込み工法

種類	厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・25	・
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキん層なし）	※2種b A ・ ※3種b A ・	※25 ※外壁 ※スラブ ・
○硬質ウレタンフォーム断熱材	・25 ○図示	○図示
・フェノールフォーム断熱材	・25	・

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による
○断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ※A種1・A種1H
吹付け厚さ（mm）・25・30 ○図示
施工箇所 ※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示

17
断熱材

（19.9.2、3）

フェノールフォームを使用した断熱材、保温材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・断熱材打込み工法

種類	厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・25	・
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキん層なし）	※2種b A ・ ※3種b A ・	※25 ※外壁 ※スラブ ・
○硬質ウレタンフォーム断熱材	・25 ○図示	○図示
・フェノールフォーム断熱材	・25	・

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による
○断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ※A種1・A種1H
吹付け厚さ（mm）・25・30 ○図示
施工箇所 ※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示

18
断熱材

（19.9.2、3）

フェノールフォームを使用した断熱材、保温材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・断熱材打込み工法

種類	厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・25	・
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキん層なし）	※2種b A ・ ※3種b A ・	※25 ※外壁 ※スラブ ・
○硬質ウレタンフォーム断熱材	・25 ○図示	○図示
・フェノールフォーム断熱材	・25	・

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による
○断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ※A種1・A種1H
吹付け厚さ（mm）・25・30 ○図示
施工箇所 ※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示

19
断熱材

（19.9.2、3）

フェノールフォームを使用した断熱材、保温材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・断熱材打込み工法

種類	厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・25	・
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキん層なし）	※2種b A ・ ※3種b A ・	※25 ※外壁 ※スラブ ・
○硬質ウレタンフォーム断熱材	・25 ○図示	○図示
・フェノールフォーム断熱材	・25	・

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による
○断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ※A種1・A種1H
吹付け厚さ（mm）・25・30 ○図示
施工箇所 ※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示

20
断熱材

（19.9.2、3）

フェノールフォームを使用した断熱材、保温材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・断熱材打込み工法

種類	厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・25	・
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキん層なし）	※2種b A ・ ※3種b A ・	※25 ※外壁 ※スラブ ・
○硬質ウレタンフォーム断熱材	・25 ○図示	○図示
・フェノールフォーム断熱材	・25	・

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による
○断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ※A種1・A種1H
吹付け厚さ（mm）・25・30 ○図示
施工箇所 ※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示

21
断熱材

（19.9.2、3）

フェノールフォームを使用した断熱材、保温材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・断熱材打込み工法

種類	厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・25	・
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキん層なし）	※2種b A ・ ※3種b A ・	※25 ※外壁 ※スラブ ・
○硬質ウレタンフォーム断熱材	・25 ○図示	○図示
・フェノールフォーム断熱材	・25	・

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による
○断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ※A種1・A種1H
吹付け厚さ（mm）・25・30 ○図示
施工箇所 ※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示

22
断熱材

（19.9.2、3）

フェノールフォームを使用した断熱材、保温材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・断熱材打込み工法

種類	厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・25	・
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキん層なし）	※2種b A ・ ※3種b A ・	※25 ※外壁 ※スラブ ・
○硬質ウレタンフォーム断熱材	・25 ○図示	○図示
・フェノールフォーム断熱材	・25	・

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による
○断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ※A種1・A種1H
吹付け厚さ（mm）・25・30 ○図示
施工箇所 ※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示

23
断熱材

（19.9.2、3）

フェノールフォームを使用した断熱材、保温材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・断熱材打込み工法

種類	厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・25	・
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキん層なし）	※2種b A ・ ※3種b A ・	※25 ※外壁 ※スラブ ・
○硬質ウレタンフォーム断熱材	・25 ○図示	○図示
・フェノールフォーム断熱材	・25	・

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による
○断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ※A種1・A種1H
吹付け厚さ（mm）・25・30 ○図示
施工箇所 ※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示

24
断熱材

（19.9.2、3）

フェノールフォームを使用した断熱材、保温材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・断熱材打込み工法

種類	厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・25	・
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキん層なし）	※2種b A ・ ※3種b A ・	※25 ※外壁 ※スラブ ・
○硬質ウレタンフォーム断熱材	・25 ○図示	○図示
・フェノールフォーム断熱材	・25	・

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による
○断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ※A種1・A種1H
吹付け厚さ（mm）・25・30 ○図示
施工箇所 ※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示

25
断熱材

（19.9.2、3）

フェノールフォームを使用した断熱材、保温材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・断熱材打込み工法

種類	厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・25	・
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキん層なし）	※2種b A ・ ※3種b A ・	※25 ※外壁 ※スラブ ・
○硬質ウレタンフォーム断熱材	・25 ○図示	○図示
・フェノールフォーム断熱材	・25	・

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による
○断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ※A種1・A種1H
吹付け厚さ（mm）・25・30 ○図示
施工箇所 ※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示

26
断熱材

（19.9.2、3）

フェノールフォームを使用した断熱材、保温材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・断熱材打込み工法

種類	厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・25	・
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキん層なし）	※2種b A ・ ※3種b A ・	※25 ※外壁 ※スラブ ・
○硬質ウレタンフォーム断熱材	・25 ○図示	○

[illegible]

[illegible]

[illegible]

(3) 防水改修工事

① 降雨等に対する養生方法	※ 改修標準仕様書3.1.3(5)(7)-(9)による。 ・ [3.1.3]																																																												
② 既存防水の処理	既存保護層の除去 ・行う（範囲 ※図示） [3.1.4] [3.2.3、4、6] ○行わない 既存防水層の剥離 ○行う（範囲 ※図示） ・行わない 既存露出防水表面の仕上げ塗装の除去 （※ M4AS ※MASI ※M4C ※M4D1 ※L4K)																																																												
③ 既存下地の処置	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ※図示 [3.2.6] POS工法及びPOSI工法（機械的固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※改修標準仕様書3.2.6(4)(g)①～③による 設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 ※図示。ただし、図示が無いものは監督職員と協議する																																																												
4 アスファルト防水	屋根保護防水 [3.2-5] <table border="1"><thead><tr><th>工法</th><th>種別</th><th>施工箇所</th><th>断熱材</th><th>絶縁用シート</th><th>立上り部の保護</th></tr></thead><tbody><tr><td>P2A</td><td>A-1 A-2 A-3</td><td></td><td></td><td>※ポリエチレンフィルム 厚さ 0.15mm以上又はフラットヤーンクロス 70g/m2程度</td><td>乾式保護材 コンクリート押え れんが押え ※JIS R 1250</td></tr><tr><td>P1B</td><td>B-1 B-2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>P2AI</td><td>A1-1 ※ A1-2 A1-3</td><td></td><td>(材質) JISA9521に基づく押し出しポリスチレンフォーム断熱材3種 b A (スキン層付き) (厚さ) (mm) ※25 ~ 50</td><td>※フラットヤーンクロス 70g/m2程度</td><td></td></tr><tr><td>P1BI</td><td>B1-1 ※ B1-2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料構成による区分 ※R種 厚さ (mm以上) 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料構成による区分 ※R種 厚さ (mm以上) 平場の保護コンクリートの厚さにて仕上げる こて仕上げ ※水 80mm以上 床タイル張り ※水 60mm以上 乾式保護材 高素系パネル：無石綿繊維強化原料等を主原料として、板状に押出成形したオークレブ養生したもの。 金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。 (品質・性能) <table border="1"><thead><tr><th>分類・規格</th><th>高素系パネル I類</th><th>金属複合板</th></tr></thead><tbody><tr><td>寸法 (mm)</td><td>幅 (mm)</td><td></td></tr><tr><td>寸法の許容差</td><td>厚さ ±10%、—5%、幅 ±1%</td><td></td></tr><tr><td>出荷時の含水率</td><td>出荷時において10%以下</td><td>—</td></tr><tr><td>曲げ強さ・曲げモーメント (N・cm)</td><td>標準値 550以上 凍結融解完了後 400以上 (300)</td><td>300以上 250以上 (300)</td></tr><tr><td>吸水率 (%)</td><td>20以下</td><td>1以下</td></tr><tr><td>吸水による長変化率 (%)</td><td>0.07以下</td><td>0.01以下</td></tr><tr><td>耐凍結融解性能</td><td>30サイクル後、著しい割れ、剝離がなく、外観上の異常がないこと。(明らかに吸水しないとき認められるものは耐凍結融解試験を実施できる。)</td><td>表面材は不燃</td></tr><tr><td>耐衝撃性</td><td>質量500gの高さ1.0mからの落下させたときに、裏面に達する穴があかないこと。</td><td>質量500gの高さ1.0mからの落下させたときに、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。</td></tr><tr><td>剛性 (E×l)</td><td>—</td><td>80,000 N・cm2以上</td></tr></tbody></table> (試験方法) (1) 寸法の測定方法 (厚さ) 供試体の周辺から20mm以内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求める。 (幅) 供試体を平らな台上置き、供試体のほぼ中央1箇所の幅寸法を、JIS B 7512「鋼製巻尺」に規定する目量が1mmの1級コンパクトメジャー又は、JIS B 7516「金属性直尺」に規定する目量が1mmの1級直尺を用いて測定する。 (2) 曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築物ボード類の曲げ及び引張試験方法」による。試験体は3号試験体とする。幅及び厚さは製品寸法とし、支持スパン長さは400mmとする。試験方法は試験体の両面からスパン中央全周に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した際の最大荷重を測定する。同時に破壊時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測定する。測定項目については、凍結融解試験前、同試験100、200、300サイクル完了後の合計4項目に亘って測定する。（高素系パネルII類は200サイクルまでとする。）なお、荷重を加える時の平均速度は、1〜3分間で予想最大荷重に至る程度とする。 (3) 吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」準じて行う。 (4) 靱性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の靱性試験方法」準じて行う。	工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護	P2A	A-1 A-2 A-3			※ポリエチレンフィルム 厚さ 0.15mm以上又はフラットヤーンクロス 70g/m2程度	乾式保護材 コンクリート押え れんが押え ※JIS R 1250	P1B	B-1 B-2					P2AI	A1-1 ※ A1-2 A1-3		(材質) JISA9521に基づく押し出しポリスチレンフォーム断熱材3種 b A (スキン層付き) (厚さ) (mm) ※25 ~ 50	※フラットヤーンクロス 70g/m2程度		P1BI	B1-1 ※ B1-2					分類・規格	高素系パネル I類	金属複合板	寸法 (mm)	幅 (mm)		寸法の許容差	厚さ ±10%、—5%、幅 ±1%		出荷時の含水率	出荷時において10%以下	—	曲げ強さ・曲げモーメント (N・cm)	標準値 550以上 凍結融解完了後 400以上 (300)	300以上 250以上 (300)	吸水率 (%)	20以下	1以下	吸水による長変化率 (%)	0.07以下	0.01以下	耐凍結融解性能	30サイクル後、著しい割れ、剝離がなく、外観上の異常がないこと。(明らかに吸水しないとき認められるものは耐凍結融解試験を実施できる。)	表面材は不燃	耐衝撃性	質量500gの高さ1.0mからの落下させたときに、裏面に達する穴があかないこと。	質量500gの高さ1.0mからの落下させたときに、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。	剛性 (E×l)	—	80,000 N・cm2以上
工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護																																																								
P2A	A-1 A-2 A-3			※ポリエチレンフィルム 厚さ 0.15mm以上又はフラットヤーンクロス 70g/m2程度	乾式保護材 コンクリート押え れんが押え ※JIS R 1250																																																								
P1B	B-1 B-2																																																												
P2AI	A1-1 ※ A1-2 A1-3		(材質) JISA9521に基づく押し出しポリスチレンフォーム断熱材3種 b A (スキン層付き) (厚さ) (mm) ※25 ~ 50	※フラットヤーンクロス 70g/m2程度																																																									
P1BI	B1-1 ※ B1-2																																																												
分類・規格	高素系パネル I類	金属複合板																																																											
寸法 (mm)	幅 (mm)																																																												
寸法の許容差	厚さ ±10%、—5%、幅 ±1%																																																												
出荷時の含水率	出荷時において10%以下	—																																																											
曲げ強さ・曲げモーメント (N・cm)	標準値 550以上 凍結融解完了後 400以上 (300)	300以上 250以上 (300)																																																											
吸水率 (%)	20以下	1以下																																																											
吸水による長変化率 (%)	0.07以下	0.01以下																																																											
耐凍結融解性能	30サイクル後、著しい割れ、剝離がなく、外観上の異常がないこと。(明らかに吸水しないとき認められるものは耐凍結融解試験を実施できる。)	表面材は不燃																																																											
耐衝撃性	質量500gの高さ1.0mからの落下させたときに、裏面に達する穴があかないこと。	質量500gの高さ1.0mからの落下させたときに、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。																																																											
剛性 (E×l)	—	80,000 N・cm2以上																																																											

協同組合建築設計団 S O U 間

1級建築士事務所 広島県知事登録第19(1)第5062号 第234595号

改質アスファルトルーフィングシート

(5) 吸水性による長さ変化率試験は、試験片（幅40mm×長さ160mm×素材厚さ）を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち2時間経過した後取り出してJIS K 8123「塩化カルシューム（試薬）」に規定する塩化カルシューム又はJIS K 1464「工業用乾燥剤」に規定する品目に適合するシリカゲルで調整したデジケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の縦線間の距離が140mmになるように横線を刻む。その後、1/150mm以上の精度をもつコンパレータを用いて、その上端が水平約30mmとなるように保持して、常温の水の中に浸せきずる。24時間経過後、試験片を水中から取り出して湿布で表面に付着した水を拭き取り、再び縦線の長さ(L2)を測定。
吸水による長さ変化率は、次式によって求める。
(Δ L)= (L2 - L1)/ L1 × 100 Δ L : 吸水による長さ変化率 (%)
L1 : 乾燥時の縦線間の長さ (mm) L2 : 吸水時の縦線間の長さ (mm)
(6) 耐寒融解性能試験は、JIS A 5422「高素系サイディング」の気中凍結水の融解法により行って100、200、300各サイクル完了時の曲げ強度測定及び外觀の状態を観察する。（高素系パネルII類は200サイクルまでとする。）
凍結融解操作の試験条件は、試験片の切断小口面をあらかじめシーリング、5〜35℃の清水中に24時間浸漬させたと、凍結融解試験装置の槽内に設置し、−20±3℃の空气中で約2時間の凍結20±3℃の水中で約1時間の融解を行う約3時間を1サイクルとする。
(7) 耐衝撃性能試験は、JIS A 1408「建築物ボード類の曲げ及び引張試験方法」の衝撃性試験に準じて行う。試験体の支持装置は、記号S2対辺単純支持方法による。
試験体の大きさは、4号（長さ400mm、幅300mm）とする。おもりは、鋼製のなす形おもりとし、記号(W1=1000)、質量1.00kgとする。試験体を支持装置で支持して、堅固な床に水準上に置き、おもりを試験体のほぼ中央の鉛直上1.0mから試験体の弱点部に自然落下させ、裏面に達する穴の有・無を確認する。金属複合板の残留変形量は、最大くぼみ深さを測定する。

屋根露出防水 防水層の種類

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗り料	高日射反射率防水	備考
M4C	C-1 ※ C-2 C-3 C-4			※製造所の仕様	適用する	
M3D PDD	D-1 ※ D-2			※製造所の仕様	適用する	脱気装置 設ける 改修用ドレン 設ける 設けない
PDI MDI MSI	DI-1 ※ DI-2	JIS A 9521 (建築物断熱材) に基づく発泡プラスチック断熱材 (種類) ※硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm) ※25 ~ 50		※製造所の仕様	適用する	脱気装置 設ける 改修用ドレン 設ける 設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分 ※R種
厚さ (mm以上)
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分 ※R種
厚さ (mm以上)
脱気装置の種類 ※ アスファルトルーフィング系の製造所指定
脱気装置の設置数値 ※ アスファルトルーフィング系の製造所指定 (個)
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフトン回りと立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※図示
屋内防水

工法	種別	施工場所
P1E P2E	E-1 ※ E-2	

E-1 の場合で工程 3 を行う部位 (※貯水槽、浴槽等常時水に接する部位)
保護層 設ける (※図示) 設けない
立上り部の押入金物の材質、形状及び寸法
※ アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度
屋上排水溝 ※図示

屋内防水 防水層の種類

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗り料	高日射反射率防水	備考
M4S	S-T1 AS-T2 AS-J2			※製造所の仕様	適用する	
M3AS POAS	AS-T3 AS-T4 AS-J1 AS-J3			※製造所の仕様	適用する	脱気装置 設ける 改修用ドレン 設ける 設けない
OMASI MASSI POASI	ASI-T1 ASI-J1	JIS A 9521 (建築物断熱材) に基づく発泡プラスチック断熱材 (種類) ※硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) ◎図示 △図示 ○図示		※製造所の仕様	適用する	脱気装置 設ける 改修用ドレン 設ける 防漏層 設ける 設けられない

壁根露出防水 防水層の種類

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗り料	高日射反射率防水	備考
M4S	S-T1 AS-T2 AS-J2					

①

外壁改修工事（共通事項）

②

外壁改修工事（コンクリート打放し仕上り外壁）

③

外壁改修工事（モルタル塗仕上り外壁）

④

外壁改修工事（タイル張り仕上り外壁）

①

ポリマーセメントモルタル

（品質・性能）

[4. 2. 2]

項目	品質・性能	
だれ	下がり量（mm）5以内	
	表面の状態	ひび割れの発生が無いこと。
曲げ強さ（N/mm2）	6.0以上	
圧縮強さ（N/mm2）	20.0以上	
接着強さ（N/mm2）	標準条件1.0以上	
	特殊条件	湿潤時0.8以上
		低温時0.5以上

透過性

その他

1）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
2）高分子エマルション系は、常温常湿において製造後6か月保存しても、変質しないこと。

②

ポリマーセメントスラリー

（品質・性能）

[4. 2. 2]

広がり速度（cm/s）	長さ変化率（収縮）（%）	引張接着性（材齢28日）（N/mm2）	曲げ性能（N/mm2）	吸水性（72時間）（%）	耐久性（劣化曲げ強さ）（N/mm2）
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数 0.35～0.55

粘調係数 0.50～1.00

③

吸水調整材

改修標準仕様書表4.3.2による

④

既調合モルタル

モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

（品質・性能）

項目	品質・性能	項目	品質・性能
保水率	70.0%以上	長さ変化率	0.20%以下
単位容積質量	1.80kg/L以上	曲げ強さ	4.0N/mm2以上
接着強さ	標準時0.60N/mm2以上		
	温冷繰り返し後0.40N/mm2以上		

（試験方法）

（1）試料の調製

製造業者の定める、正味質量と標準繰り上がり量より換算して、所定量の試料を繰り上げるのに要する材料と繰り混ぜ水を計算し用いる。
繰り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する繰り混ぜ機を使用し、繰りばちを用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間繰り混ぜて試料とする。
（2）保水率の試験方法
JIS R3202「フオート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 Aろ紙（直径11cm）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を配置し、（1）で調製した試料を平滑に詰め込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がり最大と認められた方向とこれに直交な方向の長さ÷ノズルを用いて、1mmの単位まで測定する。
試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50/平均値×100（注） 50：リング型わくの直径 mm
（3）単位容積質量の試験方法
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。
（4）接着強さ（標準時）の試験方法
イ）適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（1）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「50角ユニットタイル（外の寸法約300mm×300mm）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿置養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10接着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、シ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さエポキ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんく5箇所を選び抜き取る。（全てが0.6N/mm以上を確保していること）
また、試験後の部材断面位置の表示を下記の中から選び明記する。
T：タイルの母材破断
TM：既調合モルタルとタイルの界面破断
M：既調合モルタルの母材破断
MG：既調合モルタルと下地板の界面破断
G：下地板の母材破断
ロ）適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（1）で調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちにJIS A5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「小口タイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿置養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
（5）接着強さ（温冷繰返し後）の試験方法
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々（4）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」に規定する7.11温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに－20±2℃の恒温槽中で3時間冷却し、次いで50±3℃の別の恒温槽中で3時間加熱し、この24時間を1サイクルとする操作を10回繰返しした後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び剥れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全てが0.4N/mm2以上を確保していること）
（6）長さ変化率の試験方法
JIS A6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化粉体末樹脂」9.9長さ変化率に準ずる。
（7）曲げ強さの試験方法
JIS A6916「建築用下地調整塗材」の7.11曲げ強さ試験に準ずる。
試験室の状態：試験室は温度20±2℃、湿度65±10%とする。

①

ひび割れ部改修工法

※ 樹脂注入工法

[4. 1. 4] [4. 2. 4、5、6、7]

工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入間隔（mm）	注入量（mL/m）
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	200～300	※40
	0.3以上0.5未満		※40
	0.5以上1.0未満		※70
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50～100	※40
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100～200	※70
	0.5以上1.0未満	150～250	※130

※ 上表の注入量については、あくまでも参考数量である。上記注入量に関わらず、適切な注入工法により、それ以上注入が出来なくなるまで注入を行うこと。
注入状況の確認方法 ※ 注入量により確認 ・ コアの抜き取りを行う ・ コア抜き取りの場合の個数 ※ 長さ500mmごと及びその端数につき1個 ・ コア抜き取りの場合の抜き取り部の補修方法 ※ ポリマーセメントモルタル充填 ・ 図示

○ Uカットシール材充填工法

○シーリング材

充填材料 ※ 1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ・ シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填 ※ 行う ・ 行わない

※ 可とう性エポキシ樹脂

・ シール工法

※ パテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂

③

欠損部改修工法

※ 充填工法

[4. 1. 4] [4. 2. 4、8]

・ エポキシ樹脂モルタル ○ ポリマーセメントモルタル

①

ひび割れ部改修工法

※ モルタルを撤去しないで改修

[4. 1. 4] [4. 3. 5、6、7、8]

※ 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入間隔（mm）	注入量（mL/m）
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	200～300	※40
	0.3以上0.5未満		※40
	0.5以上1.0未満		※70
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50～100	※40
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100～200	※70
	0.5以上1.0未満	150～250	※130

※ 上表の注入量については、あくまでも参考数量である。上記注入量に関わらず、適切な注入工法により、それ以上注入が出来なくなるまで注入を行うこと。
注入状況の確認方法 ※ 注入量により確認 ・ コアの抜き取りを行う ・ コア抜き取りの場合の個数 ※ 長さ500mmごと及びその端数につき1個 ・ コア抜き取りの場合の抜き取り部の補修方法 ※ ポリマーセメントモルタル充填 ・ 図示

○ Uカットシール材充填工法

○シーリング材

充填材料の種類 ※ 1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ・ シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填 ※ 行う ・ 行わない

※可とう性エポキシ樹脂

・ シール工法

※ パテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂

・ モルタルを撤去して改修

モルタル撤去後のコンクリート部分の改修は、4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上り外壁）による

モルタル撤去後のモルタル欠損部の補修は、2 欠損部改修工法による

②

欠損部改修工法

※ 充填工法（欠損部の面積が0.25m2/箇所程度以下の場合）

[4. 1. 4] [4. 3. 9、10]

充填材の種類 ※ ポリマーセメントモルタル ・ エポキシ樹脂モルタル

・ モルタル塗替え工法

モルタルの材料 ※ 現場調合材料 ・ 既調合材料

既製目地材 ・ 使用する（形状）

仕上り厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※ 図示

※ モルタルを撤去しないで改修

[4. 1. 4] [4. 3. 11～16]

・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法

・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法

・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法

・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法

・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法

・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法

アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの

注入口付アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼（SUS304）呼び径6mm

・ モルタルを撤去して改修

モルタルの材料 ※ 現場調合材料 ・ 既調合材料

・ 充填工法 ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル

・ モルタル塗替え工法 既製目地材 ・ 使用する（形状）

仕上り厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※ 図示

③

浮き部改修工法

平成7年度建設省告示第1860号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする

④

外壁複合改修構工法（X37・梁型）

平成7年度建設省告示第1860号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする

①

既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整

（4. 5. 4）

工法	処理範囲	下地面の補修
○ サンダーレーン工法	教室棟・特別教室棟・管理棟・配膳室棟後援室棟E改付施工部分以外	4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上り外壁）、4-3 外壁改修工事（モルタル塗仕上り外壁）による
・ 高圧水洗工法	※既存仕上り面全体 ・ 図示	
吐出力 a、30MPa～50MPa		
・ 50MPa～100MPa		
・ 100MPa以上		
・ 塗膜はく離工法	※既存仕上り面全体 ・ 図示	
・ 水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離工法の処理範囲以外の既存仕上り面全体 ・ 図示	
○ ウェットサンダー工法	教室棟・特別教室棟・管理棟・配膳室棟後援室棟E改付施工部分（7A・21室有）	

石綿含有仕上り塗材の除去は、9 章環境配慮改修工事による

②

下地調整材

※ 下地調整材 ・ ポリマーセメントモルタル

[4. 5. 2]

③

仕上塗材仕上り

（4. 1. 5） [4. 5. 2] [表 4. 5. 1]

建築物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量

※ ☆☆☆☆

仕上塗材の種類

○ 薄付け仕上塗材

呼び名	仕上りの形状	工法	防火材料
※ 外装薄塗材 E	砂壁状	ローラー	-
			-

・ 厚付け仕上塗材

呼び名	仕上りの形状	工法	上塗り材	防火材料
			-	-
			-	-
			-	-

○ 複層仕上塗材

呼び名	仕上りの形状	工法	上塗り材の種類	耐候性	防火材料
※ 複層塗材 E	ゆず肌	ローラー	溶媒 ※ 水系 ・ 樹脂 ※ アクリル系 ○ ふっ素系	※ 耐候性3種 ○ 耐候性1種	-
			外観 ※ つやあり		

・ 軽量骨材仕上塗材

呼び名					防火材料
					-
					-

4 マスチック塗材塗り

[4. 1. 5] [4. 6. 2] [表 4. 6. 1]

種別 ・ A 種 ・ B 種

5 外壁用塗膜防水材塗り

[4. 1. 5] [4. 7. 2、3] [表 4. 7. 1]

工法及び仕上りの形状

・ 吹付け（ ・ 凹凸状 ・ 凸部処理 ・ ）

・ ローラー塗り（ ・ ゆず肌状 ・ さざ波状 ・ ）

仕上り塗料の耐候性

・ 耐候性1種 ・ 耐候性2種 ・ 耐候性3種

下地準動線継ぎ目の適用

・ 適用する ・ 適用しない

コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4-2章外壁改修工事（コンクリート打放し仕上り外壁改修）による。

モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4-3章外壁改修工事（モルタル塗り仕上り外壁改修）による。

吹付け工法の模様材の種類 ・ （・所要量（kg/m2）

外壁用仕上塗料の種類 ・ （・所要量（kg/m2）

外壁改修フロー及び数量

※数量については「外壁改修工事特記仕様書」による

・ コンクリート打放し仕上り外壁の場合

既存仕上り材の処理範囲 ※ 既存仕上り面全体 ・ 図示

外 壁 調 査 （ 施 工 数 量 調 査 ）

ひび割れ部改修 欠損部改修

樹脂注入工法（注1）
A）0.2以上0.3未満 m
A）0.3以上0.5未満 m
A）0.5以上1.0未満 m
B）0.2以上0.3未満 m
C）0.3以上0.5未満 m
C）0.5以上1.0未満 m

Uカットシール材充填工法 m

シール工法 m

充填工法
100×300×30mm 程度
ヶ所

鋼鉄筋部補修工法（改修標準仕様書4.3.3(b)）
幅100mm程度 m

下地調整材の施工範囲 ※ 既存仕上り面全体 ・ 図示

仕上塗材仕上り施工範囲 ※ 既存仕上り面全体 ・ 図示

・ モルタル塗り仕上り外壁の場合

既存仕上り材の処理範囲 ※ 既存仕上り面全体 ・ 図示

外 壁 調 査 （ 施 工 数 量 調 査 ）

ひび割れ部改修 欠損部改修 浮き部改修

モルタル撤去 ・ しない ・ する

アンカーピンニング注入工法

樹脂注入工法（注1）
A）0.2以上0.3未満 m
A）0.3以上0.5未満 m
A）0.5以上1.0未満 m
B）0.2以上0.3未満 m
C）0.3以上0.5未満 m
C）0.5以上1.0未満 m

Uカットシール材充填工法 m

シール工法 m

充填工法
m2
m2
m

モルタル塗替え工法
m2
m

（工法名）
一般部分 m2
指定部分 m2

下地調整材の施工範囲 ※ 既存仕上り面全体 ・ 図示

仕上塗材仕上り施工範囲 ※ 既存仕上り面全体 ・ 図示

・ タイル張り仕上り外壁の場合

外 壁 調 査 （ 施 工 数 量 調 査 ）

ひび割れ部改修 欠損部改修 浮き部改修 目地改修

タイル撤去 ・ する ・ しない

アンカーピンニング注入工法

樹脂注入工法（注1）
A）0.2以上0.3未満 m
A）0.3以上0.5未満 m
A）0.5以上1.0未満 m
B）0.2以上0.3未満 m
C）0.3以上0.5未満 m
C）0.5以上1.0未満 m

Uカットシール材充填工法 m

タイル部分張替工法 m2
m

タイル張替工法 m2
m

（工法名）
一般部分 m2
指定部分 m2

目地ひび割れ改修 mm×mm m

伸縮目地改修 mm×mm m

（注1）4-2.1、4-3.1及び4-4.2のひび割れ部改修工法における樹脂注入工法の種類を示す
A）自動式低圧エポキシ樹脂注入工法、B）手動式エポキシ樹脂注入工法、C）機械式エポキシ樹脂注入工法

訂正

月・日

協同組合建築設計団 S O U 間

1級建築士 前岡 正伸

設計年月日

設 計

検 図

承認印

工事名称

令和6年度 小学校施設整備事業

図面番号

板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事

設計年月日

製 図

担 当

承認年月日

図面名称

縮尺 (A2:100% A3:70.7%)

A-0013

建築改修工事特記仕様書-03

建築改修工事	①	改修工法	性能値等（建具符号：○ 建具表による） ○ アルミ製建具 ・ 樹脂製建具 ○ 鋼製建具 ○ 鋼製軽量建具 ○ ステンレス製建具 新規に建具を設ける場合 壁部分の開口の開け方 ※ 図示 新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※ 図示	②	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ 亜鉛めっき鋼板 ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	③	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	④	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	⑤	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	⑥	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	⑦	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	⑧	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	⑨	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	⑩	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	⑪	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	⑫	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	⑬	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	⑭	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	⑮	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	⑯	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	⑰	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	⑱	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	⑲	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	⑳	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㉑	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㉒	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㉓	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㉔	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㉕	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㉖	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㉗	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㉘	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㉙	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㉚	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㉛	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㉜	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㉝	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㉞	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㉟	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊱	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊲	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊳	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊴	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊵	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊶	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊷	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊸	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊹	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊺	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊻	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊼	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊽	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊾	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊿	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊿	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊿	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊿	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊿	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊿	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊿	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊿	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊿	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊿	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊿	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊿	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊿	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊿	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊿	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊿	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊿	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊿	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊿	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法	㊿	鋼製軽量建具	性能値等（建具符号：○ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 防音ドア、防音サッシ 断熱ドア、断熱サッシ 耐震ドア 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ
--------	---	------	--	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	---	---	--------	--

[illegible]

22

合成樹脂床

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床			※ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※ 平滑仕上げ

塗料のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ ・

23

防じん用塗床

材料 水性アクリル系樹脂塗材とし、製造所の指定する製品とする
工法 製造所の指定する工法とする
なお、上塗りは2回塗りとし、総塗布量は0. 25 kg/m2以上とする
仕上げの種類 (※ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ) (※ 標準色 ・)
JIS K 5970に基づく塗料のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ ・

24

フローリング張り

種類	工法	樹種	厚さ (mm)	間伐材等の適用
・フローリング ボード1等	・釘留め工法 (根太張り) ・釘留め工法 (直張り) ・接着工法	※ なら ・ ※ なら ・ ※ なら ・	15 ・ 12 ・ 8 ・	・ ・ ・
・フローリング ブロック1等	・接着工法	※ なら ・	15	・

種類	工法	樹種	種別	厚さ (mm)	間伐材等の適用
・天然木化粧合板 フローリング	・釘留め工法 (根太張り) ・釘留め工法 (直張り) ・接着工法	※ なら ・ ・ ※ なら ・	・A種 ・B種 ※ C種	・15 ・12 ・12	・ ・ ・
・フローリング及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ 改修標準仕様書 6.11.2 (2) による 各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ 接着工法の場合の表面被覆材 ※ 合成樹脂発泡シート 現場塗装仕上げ ・ 行う ※ ウレタン樹脂ワニス塗り ・ オイルステインの上、ワックス塗り ・ 生地のままワックス塗り ・ 行わない					

種類	・A種 ・B種 ・C種 ※D種 (畳床: ・KT-I ・KT-II ※KT-III ・KT-K ・KT-N)
下地の種類	・標準仕様書表12.6.1による床組 ・ポリスチレンフォーム床下地 (ノンフロン) ・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びビスフェノールを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 衝撃緩和型畳 (畳表: ・C1 ・C2)	

MD F、パーティクルボード及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ 合板のホルムアルデヒド放散量 ※ 標準仕様書 19.7.2 (2) (イ) の (a) ～ (d) のいずれか		
種 類	JISの記号	厚さ (mm)、規格等
・硬質木毛セメント板	NH	・15 ・20 ・25 ・
・中質木毛セメント板	NH	・15 ・20 ・25 ・
・普通木毛セメント板	NH	・15 ・20 ・25 ・
・硬質木片セメント板	HF	・12 ・15 ・18 ・21 ・
・普通木片セメント板	NF	・30 ・
・化粧カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2 (無黒線) ・6 ・8
○化粧けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2 (無黒線) ○6 ・8 表面への化粧張り等の加工 ・アクリル樹脂系接着付 ・
○ロックウール化粧吸音板	DR	○フラットタイプ (○9 (不燃) ・12 (不燃) ・) ・凹凸タイプ (・12 (不燃) ・15 (不燃) ・)
・ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・25 ・
・グラスウール吸音ボード32K	GW-B	・25 (ガラスクロス包) ・
○せっこうボード	GB-R	※12.5 (不燃) ・15 (不燃)
○不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5 (不燃) ・化粧無 (下地張り用) ※化粧有 (トラバーチン模様)
○シージングせっこうボード	GB-S	12.5 (※不燃 ・準不燃)
・強化せっこうボード	GB-F	・12.5 (不燃) ・15 (不燃)
・せっこうラスボード	GB-L	9.5
○化粧せっこうボード (トラバーチン模様)	GB-D	9.5 (準不燃)
・普通合板		表板の樹種名 生地、透明塗料塗り (※ ラワン程度 ・) 不透明塗料塗り (※ しな程度 ・) 板面の品質 () 厚さ (mm) () 接着の程度 (・1類 ・2類) 防虫処理 (・ 行う ・ 行わない)
・天然木化粧合板		樹種名 () 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ (mm) () 防虫処理 (・ 行う ・ 行わない)
・特殊加工化粧合板		化粧加工の方法 (・オーバーレイ ・プリント ・塗装) 表面性能 () タイプ 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ (mm) () 防虫処理 (・ 行う ・ 行わない)
・メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による厚さ (※1.2 ・)
・ポリエステル樹脂化粧板		
・ミディアムデンシティファイバーボード	MD F	・3 ・7 ・9 ・12 ・
・単板張り パーティクルボード	・無研磨板 V N ・研磨板 V S ・10 ・12 ・15 ・18 ・	
○有孔不燃板	8.0 (※不燃 ・準不燃)	日通防火工業標準エコボード同等

25

畳敷き

種別	工法	樹種	厚さ (mm)	間伐材等の適用
・フローリング ボード1等	・釘留め工法 (根太張り) ・釘留め工法 (直張り) ・接着工法	※ なら ・ ※ なら ・ ※ なら ・	15 ・ 12 ・ 8 ・	・ ・ ・
・フローリング ブロック1等	・接着工法	※ なら ・	15	・

種類	工法	樹種	種別	厚さ (mm)	間伐材等の適用
・天然木化粧合板 フローリング	・釘留め工法 (根太張り) ・釘留め工法 (直張り) ・接着工法	※ なら ・ ・ ※ なら ・	・A種 ・B種 ※ C種	・15 ・12 ・12	・ ・ ・
・フローリング及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ 改修標準仕様書 6.11.2 (2) による 各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ 接着工法の場合の表面被覆材 ※ 合成樹脂発泡シート 現場塗装仕上げ ・ 行う ※ ウレタン樹脂ワニス塗り ・ オイルステインの上、ワックス塗り ・ 生地のままワックス塗り ・ 行わない					

種類	・A種 ・B種 ・C種 ※D種 (畳床: ・KT-I ・KT-II ※KT-III ・KT-K ・KT-N)
下地の種類	・標準仕様書表12.6.1による床組 ・ポリスチレンフォーム床下地 (ノンフロン) ・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びビスフェノールを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 衝撃緩和型畳 (畳表: ・C1 ・C2)	

MD F、パーティクルボード及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ 合板のホルムアルデヒド放散量 ※ 標準仕様書 19.7.2 (2) (イ) の (a) ～ (d) のいずれか		
種 類	JISの記号	厚さ (mm)、規格等
・硬質木毛セメント板	NH	・15 ・20 ・25 ・
・中質木毛セメント板	NH	・15 ・20 ・25 ・
・普通木毛セメント板	NH	・15 ・20 ・25 ・
・硬質木片セメント板	HF	・12 ・15 ・18 ・21 ・
・普通木片セメント板	NF	・30 ・
・化粧カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2 (無黒線) ・6 ・8
○化粧けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2 (無黒線) ○6 ・8 表面への化粧張り等の加工 ・アクリル樹脂系接着付 ・
○ロックウール化粧吸音板	DR	○フラットタイプ (○9 (不燃) ・12 (不燃) ・) ・凹凸タイプ (・12 (不燃) ・15 (不燃) ・)
・ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・25 ・
・グラスウール吸音ボード32K	GW-B	・25 (ガラスクロス包) ・
○せっこうボード	GB-R	※12.5 (不燃) ・15 (不燃)
○不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5 (不燃) ・化粧無 (下地張り用) ※化粧有 (トラバーチン模様)
○シージングせっこうボード	GB-S	12.5 (※不燃 ・準不燃)
・強化せっこうボード	GB-F	・12.5 (不燃) ・15 (不燃)
・せっこうラスボード	GB-L	9.5
○化粧せっこうボード (トラバーチン模様)	GB-D	9.5 (準不燃)
・普通合板		表板の樹種名 生地、透明塗料塗り (※ ラワン程度 ・) 不透明塗料塗り (※ しな程度 ・) 板面の品質 () 厚さ (mm) () 接着の程度 (・1類 ・2類) 防虫処理 (・ 行う ・ 行わない)
・天然木化粧合板		樹種名 () 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ (mm) () 防虫処理 (・ 行う ・ 行わない)
・特殊加工化粧合板		化粧加工の方法 (・オーバーレイ ・プリント ・塗装) 表面性能 () タイプ 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ (mm) () 防虫処理 (・ 行う ・ 行わない)
・メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による厚さ (※1.2 ・)
・ポリエステル樹脂化粧板		
・ミディアムデンシティファイバーボード	MD F	・3 ・7 ・9 ・12 ・
・単板張り パーティクルボード	・無研磨板 V N ・研磨板 V S ・10 ・12 ・15 ・18 ・	
○有孔不燃板	8.0 (※不燃 ・準不燃)	日通防火工業標準エコボード同等

26

せっこうボードその他ボード及び合板張り

種類	工法	樹種	厚さ (mm)	間伐材等の適用
・フローリング ボード1等	・釘留め工法 (根太張り) ・釘留め工法 (直張り) ・接着工法	※ なら ・ ※ なら ・ ※ なら ・	15 ・ 12 ・ 8 ・	・ ・ ・
・フローリング ブロック1等	・接着工法	※ なら ・	15	・

種類	工法	樹種	種別	厚さ (mm)	間伐材等の適用
・天然木化粧合板 フローリング	・釘留め工法 (根太張り) ・釘留め工法 (直張り) ・接着工法	※ なら ・ ・ ※ なら ・	・A種 ・B種 ※ C種	・15 ・12 ・12	・ ・ ・
・フローリング及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ 改修標準仕様書 6.11.2 (2) による 各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ 接着工法の場合の表面被覆材 ※ 合成樹脂発泡シート 現場塗装仕上げ ・ 行う ※ ウレタン樹脂ワニス塗り ・ オイルステインの上、ワックス塗り ・ 生地のままワックス塗り ・ 行わない					

種類	・A種 ・B種 ・C種 ※D種 (畳床: ・KT-I ・KT-II ※KT-III ・KT-K ・KT-N)
下地の種類	・標準仕様書表12.6.1による床組 ・ポリスチレンフォーム床下地 (ノンフロン) ・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びビスフェノールを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 衝撃緩和型畳 (畳表: ・C1 ・C2)	

MD F、パーティクルボード及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ 合板のホルムアルデヒド放散量 ※ 標準仕様書 19.7.2 (2) (イ) の (a) ～ (d) のいずれか		
種 類	JISの記号	厚さ (mm)、規格等
・硬質木毛セメント板	NH	・15 ・20 ・25 ・
・中質木毛セメント板	NH	・15 ・20 ・25 ・
・普通木毛セメント板	NH	・15 ・20 ・25 ・
・硬質木片セメント板	HF	・12 ・15 ・18 ・21 ・
・普通木片セメント板	NF	・30 ・
・化粧カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2 (無黒線) ・6 ・8
○化粧けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2 (無黒線) ○6 ・8 表面への化粧張り等の加工 ・アクリル樹脂系接着付 ・
○ロックウール化粧吸音板	DR	○フラットタイプ (○9 (不燃) ・12 (不燃) ・) ・凹凸タイプ (・12 (不燃) ・15 (不燃) ・)
・ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・25 ・
・グラスウール吸音ボード32K	GW-B	・25 (ガラスクロス包) ・
○せっこうボード	GB-R	※12.5 (不燃) ・15 (不燃)
○不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5 (不燃) ・化粧無 (下地張り用) ※化粧有 (トラバーチン模様)
○シージングせっこうボード	GB-S	12.5 (※不燃 ・準不燃)
・強化せっこうボード	GB-F	・12.5 (不燃) ・15 (不燃)
・せっこうラスボード	GB-L	9.5
○化粧せっこうボード (トラバーチン模様)	GB-D	9.5 (準不燃)
・普通合板		表板の樹種名 生地、透明塗料塗り (※ ラワン程度 ・) 不透明塗料塗り (※ しな程度 ・) 板面の品質 () 厚さ (mm) () 接着の程度 (・1類 ・2類) 防虫処理 (・ 行う ・ 行わない)
・天然木化粧合板		樹種名 () 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ (mm) () 防虫処理 (・ 行う ・ 行わない)
・特殊加工化粧合板		化粧加工の方法 (・オーバーレイ ・プリント ・塗装) 表面性能 () タイプ 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ (mm) () 防虫処理 (・ 行う ・ 行わない)
・メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による厚さ (※1.2 ・)
・ポリエステル樹脂化粧板		
・ミディアムデンシティファイバーボード	MD F	・3 ・7 ・9 ・12 ・
・単板張り パーティクルボード	・無研磨板 V N ・研磨板 V S ・10 ・12 ・15 ・18 ・	
○有孔不燃板	8.0 (※不燃 ・準不燃)	日通防火工業標準エコボード同等

27

塗装改修工事

・化粧パーティクルボード		・単板オーバーレイ DV ・プラスチックオーバーレイ DO ・塗装 DC ・10 (難燃) ・12 (難燃) ・
・ハードボード (素地)	HB	・無研磨板 (・スタンダード ・テンバード RN) ・研磨板 (・スタンダード ・テンバード RS)
・ハードボード (化粧)		・内装用DI ・外装用DE ・2.5 ・3.5 ・5 ・7 ・
・インシュレーションボード	IB	A級 (・天井仕上げ ・内装仕上げ ・) ・9 ・12 ・15 ・18 ・

天井のボード類 (ロックウール吸音板を除く) の重ね張りを行う場合
※ 図示による
合板の張付け ・A種 ・B種
せっこうボードの目地工法 ※ 仕上表による ・

ホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・		〔6.14.2.3〕
施工箇所	壁紙の種類	防火性能
	紙 織紙 塩化ビニル チック	
図示	・ ・ ○ ・ ・ ・	○ 不燃 ・ 準不燃 ・ 難燃
	・ ・ ・ ・ ・ ・	・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 難燃

モルタル・せっこうプラスター面の素地ごしえの種別 ※ B種 ・	
コンクリート面の素地ごしえの種別 ※ B種 ・	
せっこうボード面及びその他ボード面の素地ごしえの種別 ※ B種 ・	

モルタル ※ 現場調査材料 ・ 既調査材料 (材料 既製目地材 ・ 設ける 施工箇所 () 形状 (※ 図示 ・) ○ 設けない		
床の目地 ・ 設ける (目地割り ※ 2mm程度 (最大目地間隔3mm程度 ・) (種類 ※ 押し目地 ・) ○ 設けない		
外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整塗り等の接着力試験 ・ 適用する ・ 適用しない		
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理 ・ 図示による		
建具回り等の充填モルタルに使用する防水剤 (品質・性能) (試験方法) JIS A1404「建築用セメント防水剤の試験方法」による		
項目	品質・性能	
防水剤の種類	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤	
混合割合	セメント重量の5%以下	
凝結及び安定性	(凝結時間) 始発: 1時間以上 終結: 10時間以内 (安定性) 収縮性: 膨張性のひび割れ及びそのの有無について確認する。	
曲げ及び圧縮強度比	防水剤を混入したもの、しないものの曲げ強度比及び圧縮強度比: 70%以上	
吸水比	防水剤を混入したもの、しないものの吸水比: 95%以下	
透水性	防水剤を混入したもの、しないものの透水性: 80%以下 ただし、透水試験における水圧は、3.0×10 ⁵ Paとし1時間行う	

伸縮調整目地の位置 床タイル (※ 縦、横とも4mm以内ごと ・ 図示 ・) 床タイル以外 (※ 図示 ・) ・ セメントモルタルによるタイル (セラミックタイル) 張り											
施工箇所	形状/寸法	再生材料	吸水率による区分	うわぐすり	役物	色	耐凍害性	耐滑	備考		
床・床間境	(mm)	の適用	I類 II類 III類	凹部 凹部 凹部	有 有 有	無 無 無	特注 特注 特注	有 有 有	無 無 無	り性	備考
			・	○ ・ ・ ・	○ ○ ・	○ ・	○ ・	○ ・	○ ・	○	
			・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・	

耐滑り性: JIS A 1509-12 (セラミックタイル試験方法―第12節: 耐滑り性試験方法) で規定する C.S. R値は0.4～1.0とする。 標準的な曲がりの役物は一体成形とする 試験張り ・ 行う ※ 行わない 見本焼き ・ 行う ※ 行わない	
壁タイル張りの工法 内装タイル ・ 密着張り ・ 改良圧着張り 内装タイル以外のユニットタイル ・ マスク張り ・ モザイクタイル張り	

既調査モルタル モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。 (品質・性能)			
項目	品質・性能	項目	品質・性能
保水率	70.0%以上	長さ変化率	0.20%以下
単位容積質量	1.80 kg/L以上	曲げ強さ	4.0N/mm2以上
接着強さ	標準時 0.60N/mm2以上 温冷繰り返し後 0.40N/mm2以上		

(試験方法) (1) 試料の調整 製造業者の定める、正味質量と標準繰り上がり量より換算して、所定量の試料を繰り上げるのに要する材料と繰り混ぜ水を計算して用意する。 繰り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する繰り混ぜ機を使用し、繰りばちを用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間繰り混ぜて試料とする。 (2) 保水率の試験方法 JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス (縦150mm、横150mm、厚さ5mm) の上にJIS P3801「ろ紙 (化学分析用)」に規定する5 Aろ紙 (直径11cm) をのせ、その中央部に真鍮リング型わく (内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm) を設置し、(1) で調整した試料を平滑に詰め込む。 その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がり最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをもノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。 試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。 保水率=50/平均値×100 (注) 50: リング型わくの内径 mm (3) 単位容積質量の試験方法 JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。	
---	--

28

セルフレベリング材

施工箇所	形状/寸法	再生材料	吸水率による区分	うわぐすり	役物	色	耐凍害性	耐滑	備考		
壁	(mm)	の適用	I類 II類 III類	凹部 凹部 凹部	有 有 有	無 無 無	特注 特注 特注	有 有 有	無 無 無	り性	備考
			・	○ ・ ・ ・	○ ○ ・	○ ・	○ ・	○ ・	○ ・	○	
			・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする 有機系接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ ・	
塗厚 (mm) ※10mm程度 ・	

〔6.17.2.3〕	
------------	--

29

塗装改修工事

・化粧パーティクルボード		・単板オーバーレイ DV ・プラスチックオーバーレイ DO ・塗装 DC ・10 (難燃) ・12 (難燃) ・
・ハードボード (素地)	HB	・無研磨板 (・スタンダード ・テンバード RN) ・研磨板 (・スタンダード ・テンバード RS)
・ハードボード (化粧)		・内装用DI ・外装用DE ・2.5 ・3.5 ・5 ・7 ・
・インシュレーションボード	IB	A級 (・天井仕上げ ・内装仕上げ ・) ・9 ・12 ・15 ・18 ・

天井のボード類 (ロックウール吸音板を除く) の重ね張りを行う場合
※ 図示による
合板の張付け ・A種 ・B種
せっこうボードの目地工法 ※ 仕上表による ・

ホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・		〔6.14.2.3〕
施工箇所	壁紙の種類	防火性能
	紙 織紙 塩化ビニル チック	
図示	・ ・ ○ ・ ・ ・	○ 不燃 ・ 準不燃 ・ 難燃
	・ ・ ・ ・ ・ ・	・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 難燃

モルタル・せっこうプラスター面の素地ごしえの種別 ※ B種 ・	
コンクリート面の素地ごしえの種別 ※ B種 ・	
せっこうボード面及びその他ボード面の素地ごしえの種別 ※ B種 ・	

モルタル ※ 現場調査材料 ・ 既調査材料 (材料 既製目地材 ・ 設ける 施工箇所 () 形状 (※ 図示 ・) ○ 設けない			
床の目地 ・ 設ける (目地割り ※ 2mm程度 (最大目地間隔3mm程度 ・) (種類 ※ 押し目地 ・) ○ 設けない			
外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整塗り等の接着力試験 ・ 適用する ・ 適用しない			
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理 ・ 図示による			
建具回り等の充填モルタルに使用する防水剤 (品質・性能) (試験方法) JIS A1404「建築用セメント防水剤の試験方法」による			
項目	品質・性能	項目	品質・性能
防水剤の種類	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤		
混合割合	セメント重量の5%以下		
凝結及び安定性	(凝結時間) 始発: 1時間以上 終結: 10時間以内 (安定性) 収縮性: 膨張性のひび割れ及びそのの有無について確認する。		
曲げ及び圧縮強度比	防水剤を混入したもの、しないものの曲げ強度比及び圧縮強度比: 70%以上		
吸水比	防水剤を混入したもの、しないものの吸水比: 95%以下		
透水性	防水剤を混入したもの、しないものの透水性: 80%以下 ただし、透水試験における水圧は、3.0×10 ⁵ Paとし1時間行う		

伸縮調整目地の位置 床タイル (※ 縦、横とも4mm以内ごと ・ 図示 ・) 床タイル以外 (※ 図示 ・) ・ セメントモルタルによるタイル (セラミックタイル) 張り											
施工箇所	形状/寸法	再生材料	吸水率による区分	うわぐすり	役物	色	耐凍害性	耐滑	備考		
床・床間境	(mm)	の適用	I類 II類 III類	凹部 凹部 凹部	有 有 有	無 無 無	特注 特注 特注	有 有 有	無 無 無	り性	備考
			・	○ ・ ・ ・	○ ○ ・	○ ・	○ ・	○ ・	○ ・	○	
			・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・	

耐滑り性: JIS A 1509-12 (セラミックタイル試験方法―第12節: 耐滑り性試験方法) で規定する C.S. R値は0.4～1.0とする。 標準的な曲がりの役物は一体成形とする 試験張り ・ 行う ※ 行わない 見本焼き ・ 行う ※ 行わない	
壁タイル張りの工法 内装タイル ・ 密着張り ・ 改良圧着張り 内装タイル以外のユニットタイル ・ マスク張り ・ モザイクタイル張り	

既調査モルタル モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。 (品質・性能)			
項目	品質・性能	項目	品質・性能
保水率	70.0%以上	長さ変化率	0.20%以下
単位容積質量	1.80 kg/L以上	曲げ強さ	4.0N/mm2以上
接着強さ	標準時 0.60N/mm2以上 温冷繰り返し後 0.40N/mm2以上		

(試験方法) (1) 試料の調整 製造業者の定める、正味質量と標準繰り上がり量より換算して、所定量の試料を繰り上げるのに要する材料と繰り混ぜ水を計算して用意する。 繰り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する繰り混ぜ機を使用し、繰りばちを用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間繰り混ぜて試料とする。 (2) 保水率の試験方法 JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス (縦150mm、横150mm、厚さ5mm) の上にJIS P3801「ろ紙 (化学分析用)」に規定する5 Aろ紙 (直径11cm) をのせ、その中央部に真鍮リング型わく (内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm) を設置し、(1) で調整した試料を平滑に詰め込む。 その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がり最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをもノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。 試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。 保水率=50/平均値×100 (注) 50: リング型わくの内径 mm (3) 単位容積質量の試験方法 JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。	
---	--

30

セルフレベリング材

施工箇所	形状/寸法	再生材料	吸水率による区分	うわぐすり	役物	色	耐凍害性	耐滑	備考		
壁	(mm)	の適用	I類 II類 III類	凹部 凹部 凹部	有 有 有	無 無 無	特注 特注 特注	有 有 有	無 無 無	り性	備考
			・	○ ・ ・ ・	○ ○ ・	○ ・	○ ・	○ ・	○ ・	○	
			・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする 有機系接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ ・	
塗厚 (mm) ※10mm程度 ・	

〔6.17.2.3〕	
------------	--

31

塗装改修工事

・化粧パーティクルボード		・単板オーバーレイ DV ・プラスチックオーバーレイ DO ・塗装 DC ・10 (難燃
--------------	--	---

⑨

環境配慮改修工事

①

石綿含有建材の除去工事

②

外断熱改修工事

〔 9. 1. 1、3～5 〕

・ 石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点
適用 測定名称 測定時期 測定場所 測定点（各施工箇所ごと）
・ 測定1 処理作業前 処理作業室内 ・ 計 点
・ 測定2 調査対象室外部の付近 ・ 計 点
・ 測定3 処理作業中 処理作業室内 ・ 計 点
・ 測定4 セキュリティゾーン入口 ・ 計 点
・ 測定5 集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合） 出口吹出し風速1m／s以下
の位置 ・ 計 点
・ 測定6 処理作業室外 ・ 施工区画周辺 ・ 敷地境界 ・ 計 点
・ 測定7 処理作業後（シート養生中） 処理作業室内 ・ 計 点
・ 測定8 処理作業後（シート撤去後） 調査対象室外部の付近 ・ 計 点
・ 測定9 1週間以降

測定方法
・ 自動測定器による測定
測定名称 測定方法
・ 測定4 ・ 測定5 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、
繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉
じんを迅速に測定できる機器を用いた測定
・ JIS K 3850-1に基づいた測定
測定名称 メンブレンフィ
ルタ直径（mm） 試料の吸引流量
（l / m i n） 試料の吸引時間
（m i n）
・ 測定4 ・ 測定5 ・ 測定（ ） 25 5 30
・ 測定（ ） 47 10 120
・ 測定（ ） 47 10 240
・ 測定（ ）
石綿含有建材の処理
・ 石綿含有収付け材の除去
除去対象範囲 ※ 図示
除去工法 ※ 改修標準仕様書9.1.3(2) (7)による
除去した石綿含有収付け材等の飛散防止措置 ※ 湿潤化 ・ 圓形化
除去した石綿含有収付け材等の処分
・ 埋立処分（管理型最終処分場） ※ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定に
よりがたい場合は、監督職員と協議すること。
・ 石綿含有保温材等の除去
除去対象範囲 ※ 図示
除去工法 ※ 原形のまま、手ばらし ・ 破砕して除去
除去した石綿含有収付け材等の飛散防止措置 ※ 湿潤化 ・ 圓形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・ 埋立処分（管理型最終処分場） ・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・ 石綿含有成形板等（石綿含有けい酸カルシウム板第1種以外）の除去
除去対象範囲 ※図示
除去した石綿含有成形板の処分
・ 石綿含有石こうボード
※ 埋立処分（管理型最終処分場）
・ 石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
・ 埋立処分（安定型最終処分場）
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
○ 石綿含有成形板等（石綿含有けい酸カルシウム板第1種）の除去
除去対象範囲 ※図示
養生方法
・ 除去した石綿含有けい酸カルシウム板第1種の処分
○ 埋立処分（安定型最終処分場）
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・ 石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
下記以外は、改修標準仕様書9.1.1及び9.1.2による
除去工法
※ 石綿障害予防規則（平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号）第6条
による措置と同等以上の効果を有する措置とされる工法
・ 集じん装置併用手工具ケレン工法
・ 集じん装置付き高圧水洗工法（15MP a以下、30～50MP a程度）
・ 集じん装置付き超高圧水洗工法（100MP a以上）
・ 超音波ケレン工法（H E P Aフィルター付き掃除機併用）
・ 剥離剤併用手工具ケレン工法
・ 剥離剤併用高圧水洗工法（30～50MP a程度）
・ 剥離剤併用超高圧水洗工法（100MP a以上）
・ 剥離剤併用超音波ケレン工法
・ 集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法
除去対象範囲 ※ 図示
作業場の隔離 ※ 行わない ○ 行う
試験施工 ※ 行わない ・ 行う
養生方法 ・
除去した石綿含有仕上塗材の処分
○ 埋立処分（安定型最終処分場） ・ 埋立処分（管理型最終処分場）
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬及び処分
※ 改修標準仕様書9.1.3(3)による
確認及び後片付け ※ 改修標準仕様書9.1.3(4)の(7)、(9)、(h)及び(7)による
石綿含有建材除去後の仕上工 ※ 図示
断熱材
断熱材の種類（硬質ウレタンフォーム断熱板）、断熱材の厚さ（50mm）
施工箇所 ○ 図示（屋根）
ホルムアルデヒド放数量 ※ F☆☆☆☆
外装材
種類 防火性能 備考
既存外壁の措置
既存外壁仕上材の撤去 ・ あり ・ なし
下地面の清掃 ・ 行う ・ 行わない
欠損部がある場合の改修工法 ※ 4章外装改修工事による
工法
1章 適用区分による風圧力（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整 ・ 図示
通気層の有無 ・ あり（ mm） ・ なし
断熱材、外装材の施工及び外装材の外壁への取付け
※ 断熱材及び外装材製造所の仕様による

〔 9. 2. 1～4 〕

③

断熱・防露改修工事

④

屋根・防露改修工事

〔 9. 3. 2～4 〕

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放数量
※ F☆☆☆☆
・ 断熱材打込み工法
種類 厚さ（mm） 施工箇所
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材 ・ 25 ・
※ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキン層なし） ※ 2種 b A ・ 25 ※ 外壁
・ 3種 b A ・ 25 ※ スラブ
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材 ○ 25 ○ 床（新設部）
・ フェノールフォーム断熱材 ・ 25 ・
施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による
○ 断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ※ A種1 ・ A種1 H
吹付け厚さ（mm） ・ 25 ○ 30 ・
施工箇所 ※ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床板下等、部分的に後
張りとしなければならない箇所
・ 図示
現場発泡断熱材
（品質・性能）
項目 品質・性能
難燃性 下記のいずれかによっていること
（1）JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加
熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。
（2）法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験（コーンカロ
リー試験）に適合していること。
発熱性 準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の
（1）～（3）に適合していること。
（1）総発熱量が8M J / m²以下であること。
（2）防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。
（3）最高発熱速度が、10秒以上継続して200 KW / m²を超えないこと。
（試験方法）
（1）原液試験（原液粘度試験）
JIS K 7117-1「プラスチック―液状、乳濁状又は分散状の樹脂―ブルックフィールド
形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。
（2）発泡品試験
1）試料の作製は、JIS A 9526「建築物断熱用収付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1
による。
2）試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作製はJIS A 9526
の6.2.3による。
3）試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。
4）圧縮強さ試験は、JIS A 9526の6.2.5による。
5）熱伝導率試験は、JIS A 9526の6.2.6による。
6）接着強さ試験は、JIS A 9526の6.2.7による。
7）透湿率試験は、JIS A 9526の6.2.8による。
（3）難燃性の試験は、下記のJIS A 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。
1）難燃性の試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。
2）発熱性試験は、建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の
評価方法に使用している試験方法に準じる。
○ 断熱材後張り工法
断熱材の種類（ グラケル（90）（24K） ）
断熱材の厚さ（ 50mm）
・ 断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル（材質 厚さ mm）
・ 張り付け工法
断熱材の張り付け工法
断熱材へのボードの張り付け工法

〔 9. 4. 2～4 〕

4

屋上緑化改修工事

〔 9. 4. 2～4 〕

植栽基盤及び材料
屋上緑化軽重システム ・ 適用する ・ 適用しない
芝及び地被類の種類等 ※ 図示
見切り材、舗装材、排水穴、マルチング材等 ※ 図示
（品質・性能等）
項目 品質・性能
透水、排水層等構 合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
成材の主要材質（保水層を有する場合は、保水層共）
透水層 目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出さ
せない構造であること。
排水層 植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しな
い構造をもつこと。
排水層の鉛直方 240 L / m² ・ h 以上
向の排水性能
耐荷重性能 一般メンテナンス時の上部歩行に耐し破壊しないこと。
（排水層の許容 3 × 10⁴ N / m²以上の載荷重で破壊・有害な変形がないこと。
圧縮強度）
耐根層 重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の
耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
耐根層保護層 材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工
後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート
（絶縁シートも含む）の下に設ける場合は省略することができるものとする。
（試験方法）
（1）排水基盤の耐荷重性能
（イ）3 × 10⁴ N / m²の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変
形・破壊の起きないことを確認する。また、その時の圧縮応力に対する歪み（％）を
測定する。（保水層を有する場合は保水層も対象とする。）
（ロ）試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。
加圧速度は10mm / m i n以下とする。
1章 適用区分による風圧力（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法
かん水装置 ・ 設置する（種類 ・ ）
既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間 ※ 引き渡しの日から1年
下記以外は、1 0章その他による
〔 9. 5. 2～5、9 〕
既存舗装の撤去及び再利用 ※ 図示

⑩

その他

①

フリースアクセスフロア

（ 2 0. 2. 2 ）

構造 ・ 直敷式 ○ 支柱設置式
所定荷重 ※ 3,000 N ・ 5,000 N ※ 3,000 N ・ 5,000 N
耐震性能 ・ 1.0 ・ 0.6 ○ 1.0 ・ 0.6
パネル寸法（mm） 500 × 500
高さ（mm） 100
表面仕上材 ※ タイルカーペット ※ タイルカーペット
・ 帯電防止床タイル ・ 帯電防止床タイル
施工箇所 ※ 図示 ※ 図示
寸法精度
※ 標準仕様書20.2.2(2) (a)～(c)による
スロープ及びボーダー ※ 製造所の仕様による ・ 図示
配線用取り出しパネル
フリースアクセスフロア全体面積に対する設置割合 ※ 製造所の仕様による ・ 20～30パーセント
配線取り出し開口 ※ 製造所の仕様による
・ パネル枚につき、40mm × 80mm程度の開口1箇所以上
空調用吹き出し（吸い込み）パネル ・ なし ・ あり（形式、施工箇所 ※ 図示 ・ ）
（性能）
（1）耐荷重性能 変形5.0mm以下 残留変形3.0mm以下
（2）耐衝撃性能 残留変形3.0mm以下及び損傷がないこと
（3）ローリングロード性能
所定荷重1,000 N（5,000 Nの積載荷重は1,000 N以上で任意）による繰り返し試験後、
残留変形3.0mm以下
（4）耐震性能
イ）固定台試験による耐震性能
項目 性能
①ベースプレート又はアンカーが耐力に達したとき又はコンクリート接着面が剥離したとき 水平荷重の1/2が下記のご適用地震時水平力>
以上
②上記①以外の部分が耐力に達したとき 水平荷重の1/1.5が下記のご適用地震時水平力>
以上
③適用地震時水平力を加力した時の支柱頂部の変位 構造床面からの高さの1/50以下
<適用地震時水平力>
3,000 N 0.6タイプ 支柱一本が負担する床加重
〔 (m2当り自重+3,000 N) / m2当りの支柱本数〕 × 0.6
3,000 N 1.0タイプ 支柱一本が負担する床加重
〔 (m2当り自重+3,000 N) / m2当りの支柱本数〕 × 1.0
5,000 N 0.6タイプ 支柱一本が負担する床加重
〔 (m2当り自重+5,000 N) / m2当りの支柱本数〕 × 0.6
5,000 N 1.0タイプ 支柱一本が負担する床加重
〔 (m2当り自重+5,000 N) / m2当りの支柱本数〕 × 1.0
ロ）振動台試験による耐震性能（設計床高さが300mmの場合のみ）
振動台試験において、パネルの脱落や使用上又は避難上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間
及び水平移動がない。
（5）耐燃性能
建築基準法第2条第9号の規定に基づく不燃材料又は燃焼終了後の残炭時間が0秒
以上
（6）帯電防止性能評価値（U）
0.6以上
（7）感電防止性能
漏えい抵抗（R） ≥ 1 × 10⁶ Ω
（8）歩行感
通常の歩行において空音やがたつきがなく、歩行感に違和感がない
（9）メンテナンス性
交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。
（試験方法）
（1）耐震性能
1）設計床高さが300mmの場合
試験体ユニット1000mm × 2500mm程度
所定の重りの質量 3000 N：200 kg 5000 N：350 kg
加圧 0.6：所定加速度600 c m / S² 1.0：所定加速度1000 c m / S²
2）300mm<設計床高さが600mmの場合
①固定台による耐震性能試験
イ、支柱調整式―支柱分離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法―1
又は、試験方法―2による。
ロ、原則として、試験方法―1はパネル単体設置（Aタイプ）に適用し、試験方法―2
はパネル連結設置（Bタイプ）に適用するものとする。
②試験方法―1
イ、試験は、コンクリート（JIS A 5371プレキャスト無筋コンクリート製品 種類：
N300）に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に適用地震時水平力及び水平最大
耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。
ロ、加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、3個とする。
③試験方法―2
イ、試験は、コンクリート（JIS A 5371プレキャスト無筋コンクリート製品 種類：
N300）に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット分相
当の、適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、
支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向と
する。
ロ、最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱1本当たりの水平力と
する。又、800mm × 800mmに荷重板1,900 N（3,000 N / 1 m² 相当）を1箇所
設ける。試験体数は、1セットとする。
④零点補正及び測定記録
試験体と試験機の隙間等を除去するため、始めに適用地震時水平力の1/2程度の
水平力を加力した後、速やかに除荷して“0”にした状態を零点とする。又、水
平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。
3）共通事項
試験に使用する表面仕上げ材
種類：タイルカーペット 繊維素材：ナイロン100 %
バイル形態：ループバイル
バイル長：3.0mm～4.0mm パッキング素材：塩化ビニル樹脂
全厚：6.0mm～7.0mm 単位質量：4.0 kg / m²～6.0 kg / m²
人体耐電圧：2 kV以下

②

表示

③

ブラインド

（ 2 0. 2. 1 1 ）

案内用図記号はJIS Z 8210による。
誘導標識、非常用出入口等の表示 ※ 消防法に適合する市販品
室名札、ビクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等
※ 図示
（ 2 0. 2. 1 4 ）
形式 操作方法 種類 スラットの材質 スラット幅 ポック ス レールの材種 幅 ・ 高 さ
○ 横形 ※ 手動 ※ キア式 ※ アルミニウム ※ 25 ※ 鋼製 ※ 図示
・ コード式
・ 操作棒式
・ 電動 ―
・ 縦形 ※ 手動 ※ 2本操作 ※ アルミスラット ・ 80 アルミニウム ※ 図示
・ コード式 ・ クロススラット ・ 100 合金製
・ 1本操作
・ コード式
・ 電動 ―
アルミスラットの材質 焼付け塗装仕上
クロススラットの材質 消防法で定める防火性能の表示がある特殊樹脂加工
（ 2 0. 2. 1 5 ）
材質 操作方式 遮光性能 寸法（mm） 取付箇所 備考
・ ガラス繊維製 ・ 電動式 ・ 1級 ※ 図示
・ 合成・天然繊維製 ・ スプリング式 ・ 2級
・ 木製 ※ チェーン式 ・ 3級
巻取りパイプ、ウェイトパイプ、操作コード又は操作チェーンその他の材料
※ 製造所の仕様
（ 2 0. 2. 1 6 ）
形式 開閉操作 ひだの種類 生地の種類、 取付箇所 備考
品質、特殊加工等
○ シングル ・ 片引き ○ 手引き ○ つまみひだ 折り紙
・ ダブル ○ 引分け ・ ひも引き ・ 箱ひだ、片ひだ ※ 図示
・ 電動 ・ プレーンひだ
（暗幕）
暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり ※ 300mm以上
（ 2 0. 2. 1 6 ）
材料による区分 ※ アルミニウム又はアルミニウム合金の押出し成型材
・ ステンレス製
強さによる区分 ※ 10-90
仕上り ※ アルマイト
形状 ※ 角形
ブラインドボックス及びカーテンボックス 溝幅 × 深さ（mm） ・ 90 × 150 ・ 120 × 80 ・ 120 × 150 ・ 150 × 80 ○ 図示
材質 ・ 集成材（仕上り：
・ アルミニウム製 押出し型材（市販品）
表面処理 ・ B0-1 ・ B0-2 ※ 標準色（ ） ・ 特注色（ ）
○ 鋼製（仕上り： 焼付塗装）
天井点検口 材質 寸法（mm） 形式 外枠 内枠
※ アルミニウム製 ※ 450 × 450 ※ 一般形 ・ 屋内外用 ※ 隠縁タイプ ※ 隠縁タイプ
・ 600 × 600 ※ 屋内用 ・ 目地タイプ ・ 目地タイプ
（品質・性能）
内外枠の材質 アルミニウム製
JIS H 4100 A6063S-5又は同等の性能を有するもの
表面処理 陽極酸化皮膜JIS H 8601(AA0)又は同等の性能を有するもの
（外部に用いる場合は、JIS H 8602のB種又は同等以上の性能を有するもの）
内枠及び外枠のコーナークビス
鋼板に垂れめっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
外枠の取付け金物
鋼板に垂れめっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
内枠の仕上り材留付金物
アルミニウム及びアルミニウム合金押出型材、垂れめっき鋼板又は同等の性能を有するもの
耐久性（繰り返し開閉試験）
（1）300回の繰り返し開閉試験後、内蓋の垂れ下がりが、0.5mm以内とする。
（2）開閉試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。
枠の寸法許差 ± 0.5mm以内
外枠と内枠のクリアランス 片側2.0mm以内
（試験方法）
内蓋（内枠）の繰り返し開閉試験
（1）試験体は一般事務用とし、特見込み40mm程度のものとする。
吊り金物は、外枠を天井下地取付用補強材に直接留付ける方式（天井ボードなどの仕上
材を挟んで固定しない方式）とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下
地開口補強に試験体の天井点検口450mm × 450mmを吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従
い取付ける。なお、野縁の種類は、19形とし仕上り材は、せっこうボード厚さ9.5mm（JIS
A 6901「せっこうボード製品」の60-Rの難燃2級又は発熱性2級以上）二重張りとする。
（2）試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。
（3）測定は、上記繰り返し試験を300回行い、試験後の内蓋の垂れ下がり寸法を測定する。

④

床点検口

⑤

カーテン

⑥

カーテンレール

⑦

ブラインドボックス及びカーテンボックス

⑧

天井点検口

⑨

床点検口

訂正

月・日

協同組合建築設計団S O U 間

1級建築士 前岡 正伸

1級建築士事務所 広島県知事登録19(1)第5062号

広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号

第234595号

設計年月日

設 計

検 図

承認印

工事名称

令和6年度 小学校施設整備事業

図面番号

板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事

設計

製 図

担 当

承認年月日

図面名称

縮尺 (A2:100% A3:70.7%)

建築改修工事特記仕様書-07

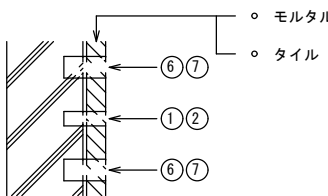
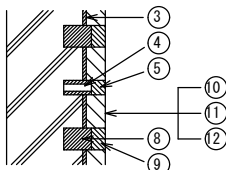
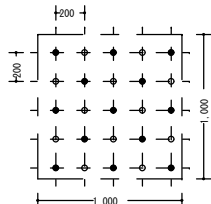
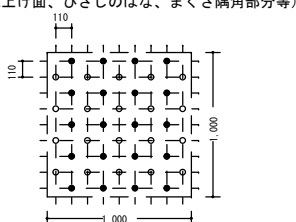
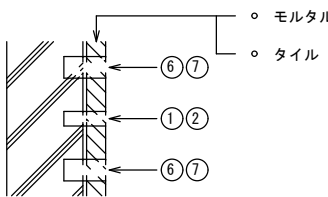
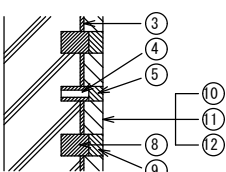
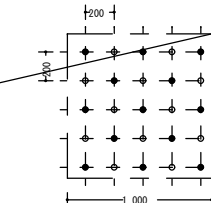
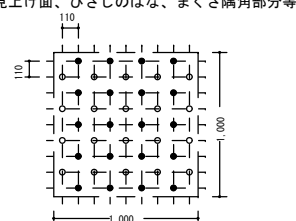
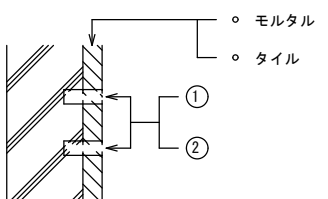
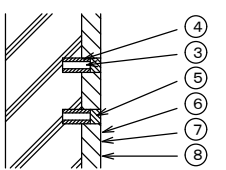
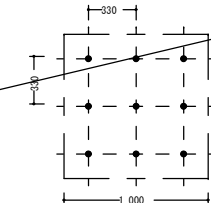
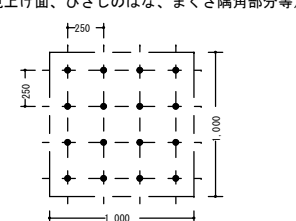
A-0017

[illegible]

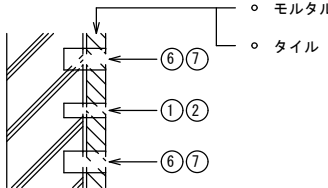
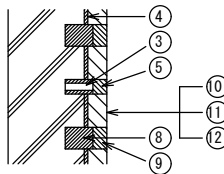
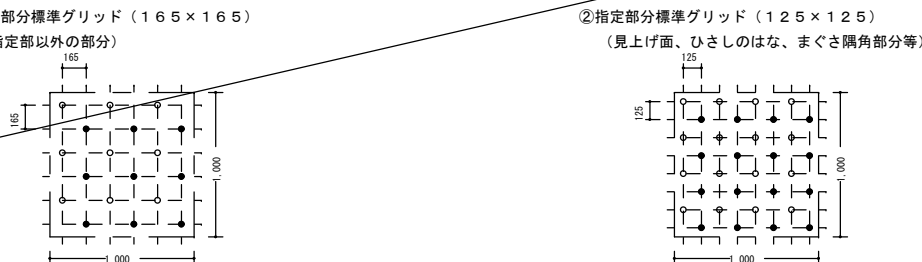
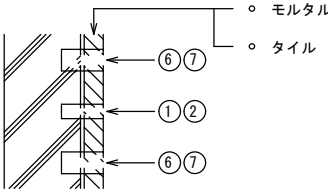
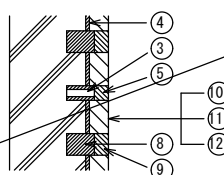
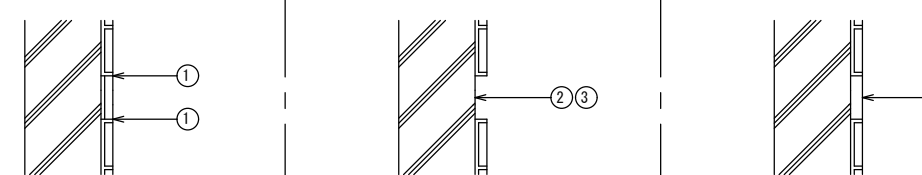
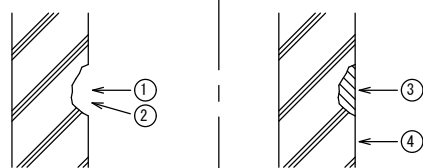
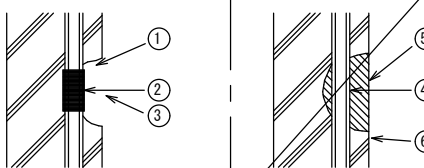
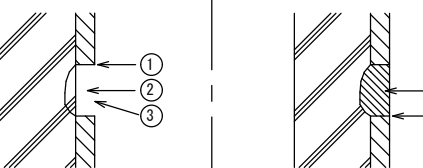
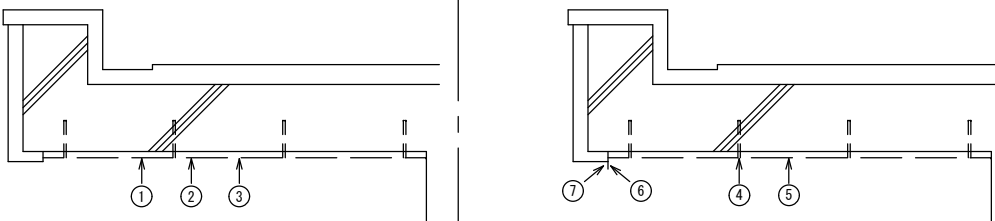
[illegible]

名 称		A 表面劣化部処理		B ひび割れ部処理		B ひび割れ部処理		B ひび割れ部処理		B ひび割れ部処理	
記号・仕様		A-1 打放し面表面劣化部処理 [サンダー工法]		A-2 モルタル面表面劣化部処理 [サンダー工法]		B-1 打放し面樹脂注入工法 [標仕4. 2. 5] ひび割れ幅 0. 2～1. 0mm		B-2 打放し面Uカットシール材充てん工法 [標仕4. 2. 6] ひび割れ幅 1. 0mm以上		B-3 打放し面Uカットシール材充てん工法 [標仕4. 2. 6] ひび割れ幅 0. 2～1. 0mm	
改修前	改修後										
工 程		①既存仕上げ材及び脆弱層サンダーケレン（＊全面 ・部分） ②高圧水洗浄（150～200kg／cm ² ） ③セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※見上げ面については、③を省略する。 参考数量：校舎棟・配膳室棟 8.03㎡		①既存仕上げ材及び脆弱層サンダーケレン（＊全面 ・部分） ②高圧水洗浄（150～200kg／cm ² ） ③セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※見上げ面については、③を省略する。 参考数量：校舎棟・配膳室棟 4.39㎡		①サンダーケレン ②ひび割れ部シール ③エポキシ樹脂注入 ④セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-1工法を行う場合は、①、④の工程はA-1工法に含む。 参考数量：校舎棟・配膳室棟 } ひび割れ幅0.2～0.5mm 341.85m ひび割れ幅0.5～1.0mm 0.8m		①ひび割れ部Uカット ②高圧水洗浄（150～200kg／cm ² ） ③シーリング材打設 ④Uカット部埋戻し（ポリマーセメントモルタル） ⑤セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-1工法を行う場合は、②、⑤の工程はA-1工法に含む。 参考数量：校舎棟・配膳室棟 2.0m		①ひび割れ部Uカット ②高圧水洗浄（150～200kg／cm ² ） ③可とう性エポキシ樹脂充てん後けい砂 ④セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-1工法を行う場合は、②、④の工程はA-1工法に含む。 参考数量：	
名 称		B ひび割れ部処理		B ひび割れ部処理		B ひび割れ部処理		B ひび割れ部処理		C 錆鉄筋部処理	
記号・仕様		B-4 モルタル面樹脂注入工法 [標仕4. 3. 6] ひび割れ幅 0. 2～1. 0mm		B-5 モルタル面躯体部樹脂注入工法 [標仕4. 3. 6] ひび割れ幅 0. 2～1. 0mm		B-6 モルタル面Uカットシール材充てん工法 ひび割れ幅 1. 0mm以上		B-7 モルタル面Uカットエポキシ樹脂充てん工法 ひび割れ幅 0. 2～1. 0mm		C-1 打放し面錆鉄筋部処理	
改修前	改修後										
工 程		①サンダーケレン ②ひび割れ部シール ③エポキシ樹脂注入 ④セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、①、④の工程はA-2工法に含む。 参考数量：校舎棟・配膳室棟 } ひび割れ幅0.2～0.5mm 160.2m ひび割れ幅0.5～1.0mm 0.9m		①ひび割れ周囲モルタルカッター切り ②モルタル除去 ③ひび割れ部シール ④エポキシ樹脂注入 ⑤埋戻し ⑥セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、⑥の工程はA-2工法に含む。 参考数量：		①ひび割れ部Uカット ②高圧水洗浄（150～200kg／cm ² ） ③シーリング材打設 ④Uカット部埋戻し（ポリマーセメントモルタル） ⑤セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、②、⑤の工程はA-2工法に含む。 参考数量：校舎棟・配膳室棟 0.9m		①ひび割れ部Uカット ②高圧水洗浄（150～200kg／cm ² ） ③可とう性エポキシ樹脂充てん後けい砂 ④セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、②、④の工程はA-2工法に含む。 参考数量：		①錆鉄筋周辺のはつり ②錆落とし ③高圧水洗浄（150～200kg／cm ² ） ④防錆処理 ⑤はつり部埋戻し整形 ⑥セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、③、⑥の工程はA-2工法に含む。 参考数量：校舎棟・配膳室棟 18.25m、76箇所	
名 称		C 錆鉄筋部処理		D 浮き部処理		D 浮き部処理		D 浮き部処理		D 浮き部処理	
記号・仕様		C-2 モルタル面錆鉄筋部処理		D-1 モルタル面はつり		D-2 モルタル面アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 3. 11] D-2' タイル面アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 4. 9]		D-2 モルタル面アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 3. 11] D-2' タイル面アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 4. 9]		D-2 モルタル面アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 3. 11] D-2' タイル面アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 4. 9]	
改修前	改修後										
工 程		①カッター縁切り ②浮き部はつり ③錆落とし ④高圧水洗浄（150～200kg／cm ² ） ⑤防錆処理 ⑥はつり部埋戻し整形 ⑦セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、④、⑦の工程はA-2工法に含む。 参考数量：校舎棟・配膳室棟 0.7m		①カッター縁切り ②浮き部はつり ③高圧水洗浄（150～200kg／cm ² ） ④はつり部埋戻し整形 ⑤セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、③、⑤の工程はA-2工法に含む。 参考数量：校舎棟・配膳室棟 2.70㎡		①穿孔 一般部 16 ケ所 指定部 25 ケ所 ②孔内エアーク掃 一般部 16 ケ所 指定部 25 ケ所 ③エポキシ樹脂注入 一般部 16 ケ所 指定部 25 ケ所 ④ステンレスピン挿入 一般部 16 ケ所 指定部 25 ケ所 校舎棟・配膳室棟 参考数量：①一般部分： D-2 13.59㎡ ②指定部分： D-2 1.43㎡ ③狭幅部： D-2 0.12㎡		⑤穿孔跡埋戻し [パテ状エポキシ樹脂] 一般部 16 ケ所 指定部 25 ケ所 ⑥サンダーケレン ⑦高圧水洗浄（150～200kg／cm ² ） ⑧セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程はA-2工法に含む。		①一般部分標準グリッド（250×250） ③狭幅部（幅200mm以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所） ②指定部分標準グリッド（200×200）（見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等） ● アンカーピン固定部	

訂正	月. 日	協同組合建築設計団SOU間 1級建築士事務所 広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称 令和6年度 小学校施設整備事業 板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事	図面番号 A-0020
					製 図	担 当	承認年月日	図面名称 外壁改修工事特記仕様書（1）	
								縮尺 (A2:100% A3:70.7%)	

名 称		D 浮き部処理																																																																																													
記号・仕様		D-3 モルタル面アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 3. 12] D-3' タイル面アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 4. 10]																																																																																													
改修前	改修後									①一般部分標準グリッド（200×200） （指定部以外の部分）  ②指定部分標準グリッド（110×110） （見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等） 																																																																																					
工 程		<table><tr><td>①ピン固定部穿孔</td><td>一般部</td><td>13</td><td>ヶ所</td><td>⑥注入口穿孔</td><td>一般部</td><td>12</td><td>ヶ所</td><td colspan="4" rowspan="12">⑫セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む。 参考数量：①一般部分：D-3 16. 15㎡ ②指定部分： ③峽幅部：</td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>20</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>20</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td>②孔内エアークリーニング</td><td>一般部</td><td>13</td><td>ヶ所</td><td>⑦孔内エアークリーニング</td><td>一般部</td><td>12</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>20</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>20</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td>③エポキシ樹脂注入</td><td>一般部</td><td>13</td><td>ヶ所</td><td>⑧エポキシ樹脂注入</td><td>一般部</td><td>12</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>20</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>20</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td>④ステンレスピン挿入</td><td>一般部</td><td>13</td><td>ヶ所</td><td>⑨穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]</td><td>一般部</td><td>12</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>20</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>20</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td>⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]</td><td>一般部</td><td>13</td><td>ヶ所</td><td>⑩サンダーケレン</td><td>一般部</td><td>12</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>20</td><td>ヶ所</td><td>⑪高圧水洗浄（150～200kg/cm²）</td><td>一般部</td><td>12</td><td>ヶ所</td></tr></table>										①ピン固定部穿孔	一般部	13	ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部	12	ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む。 参考数量：①一般部分：D-3 16. 15㎡ ②指定部分： ③峽幅部：					指定部	20	ヶ所		指定部	20	ヶ所	②孔内エアークリーニング	一般部	13	ヶ所	⑦孔内エアークリーニング	一般部	12	ヶ所		指定部	20	ヶ所		指定部	20	ヶ所	③エポキシ樹脂注入	一般部	13	ヶ所	⑧エポキシ樹脂注入	一般部	12	ヶ所		指定部	20	ヶ所		指定部	20	ヶ所	④ステンレスピン挿入	一般部	13	ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部	12	ヶ所		指定部	20	ヶ所		指定部	20	ヶ所	⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部	13	ヶ所	⑩サンダーケレン	一般部	12	ヶ所		指定部	20	ヶ所	⑪高圧水洗浄（150～200kg/cm ² ）	一般部	12	ヶ所
①ピン固定部穿孔	一般部	13	ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部	12	ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む。 参考数量：①一般部分：D-3 16. 15㎡ ②指定部分： ③峽幅部：																																																																																							
	指定部	20	ヶ所		指定部	20	ヶ所																																																																																								
②孔内エアークリーニング	一般部	13	ヶ所	⑦孔内エアークリーニング	一般部	12	ヶ所																																																																																								
	指定部	20	ヶ所		指定部	20	ヶ所																																																																																								
③エポキシ樹脂注入	一般部	13	ヶ所	⑧エポキシ樹脂注入	一般部	12	ヶ所																																																																																								
	指定部	20	ヶ所		指定部	20	ヶ所																																																																																								
④ステンレスピン挿入	一般部	13	ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部	12	ヶ所																																																																																								
	指定部	20	ヶ所		指定部	20	ヶ所																																																																																								
⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部	13	ヶ所	⑩サンダーケレン	一般部	12	ヶ所																																																																																								
	指定部	20	ヶ所	⑪高圧水洗浄（150～200kg/cm ² ）	一般部	12	ヶ所																																																																																								
名 称		D 浮き部処理																																																																																													
記号・仕様		D-4 モルタル面アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 [標仕4. 3. 13] D-4' タイル面アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 [標仕4. 4. 11]																																																																																													
改修前	改修後									①一般部分標準グリッド（200×200） （指定部以外の部分）  ②指定部分標準グリッド（110×110） （見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等） 																																																																																					
工 程		<table><tr><td>①ピン固定部穿孔</td><td>一般部</td><td>13</td><td>ヶ所</td><td>⑥注入口穿孔</td><td>一般部</td><td>12</td><td>ヶ所</td><td colspan="4" rowspan="12">⑫セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む。 参考数量：①一般部分： ②指定部分： ③峽幅部：</td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>20</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>20</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td>②孔内エアークリーニング</td><td>一般部</td><td>13</td><td>ヶ所</td><td>⑦孔内エアークリーニング</td><td>一般部</td><td>12</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>20</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>20</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td>③ポリマーセメントスラリー注入</td><td>一般部</td><td>13</td><td>ヶ所</td><td>⑧ポリマーセメントスラリー注入</td><td>一般部</td><td>12</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>20</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>20</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td>④ステンレスピン挿入</td><td>一般部</td><td>13</td><td>ヶ所</td><td>⑨穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントスラリー]</td><td>一般部</td><td>12</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>20</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>20</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td>⑤穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントスラリー]</td><td>一般部</td><td>13</td><td>ヶ所</td><td>⑩サンダーケレン</td><td>一般部</td><td>12</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>20</td><td>ヶ所</td><td>⑪高圧水洗浄（150～200kg/cm²）</td><td>一般部</td><td>12</td><td>ヶ所</td></tr></table>										①ピン固定部穿孔	一般部	13	ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部	12	ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む。 参考数量：①一般部分： ②指定部分： ③峽幅部：					指定部	20	ヶ所		指定部	20	ヶ所	②孔内エアークリーニング	一般部	13	ヶ所	⑦孔内エアークリーニング	一般部	12	ヶ所		指定部	20	ヶ所		指定部	20	ヶ所	③ポリマーセメントスラリー注入	一般部	13	ヶ所	⑧ポリマーセメントスラリー注入	一般部	12	ヶ所		指定部	20	ヶ所		指定部	20	ヶ所	④ステンレスピン挿入	一般部	13	ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントスラリー]	一般部	12	ヶ所		指定部	20	ヶ所		指定部	20	ヶ所	⑤穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントスラリー]	一般部	13	ヶ所	⑩サンダーケレン	一般部	12	ヶ所		指定部	20	ヶ所	⑪高圧水洗浄（150～200kg/cm ² ）	一般部	12	ヶ所
①ピン固定部穿孔	一般部	13	ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部	12	ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む。 参考数量：①一般部分： ②指定部分： ③峽幅部：																																																																																							
	指定部	20	ヶ所		指定部	20	ヶ所																																																																																								
②孔内エアークリーニング	一般部	13	ヶ所	⑦孔内エアークリーニング	一般部	12	ヶ所																																																																																								
	指定部	20	ヶ所		指定部	20	ヶ所																																																																																								
③ポリマーセメントスラリー注入	一般部	13	ヶ所	⑧ポリマーセメントスラリー注入	一般部	12	ヶ所																																																																																								
	指定部	20	ヶ所		指定部	20	ヶ所																																																																																								
④ステンレスピン挿入	一般部	13	ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントスラリー]	一般部	12	ヶ所																																																																																								
	指定部	20	ヶ所		指定部	20	ヶ所																																																																																								
⑤穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントスラリー]	一般部	13	ヶ所	⑩サンダーケレン	一般部	12	ヶ所																																																																																								
	指定部	20	ヶ所	⑪高圧水洗浄（150～200kg/cm ² ）	一般部	12	ヶ所																																																																																								
名 称		D 浮き部処理																																																																																													
記号・仕様		D-5 モルタル面注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 3. 14] D-5' タイル面注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 4. 12]																																																																																													
改修前	改修後									①一般部分標準グリッド（330×330） （指定部以外の部分）  ②指定部分標準グリッド（250×250） （見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等） 																																																																																					
工 程		<table><tr><td>①穿孔</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td colspan="4" rowspan="8">⑧セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程はA-2工法に含む。 参考数量：①一般部分： ②指定部分： ③峽幅部：</td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td>②孔内エアークリーニング</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑥サンダーケレン</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td>⑦高圧水洗浄（150～200kg/cm²）</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td>③ステンレスピン（注入口付）挿入</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td>④エポキシ樹脂注入</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td></tr></table>										①穿孔	一般部	9	ヶ所	⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部	9	ヶ所	⑧セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程はA-2工法に含む。 参考数量：①一般部分： ②指定部分： ③峽幅部：					指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	②孔内エアークリーニング	一般部	9	ヶ所	⑥サンダーケレン	一般部	9	ヶ所		指定部	16	ヶ所	⑦高圧水洗浄（150～200kg/cm ² ）	一般部	9	ヶ所	③ステンレスピン（注入口付）挿入	一般部	9	ヶ所		指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	④エポキシ樹脂注入	一般部	9	ヶ所		指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所																
①穿孔	一般部	9	ヶ所	⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部	9	ヶ所	⑧セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程はA-2工法に含む。 参考数量：①一般部分： ②指定部分： ③峽幅部：																																																																																							
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所																																																																																								
②孔内エアークリーニング	一般部	9	ヶ所	⑥サンダーケレン	一般部	9	ヶ所																																																																																								
	指定部	16	ヶ所	⑦高圧水洗浄（150～200kg/cm ² ）	一般部	9	ヶ所																																																																																								
③ステンレスピン（注入口付）挿入	一般部	9	ヶ所		指定部	16	ヶ所																																																																																								
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所																																																																																								
④エポキシ樹脂注入	一般部	9	ヶ所		指定部	16	ヶ所																																																																																								
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所																																																																																								

訂正	月. 日		協同組合建築設計団S O U 間 1級建築士 前岡 正伸 1級建築士事務所 広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称 令和6年度 小学校施設整備事業 板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事		図面番号 A-0021
					製 図	担 当	承認年月日	図面名称 外壁改修工事特記仕様書（2）	縮尺 (A2:100% A3:70. 7%)	

名 称		D 浮き部処理																																																																																																																																	
記号・仕様		D-6 モルタル面注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 3. 15] D-6' タイル面注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 4. 13]																																																																																																																																	
改修前	改修後																																																																																																																																		
工 程		<table><tr><td>①ピン固定部穿孔</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑨穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td>②孔内エアークリーニング</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑥注入口穿孔</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑩サンダーケレン</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td>⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm²)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>③ステンレスピン (注入口付) 挿入</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑦孔内エアークリーニング</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td>※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>④エポキシ樹脂注入</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑧エポキシ樹脂注入</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>参考数量：①一般部分：</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td>②指定部分：</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>③狭幅部：</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>										①ピン固定部穿孔	一般部	9	ヶ所	⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部	9	ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部	9	ヶ所		指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	②孔内エアークリーニング	一般部	9	ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部	9	ヶ所	⑩サンダーケレン					指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm ²)				③ステンレスピン (注入口付) 挿入	一般部	9	ヶ所	⑦孔内エアークリーニング	一般部	9	ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)					指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む				④エポキシ樹脂注入	一般部	9	ヶ所	⑧エポキシ樹脂注入	一般部	9	ヶ所	参考数量：①一般部分：					指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	②指定部分：												③狭幅部：															
①ピン固定部穿孔	一般部	9	ヶ所	⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部	9	ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部	9	ヶ所																																																																																																																								
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所																																																																																																																								
②孔内エアークリーニング	一般部	9	ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部	9	ヶ所	⑩サンダーケレン																																																																																																																											
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm ²)																																																																																																																											
③ステンレスピン (注入口付) 挿入	一般部	9	ヶ所	⑦孔内エアークリーニング	一般部	9	ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)																																																																																																																											
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む																																																																																																																											
④エポキシ樹脂注入	一般部	9	ヶ所	⑧エポキシ樹脂注入	一般部	9	ヶ所	参考数量：①一般部分：																																																																																																																											
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	②指定部分：																																																																																																																											
								③狭幅部：																																																																																																																											
名 称		D 浮き部処理																																																																																																																																	
記号・仕様		D-7 モルタル面注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 [標仕4. 3. 16] D-7' タイル面注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 [標仕4. 4. 14] ※標準グリッド等は、D-6、D-6' と同じ																																																																																																																																	
改修前	改修後																																																																																																																																		
工 程		<table><tr><td>①ピン固定部穿孔</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑥注入口穿孔</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>②孔内エアークリーニング</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑦孔内エアークリーニング</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>③ステンレスピン (注入口付) 挿入</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑧ポリマーセメントスラリー注入</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td>参考数量：①一般部分：</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>④ポリマーセメントスラリー注入</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑨穿孔跡埋戻し [※※※※※※※※※※]</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>②指定部分：</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td>③狭幅部：</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>⑤穿孔跡埋戻し [※※※※※※※※※※]</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑩サンダーケレン</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td>⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm²)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>										①ピン固定部穿孔	一般部	9	ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部	9	ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)					指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所					②孔内エアークリーニング	一般部	9	ヶ所	⑦孔内エアークリーニング	一般部	9	ヶ所						指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所					③ステンレスピン (注入口付) 挿入	一般部	9	ヶ所	⑧ポリマーセメントスラリー注入	一般部	9	ヶ所	※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む					指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	参考数量：①一般部分：				④ポリマーセメントスラリー注入	一般部	9	ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [※※※※※※※※※※]	一般部	9	ヶ所	②指定部分：					指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	③狭幅部：				⑤穿孔跡埋戻し [※※※※※※※※※※]	一般部	9	ヶ所	⑩サンダーケレン									指定部	16	ヶ所	⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm ²)							
①ピン固定部穿孔	一般部	9	ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部	9	ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)																																																																																																																											
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所																																																																																																																												
②孔内エアークリーニング	一般部	9	ヶ所	⑦孔内エアークリーニング	一般部	9	ヶ所																																																																																																																												
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所																																																																																																																												
③ステンレスピン (注入口付) 挿入	一般部	9	ヶ所	⑧ポリマーセメントスラリー注入	一般部	9	ヶ所	※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む																																																																																																																											
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	参考数量：①一般部分：																																																																																																																											
④ポリマーセメントスラリー注入	一般部	9	ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [※※※※※※※※※※]	一般部	9	ヶ所	②指定部分：																																																																																																																											
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	③狭幅部：																																																																																																																											
⑤穿孔跡埋戻し [※※※※※※※※※※]	一般部	9	ヶ所	⑩サンダーケレン																																																																																																																															
	指定部	16	ヶ所	⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm ²)																																																																																																																															
名 称		E 欠損部処理																																																																																																																																	
記号・仕様		E-1 打放し面充填工法 [標仕4. 2. 8]		E-2 打放し面欠損部処理 [標仕4. 2. 3]		E-3 モルタル面欠損部処理 [標仕4. 3. 3]		F 外壁複合改修工法																																																																																																																											
改修前	改修後																																																																																																																																		
工 程		①欠損部はつり等での整形 ②高圧水洗浄 (150~200kg/cm²) ③欠損はつり部埋戻し [※※※※※※※※※※ ・エポキシ樹脂モルタル] ④セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm) ※A-1工法を行う場合、②、④の工程はA-1工法に含む 参考数量 :校舎棟 5.66㎡		①欠損部・鋼鉄筋周辺はつり等での整形 ②錆落とし ③高圧水洗浄 (150~200kg/cm²) ④防錆処理 ⑤欠損はつり部埋戻し [※※※※※※※※※※ ・エポキシ樹脂モルタル] ⑥セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm) ※A-1工法を行う場合、③、⑥の工程はA-1工法に含む 参考数量 :		①カッター縁切り ②欠損部はつり等での整形 ③高圧水洗浄 (150~200kg/cm²) ④欠損はつり部埋戻し [※※※※※※※※※※ ・エポキシ樹脂モルタル] ⑤セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm) (鉄筋の露出部がある場合はE-2による) ※A-2工法を行う場合、③、⑤の工程はA-2工法に含む 参考数量 :校舎棟・配膳室棟 0.57㎡		下地補修後 ① プライマー下塗り ② ポリマーペースト中塗り ③ 三軸ネット張り ④ ワッシャー付アンカーピン打ち込み ⑤ ポリマーペースト中塗り ⑥ アルミ水切り取付け (L-30×15×2.0 ステンレスビス止@450) ⑦ シーリング打設 (MS-2) <table><tr><td rowspan="2">参考数量</td><td>校舎棟・配膳室棟 ネット張り</td><td>268.46㎡</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>				参考数量	校舎棟・配膳室棟 ネット張り	268.46㎡																																																																																																																					
参考数量	校舎棟・配膳室棟 ネット張り	268.46㎡																																																																																																																																	
訂正	月. 日	協同組合建築設計団S O U 間 1級建築士事務所 広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号				設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称 令和6年度 小学校施設整備事業 板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事	図面番号																																																																																																																								
		1級建築士 前岡 正伸 第234595号					製 図	担 当	承認年月日	図面名称 外壁改修工事特記仕様書 (3)	A-0022																																																																																																																								
										縮尺 (A2:100% A3:70.7%)																																																																																																																									

工事区分	工事内容	建築	電気	空調・換気	衛生	施主負担工事	備考	工事区分	工事内容	建築	電気	空調・換気	衛生	施主負担工事	備考
1. スリーブ、仮枠、補強	1) 基礎梁、梁、壁、床等の配管用貫通スリーブ	○	○	○	○		各工事毎	9. 衛生器具、流し台	1) 洗面器・手洗器用鏡、棚				○		
	2) 同上貫通部分の鉄筋補強	○							2) 鏡				○		各工事毎
	3) 盤及びボックス類の仮枠		○				各工事毎		3) 大・小便器				○		
	4) 同上開口部分の鉄筋補強	○							4) 湯沸器（リモコン、リモコンケーブル含）				○		
	5) 天井埋込照明器具類取付用切込及び補強	○（開口補強）	○（切込）						5) 同上リモコンの取付及び配管配線		○（裏ボックス・配管）	○（取付・配線）			
	6) 吹出口、吸込口等取付用切込及び補強	○（開口補強）		○（切込）					6) 便所内手摺	○ （後育所が 9729-146）			○（システムトイレ）		
	7) 1）、3）のモルタル充填		○	○	○		各工事毎		7) 既製品流し台、ステンレス製流し台	○			○		各工事毎
	8) 5）、6）のシミ出し		○	○	○		各工事毎		8) 同上排水トラップ	○					
	9) 天井扇取付用切込及び補強	○（開口補強）		○（切込）					9) 洗面化粧台	○（校長室）					
	10) 将来用スリーブ（配管配線・便器用）								10) 洗面化粧カウンター				○		
									11) オストメイト				○		
2. ビット、シャフト、 トレンチ点検口	1) 配管配線用のトレンチ及び蓋							10. 冷暖房・換気設備	12) 洗濯機パン（排水トラップ共）				○		
	2) P S 及び点検口	○							13) ミニキッチンユニット（給水栓、排水トラップ、コンセント）	○	○（給電）		○（給排水接続）		
	3) 機械室、便所等の配管配線用ビット								14) 調理台・実験台（給水栓、排水トラップ、コンセント）	○	○（給電）		○（給排水接続）		
	4) 床、壁、天井、シャフトビットの点検口	○													
3. 電力・通信・給水 ガスの引込 下水本管接続	1) 電力引込工事及び負担金	○（工事用・負担金）	○（引込工事）			○（負担金）			1) 天井扇・換気扇			○			
	2) 電話引込工事及び負担金（工事用は除く）		○（配管工事）			○（負担金）			2) レンジフード			○			
	3) 給水引込工事	○（工事用）							3) ダクト接続ファン			○			
	4) 水道施設整備納付金					○			4) 換気扇類スイッチ		○	○ （24時間換気電気へ変更）			
	5) ガス管引込工事								5) 同上取付及び裏ボックス、配管配線		○				
	6) 工事中及び完成引渡までの電気料金（基本料金含む）	○							6) エアコンのリモコン			○			
	7) 消火ポンプ制御盤								7) 同上取付及び裏ボックス、配管配線		○（裏ボックス・配管）	○（取付・配線）			
									8) 全熱交換器のコントロールスイッチ			○			
4. 槽類	1) 消防用水槽（コンクリート製）								9) 同上コントロールスイッチ取付及び裏ボックス、配管配線		○（裏ボックス・配管）	○（取付・配線）			
	2) 受水槽（チャンネルベース共）、膨張タンク								10) 集中リモコン			○ （取付・配管・配線）			
								11. ガラリ	11) 空調機（ビル用マルチ型）配線および接続		○（一次側）	○（屋内外連絡線）			屋内機・屋外機
5. コンクリート基礎	1) 消火用補給水槽								12) 空調機（パッケージ型）配線および接続		○（一次側）	○（二次側）			屋外機
	2) 機械基礎	○		○（架台）											
	3) ポンプ類							12. エレベーター	1) 外壁ガラリ	○					
	4) 空調室外機	○		○（架台）					2) 換気扇用ガラリ（ベントキャップ）			○			
	5) キュービクル	○	○（架台）						3) ドア取付又はこれに準ずるもの	○					
	6) テレビアンテナ							13. その他	E V 詳細図参照	○	○				各工事毎
	7) 機器類のアンカー打込		○	○			各工事毎		1) 消火器（建物にかかるもの）	○					
	8) プロパン庫	○							2) 消火器（設備にかかるもの）	○	○				各工事毎
	9) その他の水槽類								3) 吊戸棚下に湯沸器、コンロ台を設置する場合の不燃材の取付 （建築工事で吊戸棚を取付けた場合）	○					
6. 電極棒、電磁弁	1) 消防用水槽（電極棒）								4) ガス漏れ警報機		○（給電）	○			
	2) 消火用補充水槽（電極棒）								5) 設備配管用天井及び床仕上げ材の穴明	○					
	3) 消火ポンプ呼水槽（電極棒）								6) ユニットバス、シャワー						
7. 消火栓ボックス 防火戸	1) 消火栓ボックス				○				7) ユニットバス、シャワー 天井扇						
	2) 同上表示灯、発信機		○						8) ユニットバス、シャワー 給排水管接続						
	3) 防火戸、防煙シャッター、レリーズ	○	○（レリーズ）						9) カーテン	○					
	4) 同上感知器及び配管配線工事		○						10) 避難器具						
8. 排水設備	1) 屋内屋外雨水排水工事（各ドレン、堅樋共）	○ （図示機・配管含）							11) 配管等の支持金物及び振れ止め		○	○			各工事毎
	2) 屋内屋外排水設備工事（雑排水、汚水）				○										
	3) グリーストラップ				○										
	4) マット排水及び排水金物														
	5) プラストトラップ				○										

訂正	月、日		協同組合建築設計団 S O U 間 1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称	令和8年度 小学校施設整備事業 板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事	図面番号 A- 0024
						製 図	担 当	承認年月日	図面名称		
									工事区分表	縮尺 (A2:100% A3:70.7%)	

○現況面積一覧表（単位：㎡） ※下表において、校舎棟・配膳室棟を校舎棟、ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰﾄｲﾚ棟はEV棟と読み替える。

階数	校舎棟		屋内運動場 兼保育所棟				渡廊下棟							保育所 敷地内 砂場屋根	保育所 敷地内 倉庫棟2	プラットフォーム 上屋	プール 管理棟	器具庫棟	プール 日除け	倉庫棟1	体育庫棟 1	体育庫棟 2	体育庫棟2 横上屋	リサイクル 物品置場棟	プロハン庫棟	合計		
			屋内 運動場棟	保育所棟	屋内運動場 兼保育所棟 小計																							
構造種別	RC-3F		RC/S-3F	RC-1F (1 階部分)		屋内運動場 兼保育所棟 小計		S-1F							7.61型板 構造-1F	S-1F	S-1F	WRC-1F	WRC-1F	S-1F	S-1F	S-1F	CB-2F	7.61型板 構造-1F	W-1F		CB-1F	合計
耐火等	耐火		準耐火	準耐火				その他								その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他		その他	
今回 工事種別	模様替え		大規模の 模様替え	大規模の 模様替え			撤去								屋根のみ 撤去	撤去	模様替え	工事対象外	工事対象外	工事対象外	撤去	工事対象外	工事対象外	工事対象外	撤去	撤去	合計	
3 階	657. 32		76. 50		76. 50																					733. 82		
2 階	662. 11		737. 67		737. 67		19. 00															24. 00				1, 442. 78		
1 階	813. 10		28. 59	484. 34	512. 93									14. 74	2. 00	7. 25	67. 50	18. 00	5. 04	8. 05	21. 96	24. 00	4. 95	10. 26	9. 05	1, 518. 83		
合計	2, 132. 53		842. 76	484. 34	1, 327. 10		19. 00							14. 74	2. 00	7. 25	67. 50	18. 00	5. 04	8. 05	21. 96	48. 00	4. 95	10. 26	9. 05	3, 695. 43		
建築面積	876. 09				993. 28		19. 00							14. 74	2. 00	12. 07	74. 80	18. 00	5. 04	8. 05	21. 96	24. 00	4. 95	10. 26	9. 05	2, 093. 29		

○各棟毎の面積一覧表（単位：㎡） ※下表において、校舎棟・配膳室棟を校舎棟、ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰﾄｲﾚ棟はEV棟と読み替える。

階数	仮設 校舎棟	校舎棟+EV棟+渡り廊下棟					校舎棟 +EV棟+ 渡り廊下棟 小計	屋内運動場 兼保育所棟			屋内運動場 兼保育所棟 小計	廃棄物置場 上屋	保育所 玄関ホ-ル 上屋					プラットフォーム 上屋	プール 管理棟	器具庫棟	プール 日除け	体育庫棟 1	体育庫棟 2	体育庫棟2 横上屋	合計	
		校舎棟 既設部分	校舎棟 EPS部分	EV棟	校舎棟 +EV棟 小計	渡り廊下棟		屋内 運動場棟 既設部分	保育所棟 既設部分	既設保育所 にて開放 廊下の部分																
構造種別	S-3F	RC-3F	S-1F	S-3F		校舎棟 +EV棟 小計	S-2F	RC/S-2F	RC-1F (1階部分)	RC-1F (1階部分)	屋内運動場 兼保育所棟 小計	7㍓型板 構造-1F	7㍓型板 構造-1F						S-1F	WRC-1F	WRC-1F	S-1F	S-1F	CB-2F	7㍓型板 構造-1F	合計
耐火等	その他	耐火	耐火	耐火	耐火		準耐火	準耐火	準耐火	その他		その他							その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	
工事種別	新築	模様替え	増築	増築	新築		大規模の 模様替え	大規模の 模様替え	増築	新築		新築							模様替え	既設	既設	既設	既設	既設	既設	
3階	661.86	657.32		28.37	685.69		685.69																		1,347.55	
2階	661.86	662.11		28.37	690.48	40.37	730.85	737.67		737.67													24.00		2,154.38	
1階	675.36	813.10	1.48	34.91	849.49	40.37	889.86	28.59	484.34	66.24	579.17	3.14	26.63					7.25	67.50	18.00	5.04	21.96	24.00	4.95	2,322.86	
合計	1,999.08	2,132.53	1.48	91.65	2,225.66	80.74	2,306.40	766.26	484.34	66.24	1,316.84	3.14	26.63					7.25	67.50	18.00	5.04	21.96	48.00	4.95	5,824.79	

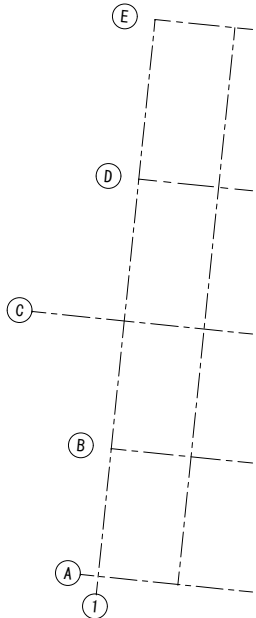
○既設建物撤去面積一覧表（単位：㎡）

階数		屋内 運動場棟	渡廊下棟	保育所 敷地内 砂場屋根	保育所 敷地内 倉庫棟2	倉庫棟1	リサイクル 物品置場棟	ﾌﾞﾛｯｸﾞﾝ庫棟			合計
工事種別		撤去	撤去	撤去	撤去	撤去	撤去	撤去			
3階		76.50									76.50
2階			19.00								19.00
1階				14.74	2.00	8.05	10.26	9.05			44.10
合計		76.50	19.00	14.74	2.00	8.05	10.26	9.05			139.60
建築面積			19.00	14.74	2.00	8.05	10.26	9.05			63.10

○申請対象内外建物面積一覧表（単位：㎡） ※下表において、校舎棟・配膳室棟を校舎棟、ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰﾄｲﾚ棟はEV棟と読み替える。

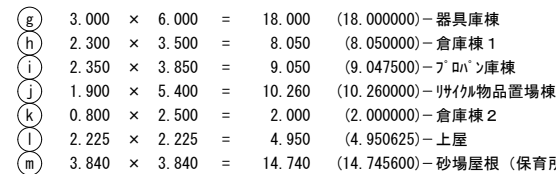
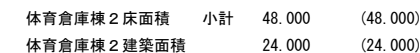
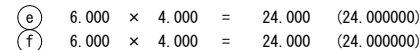
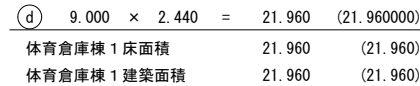
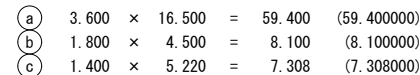
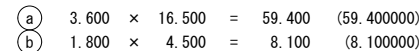
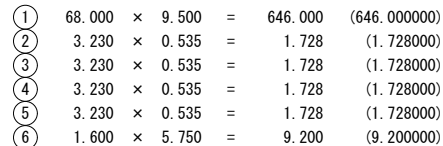
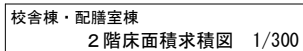
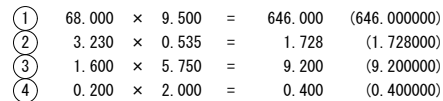
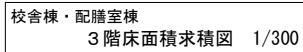
申請種別	申請部分											申請部分 合計	申請以外の部分（模様替え部分＋既設部分）								申請以外 の部分 合計	総合計	
階数	仮設 校舎棟	校舎棟＋EV棟＋渡り廊下棟				校舎棟 ＋EV棟＋ 渡り廊下棟 小計	屋内運動場兼保育所棟			屋内運動場 兼保育所棟 小計	廃棄物置場 上屋		保育所 玄関＋上屋	校舎棟 既設部分	プラットフォーム 上屋	プール 管理棟	器具庫棟	プール 日除け	体育庫棟 1	体育庫棟 2			体育庫棟2 横上屋
		校舎棟 EPS部分	EV棟	校舎棟 ＋EV棟 小計	渡り廊下棟		既設保育所 にて開放 廊下の部分	保育所棟 既設部分	屋内 運動場棟 既設部分														
構造種別	S-3F	S-1F	S-3F	校舎棟 ＋EV棟 小計	S-2F	準耐火	準耐火	準耐火	屋内運動場 兼保育所棟 小計	7㍓型板 構造-1F	7㍓型板 構造-1F	RC-3F	S-1F	WRC-1F	WRC-1F	7㍓型板 構造-1F	S-1F	CB-2F	S-1F				
耐火等	その他	耐火	耐火		耐火	増築	大規模の 模様替え	大規模の 模様替え		その他	その他												
工事種別	新築	増築	増築		新築	増築	大規模の 模様替え	大規模の 模様替え		新築	新築												
3階	661.86		28.37	28.37	28.37							690.23										657.32	1,347.55
2階	661.86		28.37	28.37	40.37	68.74		737.67	737.67			1,468.27						24.00				686.11	2,154.38
1階	675.36	1.48	34.91	36.39	40.37	76.76	66.24	484.34	28.59	579.17	3.14	26.63	1,361.06									961.80	2,322.86
合計	1,999.08	1.48	91.65	93.13	80.74	173.87	66.24	484.34	766.26	1,316.84	3.14	26.63	3,519.56									2,305.23	5,824.79
建築面積	680.22	0.93	34.91	35.84	40.37	76.21	25.32		993.28	1,018.60	3.14	26.63	1,804.80									1,026.35	2,831.15

訂正	月. 日	協同組合建築設計団S O U間 1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称	令和8年度 小学校施設整備事業 板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事	図面番号 A-0026
				製 図	担 当	承認年月日	図面名称	建築基準法に依る 面積一覧表（改修前後）	縮尺（A2:100% A3:70.7%）	

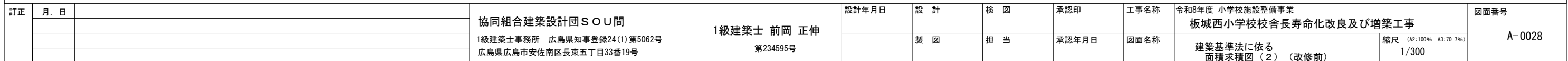


1 階床面積算出【校舎棟・配膳室棟】（単位：㎡）				
①	68.000	×	9.500	= 646.000 (646.000000)
②	8.880	×	5.540	= 49.195 (49.195200)
③	12.940	×	7.500	= 97.050 (97.050000)
④	3.230	×	0.535	= 1.728 (1.728000)
⑤	1.600	×	5.750	= 9.200 (9.200000)
⑥	12.720	×	0.500	= 6.360 (6.360000)
⑦	0.310	×	7.000	= 2.170 (2.170000)
⑧	1.672	×	1.672 / 2	= 1.397 (1.397792)
1 階床面積	小計		813.100	(813.100)

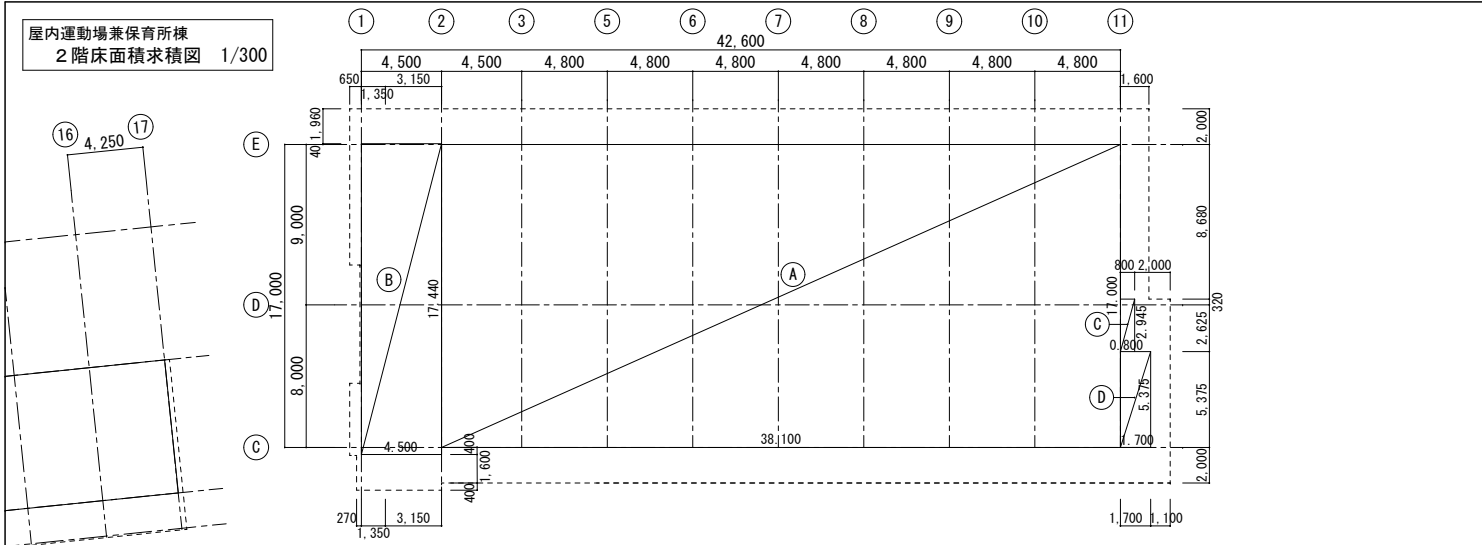
建築面積【渡廊下棟】（単位：㎡）		
建築面積	小計	19.000



※上記算出の各付属棟は、建築面積及び床面積は同数値



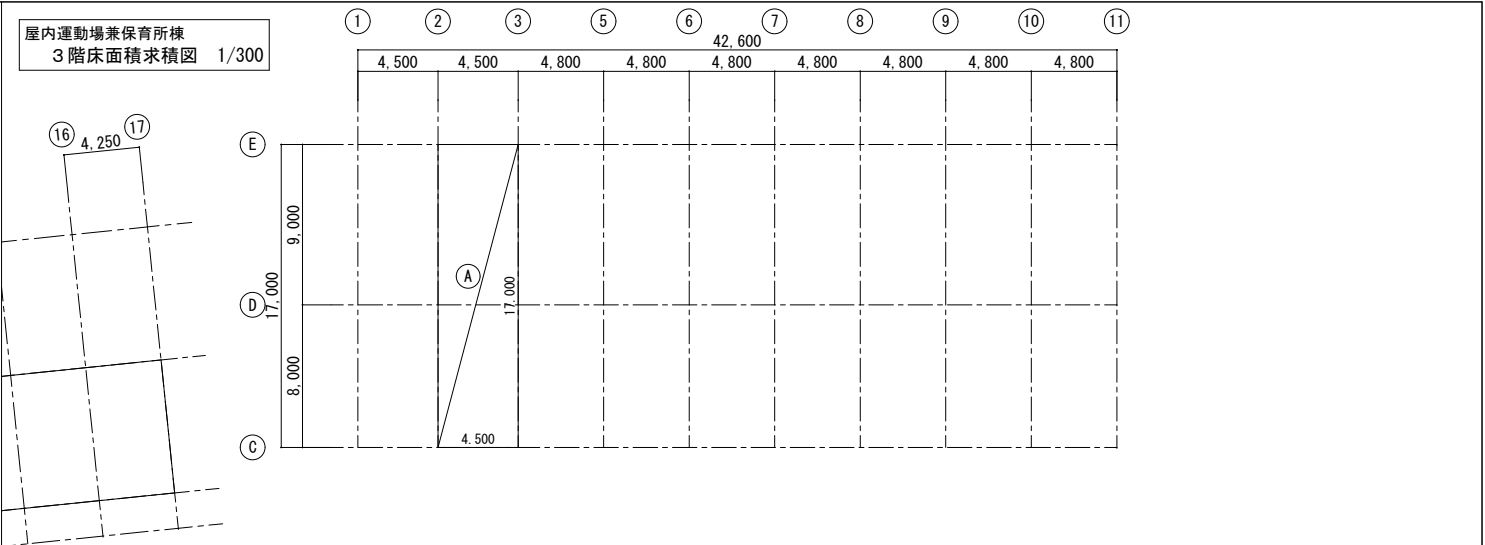
屋内運動場兼保育所棟
2階床面積求積図 1/300



屋内運動場_2階床面積算出【屋内運動場兼保育所棟】（単位：㎡）

①	38.100 × 17.000	=	647.700	(647.700000)
②	4.500 × 17.440	=	78.480	(78.480000)
③	0.800 × 2.945	=	2.356	(2.356000)
④	1.700 × 5.375	=	9.137	(9.137500)
屋内運動場_2階床面積		小計	737.673	(737.673)

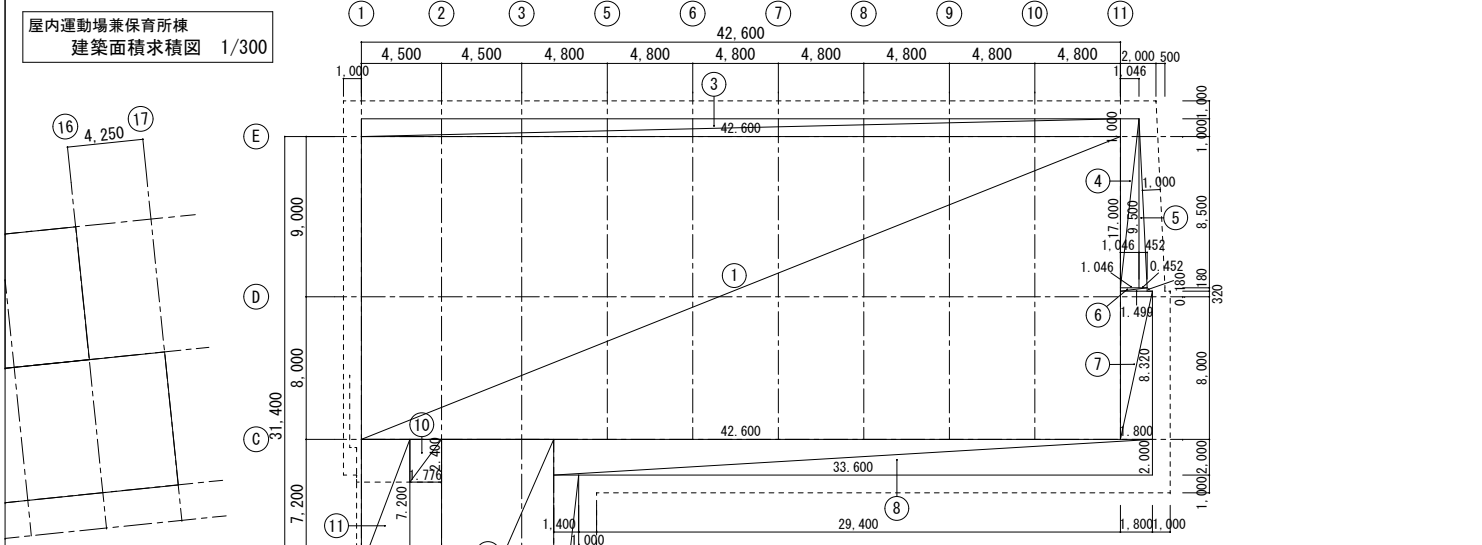
屋内運動場兼保育所棟
3階床面積求積図 1/300



屋内運動場_3階床面積算出【屋内運動場兼保育所棟】（単位：㎡）

①	4.500 × 17.000	=	76.500	(76.500000)
屋内運動場_3階床面積		小計	76.500	(76.500)

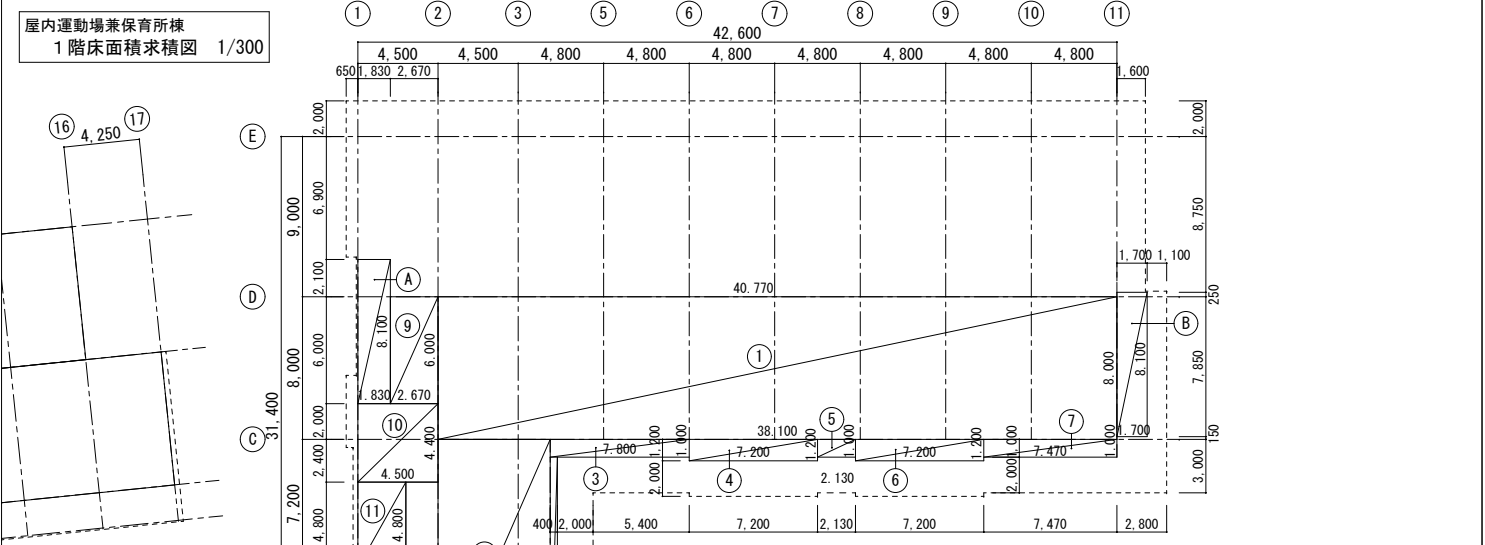
屋内運動場兼保育所棟
建築面積求積図 1/300



建築面積算出【屋内運動場兼保育所棟】（単位：㎡）

①	42.600 × 17.000	=	724.200	(724.200000)
②	6.300 × 14.400	=	90.720	(90.720000)
③	42.600 × 1.000	=	42.600	(42.600000)
④	1.046 × 9.500	=	9.937	(9.937000)
⑤	0.452 × 9.500 / 2	=	2.147	(2.147000)
⑥	1.499 × 0.180	=	0.269	(0.269820)
⑦	1.800 × 8.320	=	14.976	(14.976000)
⑧	33.600 × 2.000	=	67.200	(67.200000)
⑨	1.400 × 12.400	=	17.360	(17.360000)
⑩	1.776 × 2.400	=	4.262	(4.262400)
⑪	2.724 × 7.200	=	19.612	(19.612800)
建築面積		小計	993.283	(993.283)

屋内運動場兼保育所棟
1階床面積求積図 1/300



屋内運動場_1階床面積算出【屋内運動場兼保育所棟】（単位：㎡）

①	1.830 × 8.100	=	14.823	(14.823000)
②	1.700 × 8.100	=	13.770	(13.770000)
屋内運動場_1階床面積		小計	28.593	(28.593)

保育所_1階床面積算出【屋内運動場兼保育所棟】（単位：㎡）

①	38.100 × 8.000	=	304.800	(304.800000)
②	6.300 × 14.400	=	90.720	(90.720000)
③	7.800 × 1.000	=	7.800	(7.800000)
④	7.200 × 1.200	=	8.640	(8.640000)
⑤	2.130 × 1.000	=	2.130	(2.130000)
⑥	7.200 × 1.200	=	8.640	(8.640000)
⑦	7.470 × 1.000	=	7.470	(7.470000)
⑧	0.400 × 13.400	=	5.360	(5.360000)
⑨	2.670 × 6.000	=	16.020	(16.020000)
⑩	4.500 × 4.400	=	19.800	(19.800000)
⑪	2.700 × 4.800	=	12.960	(12.960000)
保育所_1階床面積		小計	484.340	(484.340)

訂正

月. 日

協同組合建築設計団SOU間

1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)第5062号
広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号

1級建築士 前岡 正伸
第234595号

設計年月日

設計

検 図

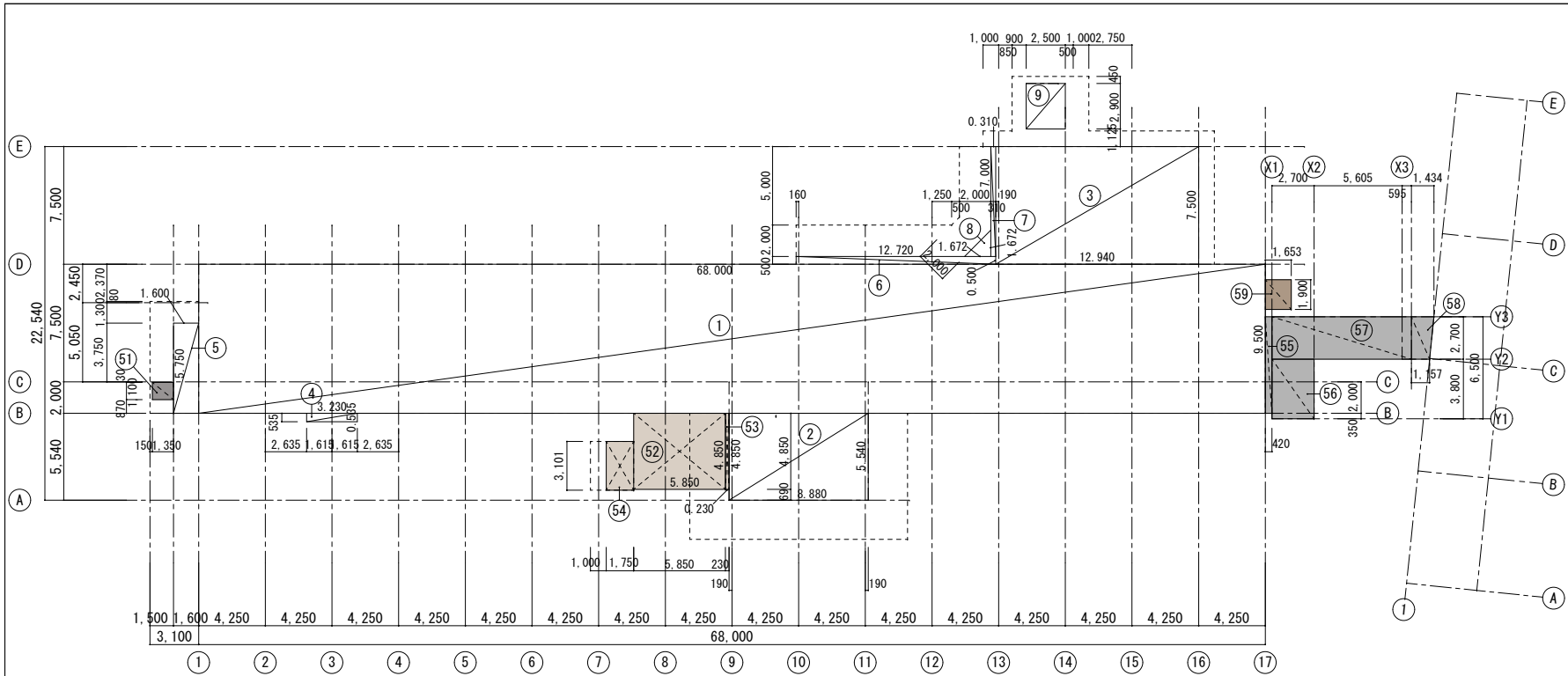
承認印

工事名称
令和8年度 小学校施設整備事業
板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事

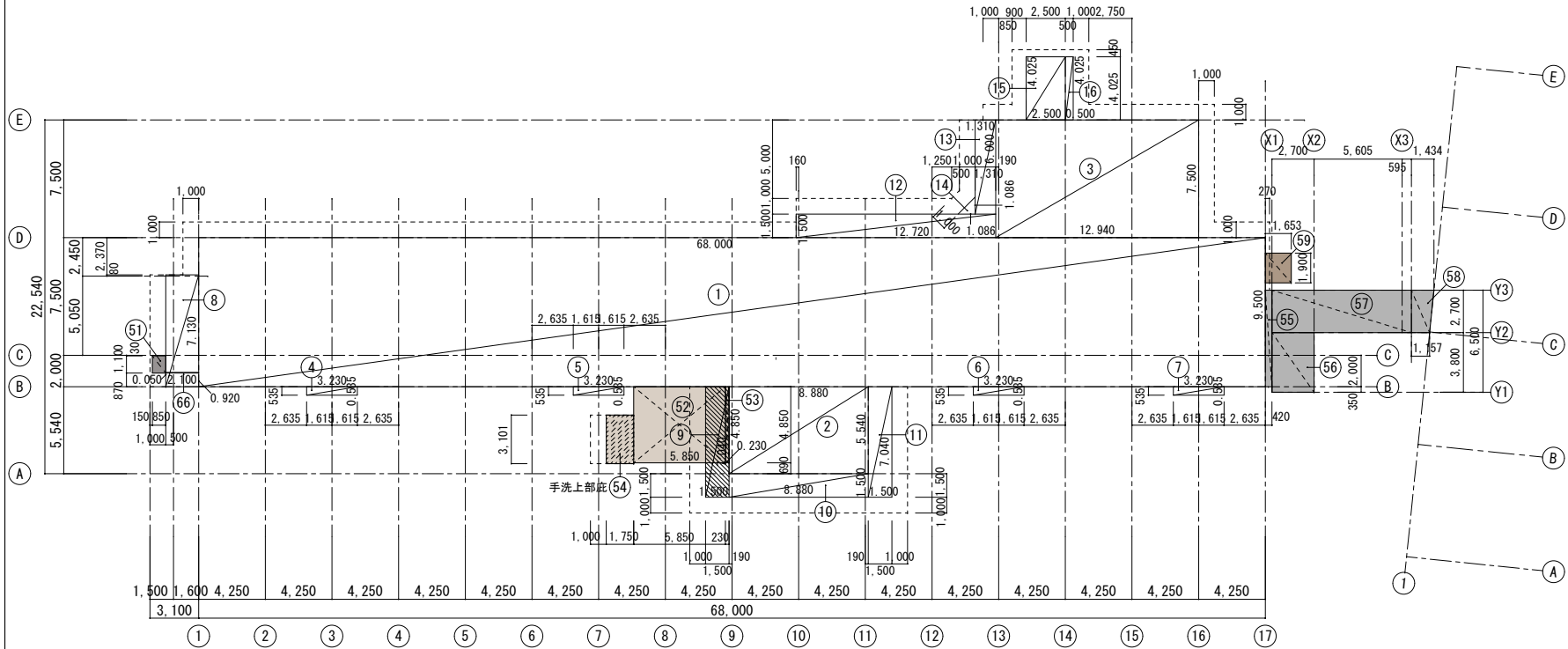
図面名称
建築基準法に依る
面積求積図（3）（改修前）

縮尺
(A2:100% A3:70.7%)
1/300

図面番号
A-0029



校舎棟・配膳室棟
1階床面積求積図 1/300



校舎棟・配膳室棟
建築面積求積図 1/300

撤去箇所を示す。

○既設建物 《模様替え》
1階床面積算出【校舎棟・配膳室棟】（単位：㎡）

①	68.000 × 9.500	=	646.000	(646.000000)
②	8.880 × 5.540	=	49.195	(49.195200)
③	12.940 × 7.500	=	97.050	(97.050000)
④	3.230 × 0.535	=	1.728	(1.728000)
⑤	1.600 × 5.750	=	9.200	(9.200000)
⑥	12.720 × 0.500	=	6.360	(6.360000)
⑦	0.310 × 7.000	=	2.170	(2.170000)
⑧	1.672 × 7.000 / 2	=	1.397	(1.397792)
1階床面積	小計		813.100	(813.100)

○既設建物 《模様替え》
1階床面積算出【プラットフォーム上屋】（単位：㎡）

⑨	2.500 × 2.900	=	7.250	(7.250000)
1階床面積	小計		7.250	(7.250)

○増築建物 《増築》
1階床面積算出【校舎棟EPS部分】（単位：㎡）

⑤1	1.350 × 1.100	=	1.485	(1.485000)
1階床面積	小計		1.485	(1.485)

○増築建物 《増築》
1階床面積算出【EV棟】（単位：㎡）

⑤2	5.850 × 4.850	=	28.372	(28.372500)
⑤3	0.230 × 4.850	=	1.115	(1.115500)
⑤4	1.750 × 3.101	=	5.426	(5.426750)
1階床面積	小計		34.913	(34.913)

○増築建物 《増築》
1階床面積算出【渡り廊下棟】（単位：㎡）

⑤5	0.420 × 6.150	=	2.583	(2.583000)
⑤6	2.700 × 3.800	=	10.260	(10.260000)
⑤7	8.900 × 2.700	=	24.030	(24.030000)
⑤8	(1.434+1.157) × 2.700/2=		3.497	(3.497850)
1階床面積	小計		40.370	(40.370)

○新築建物 《新築》
1階床面積算出【廃棄物置場上屋】（単位：㎡）

⑤9	1.653 × 1.900	=	3.140	(3.140700)
1階床面積	小計		3.140	(3.140)

○既設建物 《模様替え》
建築面積算出【校舎棟・配膳室棟】（単位：㎡）

①	68.000 × 9.500	=	646.000	(646.000000)
②	8.880 × 5.540	=	49.195	(49.195200)
③	12.940 × 7.500	=	97.050	(97.050000)
④	3.230 × 0.535	=	1.728	(1.728000)
⑤	3.230 × 0.535	=	1.728	(1.728000)
⑥	3.230 × 0.535	=	1.728	(1.728000)
⑦	3.230 × 0.535	=	1.728	(1.728000)
⑧	2.100 × 7.130	=	14.973	(14.973000)
⑨	1.500 × 7.040	=	10.560	(10.560000)
⑩	8.880 × 1.500	=	13.320	(13.320000)
⑪	1.500 × 7.040	=	10.560	(10.560000)
⑫	12.720 × 1.500	=	19.080	(19.080000)
⑬	1.310 × 6.000	=	7.860	(7.860000)
⑭	1.086 × 1.086 / 2	=	0.589	(0.589698)
建築面積	小計		876.099	(876.099)

※上記の内、1階下足室横底（上記9部分：10.560㎡）を
今回工事により撤去のため、既設建物部分の建築面積は
876.099－10.560＝865.539㎡となる。

○既設建物 《模様替え》
建築面積算出【プラットフォーム上屋】（単位：㎡）

⑮	2.500 × 4.025	=	10.062	(10.062500)
⑯	0.500 × 4.025	=	2.012	(2.012500)
建築面積	小計		12.074	(12.074)

○増築建物 《増築》
建築面積算出【校舎棟EPS部分】（単位：㎡）

⑤1	0.850 × 1.100	=	0.935	(0.935000)
建築面積	小計		0.935	(0.935)

○増築建物 《増築》
建築面積算出【EV棟】（単位：㎡）

⑤2	5.850 × 4.850	=	28.372	(28.372500)
⑤3	0.230 × 4.850	=	1.115	(1.115500)
⑤4	1.750 × 3.101	=	5.426	(5.426750)
建築面積	小計		34.913	(34.913)

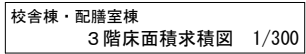
○増築建物 《増築》
建築面積算出【渡り廊下棟】（単位：㎡）

⑤5	0.420 × 6.150	=	2.583	(2.583000)
⑤6	2.700 × 3.800	=	10.260	(10.260000)
⑤7	8.900 × 2.700	=	24.030	(24.030000)
⑤8	(1.434+1.157) × 2.700/2=		3.497	(3.497850)
建築面積	小計		40.370	(40.370)

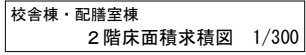
○新築建物 《新築》
建築面積算出【廃棄物置場上屋】（単位：㎡）

⑤9	1.653 × 1.900	=	3.140	(3.140700)
建築面積	小計		3.140	(3.140)

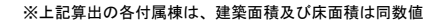
訂正	月 日	協同組合建築設計団S O U 間 1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称	令和8年度 小学校施設整備事業 板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事 建築基準法に依る 面積求積図（1）（改修後）	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1/300	図面番号 A-0030
					製 図	担 当	承認年月日	図面名称			



3階床面積	小計	28.372	(28.372)
-------	----	--------	----------



2階床面積	小計	28.372	(28.372)
-------	----	--------	----------



屋内運動場兼保育所棟
2階床面積求積図 1/300

○既設建物 <<大規模な模様替え>> 屋内運動場 2階床面積算出【屋内運動場兼保育所棟】（単位：㎡）	
①	38.100 × 17.000 = 647.700 (647.700000)
②	4.500 × 17.440 = 78.480 (78.480000)
③	0.800 × 2.945 = 2.356 (2.356000)
④	1.700 × 5.375 = 9.137 (9.137500)
屋内運動場_2階床面積 小計 737.673 (737.673)	

屋内運動場兼保育所棟
3階床面積求積図 1/300

○既設建物 <<撤去>> 屋内運動場_3階床面積算出【屋内運動場兼保育所棟】（単位：㎡）	
①	4.500 × 17.000 = 76.500 (76.500000)
屋内運動場_3階床面積 小計 76.500 (76.500)	

屋内運動場兼保育所棟
1階床面積求積図 1/300

○既設建物 <<大規模な模様替え>> 建築面積算出【屋内運動場兼保育所棟】（単位：㎡）	
①	42.600 × 17.000 = 724.200 (724.200000)
②	6.300 × 14.400 = 90.720 (90.720000)
③	42.600 × 1.000 = 42.600 (42.600000)
④	1.046 × 9.500 = 9.937 (9.937000)
⑤	0.452 × 9.500 / 2 = 2.147 (2.147000)
⑥	1.499 × 0.180 = 0.269 (0.269820)
⑦	1.800 × 8.320 = 14.976 (14.976000)
⑧	33.600 × 2.000 = 67.200 (67.200000)
⑨	1.400 × 12.400 = 17.360 (17.360000)
⑩	1.776 × 2.400 = 4.262 (4.262400)
⑪	2.724 × 7.200 = 19.612 (19.612800)
建築面積 小計 993.283 (993.283)	
○増築建物 <<増築>> 建築面積算出【屋内運動場兼保育所棟】（単位：㎡）	
①	30.400 × 0.600 = 18.240 (18.240000)
②	0.600 × 11.800 = 7.080 (7.080000)
建築面積 小計 25.320 (25.320)	
○新築建物 <<新築>> 建築面積算出【保育所玄関*一上屋】（単位：㎡）	
③	13.800 × 1.930 = 26.634 (26.634000)
建築面積 小計 26.634 (26.634)	

屋内運動場兼保育所棟
1階床面積求積図 1/300

○既設建物 <<大規模な模様替え>> 屋内運動場_1階床面積算出【屋内運動場兼保育所棟】（単位：㎡）	
①	1.830 × 8.100 = 14.823 (14.823000)
②	1.700 × 8.100 = 13.770 (13.770000)
屋内運動場_1階床面積 小計 28.593 (28.593)	

保育所_1階床面積 小計 484.340 (484.340)

○増築建物 <<増築>> 保育所_1階床面積算出【屋内運動場兼保育所棟】（単位：㎡）	
①	7.400 × 1.600 = 11.840 (11.840000)
②	7.200 × 1.400 = 10.080 (10.080000)
③	2.130 × 1.600 = 3.408 (3.408000)
④	7.200 × 1.400 = 10.080 (10.080000)
⑤	7.470 × 1.600 = 11.952 (11.952000)
⑥	1.600 × 11.800 = 18.880 (18.880000)
保育所_1階床面積 小計 66.240 (66.240)	

新築建物 <<新築>>
1階床面積算出【保育所玄関*一上屋】

⑦	13.800 × 1.930 = 26.634 (26.634000)
玄関*一上屋_1階床面積 小計 26.634 (26.634)	

訂正

月 日

協同組合建築設計団S O U 間

1級建築士 前岡 正伸

設計年月日

設 計

検 図

承認印

工事名称

令和8年度 小学校施設整備事業
板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事

図面番号

A-0032

1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)第5062号
広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号

第234595号

製 図

担 当

承認年月日

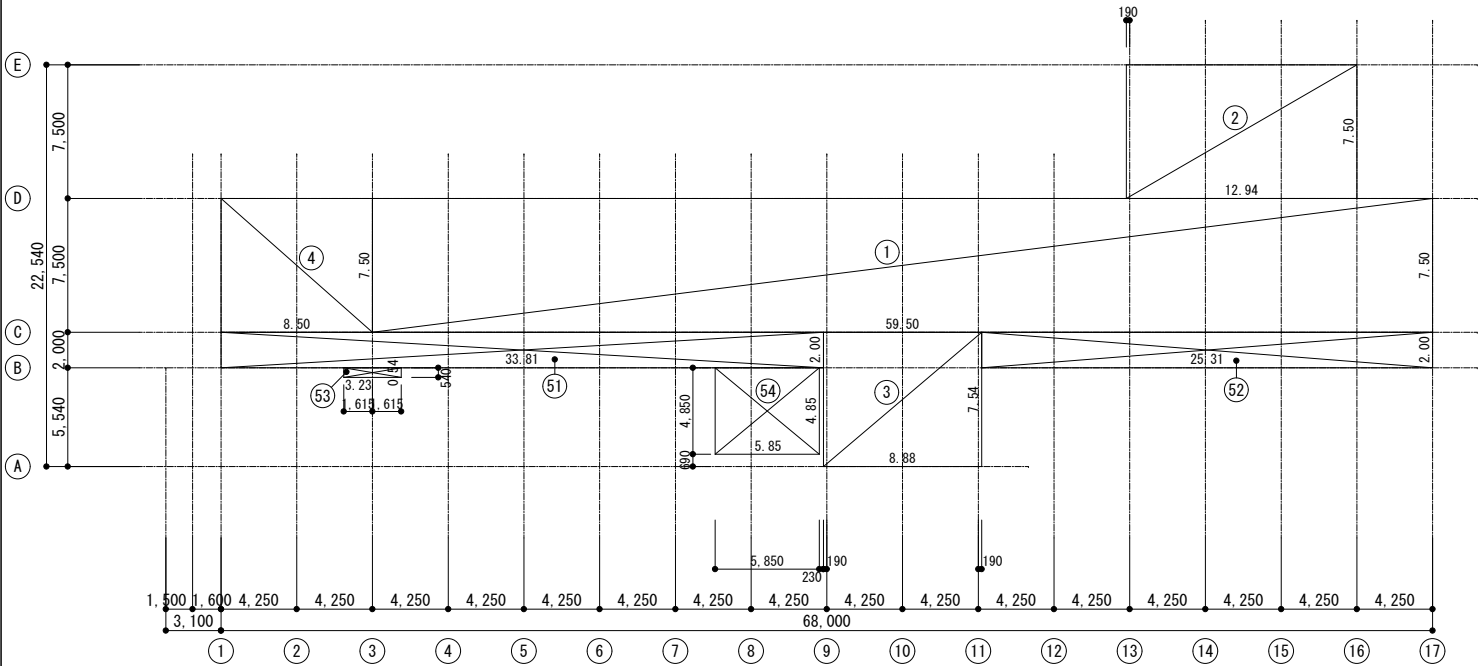
図面名称

建築基準法に依る
面積求積図(3) (改修後)

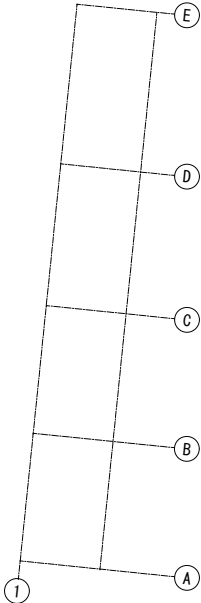
縮尺 (A2:100% A3:70.7%)
1/300

小学校関連施設面積一覧表（単位：㎡） ※下表において、校舎・配膳室棟を校舎棟と読み替える。

階数	校舎棟				校舎棟 合計	渡り廊下棟	屋内運動場	ﾌﾞｰﾙ管理棟	器具庫棟	体育庫棟1	体育庫棟2		小学校 関連施設 合計
	既設建物	既設建物 (増築部)	既設建物 合計	増築建物									
工事種別	模様替え	模様替え		増築		増築	模様替え	既設	既設	既設	既設		
3階	319.00	191.00	510.00	167.00	677.00								677.00
2階	446.00	64.00	510.00	172.00	682.00	37.00	648.00				24.00		1,391.00
1階	610.00	64.00	674.00	148.00	822.00			59.00	18.00	22.00	24.00		945.00
合計	1,375.00	319.00	1,694.00	487.00	2,181.00	37.00	648.00	59.00	18.00	22.00	48.00		3,013.00
	各部面積算出小計を 少数1桁で 四捨五入	各部面積算出小計を 少数1桁で 四捨五入		各部面積算出小計を 少数1桁で 四捨五入		各部面積算出小計を 少数1桁で 四捨五入	各部面積算出小計を 少数1桁で 四捨五入	各部面積算出小計を 少数1桁で 四捨五入	各部面積算出小計を 少数1桁で 四捨五入	各部面積算出小計を 少数1桁で 四捨五入	各部面積算出小計を 少数1桁で 四捨五入		



校舎棟・配膳室棟
1階床面積求積図 1/300

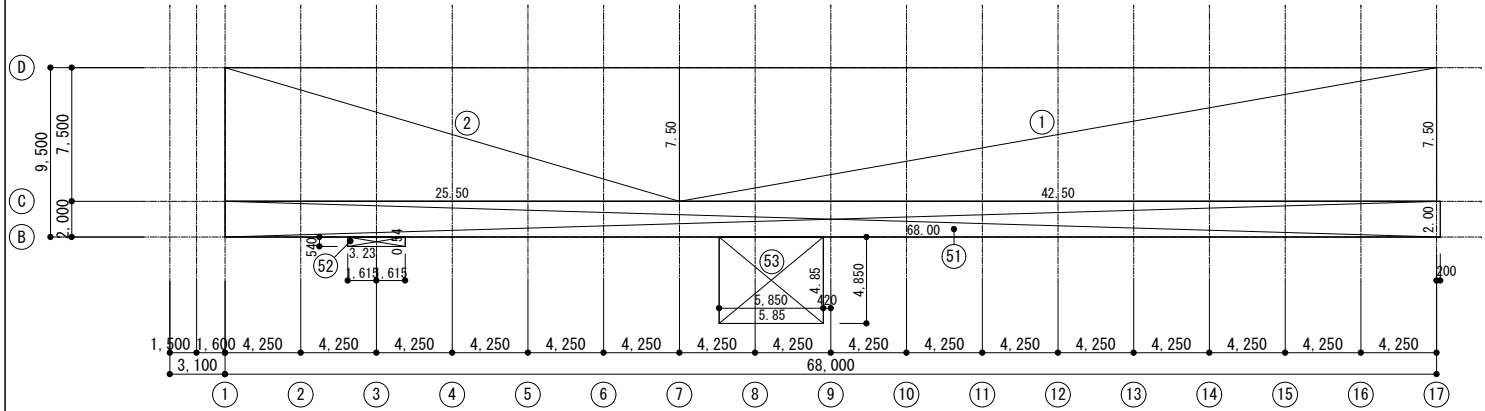


○既設建物 1階床面積算出【校舎棟・配膳室棟】（単位：㎡）			
①	59.50	×	7.50 = 446.2500
②	12.94	×	7.50 = 97.0500
③	8.88	×	7.54 = 66.9552
1階既設建物床面積		小計	610.2552 ➡ (610.00)

○既設建物（増築部） 1階床面積算出【校舎棟】（単位：㎡）			
④	8.50	×	7.50 = 63.7500
1階既設建物床面積 増築部		小計	63.7500 ➡ (64.00)

○増築建物 1階床面積算出【校舎棟・EV棟】（単位：㎡）			
⑤①	33.81	×	2.00 = 67.6200
⑤②	25.31	×	2.00 = 50.6200
⑤③	3.23	×	0.54 = 1.7442
⑤④	5.85	×	4.85 = 28.3725
1階増築建物床面積		小計	148.3567 ➡ (148.00)

訂正	月. 日		協同組合建築設計団S O U間 1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称	令和8年度 小学校施設整備事業 板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事			図面番号 A-0033



校舎棟・配膳室棟
3階床面積求積図 1/300

○既設建物
3階床面積算出【校舎棟】（単位：㎡）

①	42.50	×	7.50	=	318.7500
3階既設建物床面積	小計	318.7500 → (319.00)			

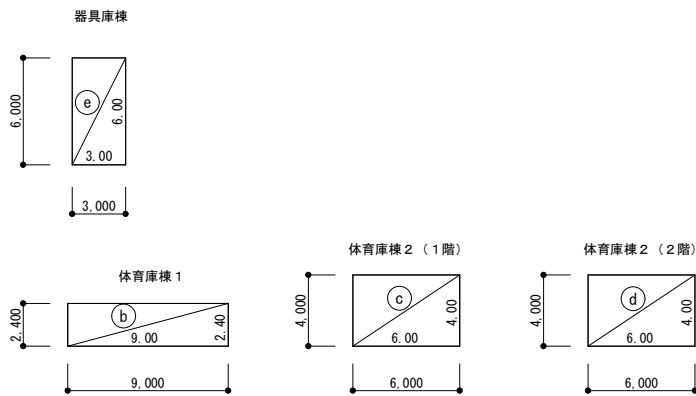
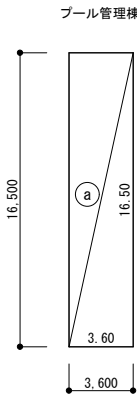
○既設建物（増築部）
3階床面積算出【校舎棟】（単位：㎡）

②	25.50	×	7.50	=	191.2500
3階既設建物床面積	小計	191.2500 → (191.00)			

増築部

○増築建物
3階床面積算出【校舎棟・EV棟】（単位：㎡）

⑤1	68.20	×	2.00	=	136.4000
⑤2	3.23	×	0.54	=	1.7442
⑤3	5.85	×	4.85	=	28.3725
3階増築建物床面積	小計	166.5167 → (167.00)			



付属棟床面積算出【プール管理棟】（単位：㎡）

①	3.60	×	16.50	=	59.4000
プール管理棟床面積	59.4000 → (59.00)				

付属棟床面積算出【体育庫棟 1】（単位：㎡）

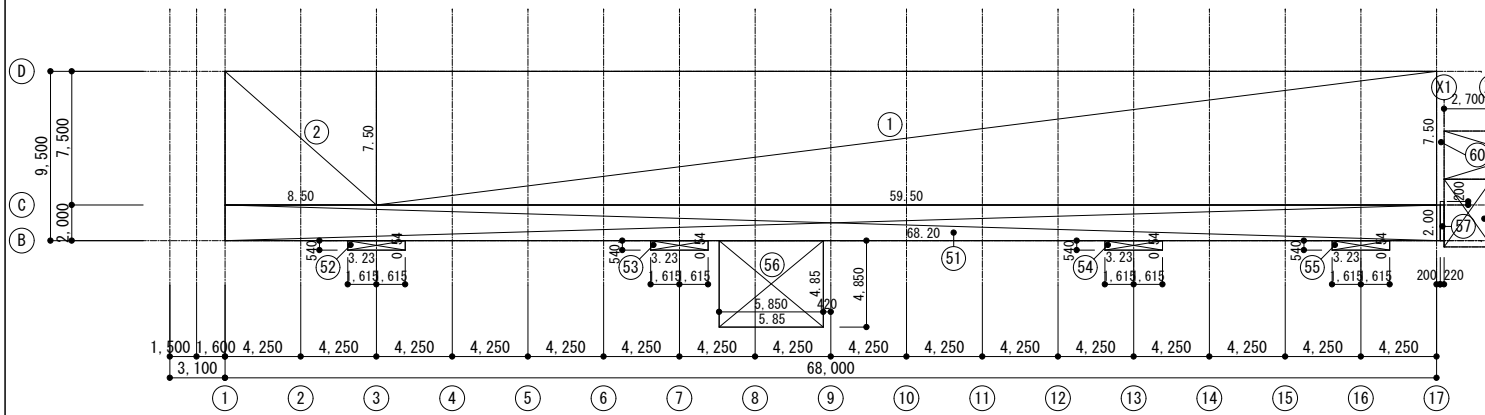
②	9.00	×	2.40	=	21.6000
体育倉庫棟 1 床面積	21.6000 → (22.00)				

付属棟床面積算出【体育庫棟 2】（単位：㎡）

③	6.00	×	4.00	=	24.0000
④	6.00	×	4.00	=	24.0000
体育倉庫棟 2 床面積	小計	48.0000 → (48.00)			

付属棟床面積算出【器具庫棟】（単位：㎡）

⑤	3.00	×	6.00	=	18.0000
器具庫棟床面積	18.0000 → (18.00)				



校舎棟・配膳室棟
2階床面積求積図 1/300

○既設建物
2階床面積算出【校舎棟】（単位：㎡）

①	59.50	×	7.50	=	446.2500
2階既設建物床面積	小計	446.2500 → (446.00)			

○既設建物（増築部）
2階床面積算出【校舎棟】（単位：㎡）

②	8.50	×	7.50	=	63.7500
2階既設建物床面積	小計	63.7500 → (64.00)			

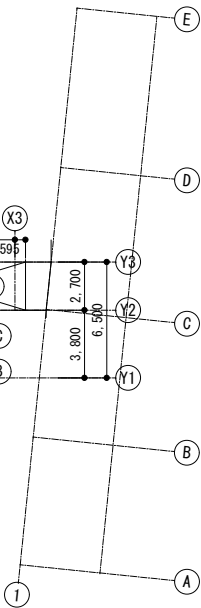
増築部

○増築建物
2階床面積算出【校舎棟・EV棟】（単位：㎡）

⑤1	68.20	×	2.00	=	136.4000
⑤2	3.23	×	0.54	=	1.7442
⑤3	3.23	×	0.54	=	1.7442
⑤4	3.23	×	0.54	=	1.7442
⑤5	3.23	×	0.54	=	1.7442
⑤6	5.85	×	4.85	=	28.3725
2階増築建物床面積	小計	171.7493 → (172.00)			

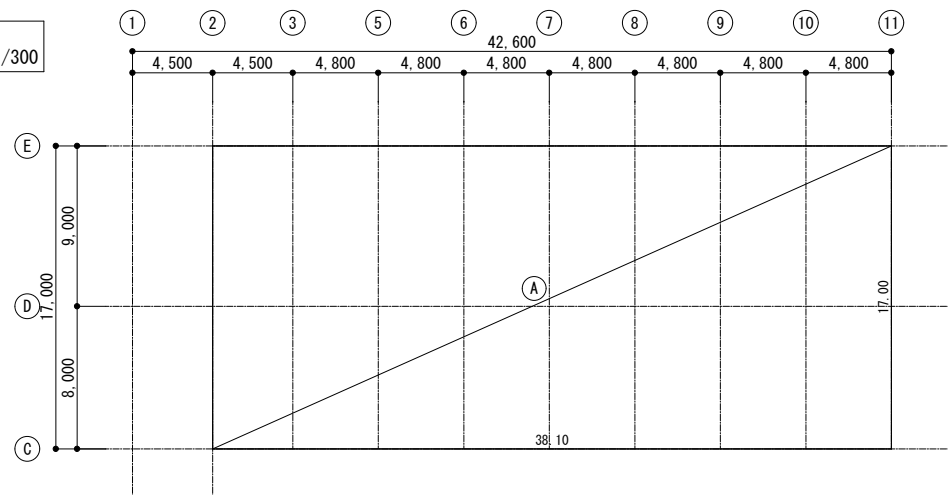
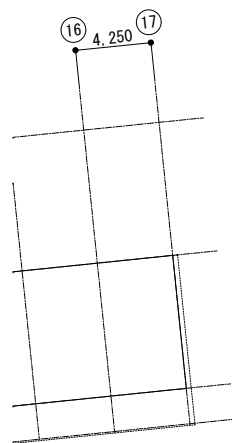
○増築建物
2階床面積算出【渡り廊下棟】（単位：㎡）

⑤7	0.22	×	2.20	=	0.4840
⑤8	2.70	×	3.80	=	10.2600
⑤9	8.90	×	2.70	=	24.0300
⑥0	0.42	×	4.15	=	1.7430
2階増築建物床面積	小計	36.5170 → (37.00)			



訂正	月. 日	協同組合建築設計団 S O U 間	1級建築士 前岡 正伸	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称	令和8年度 小学校施設整備事業 板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事	図面番号
		1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	第234595号		製 図	担 当	承認年月日	図面名称	文部科学省に依る 面積求積図（2）	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1/300

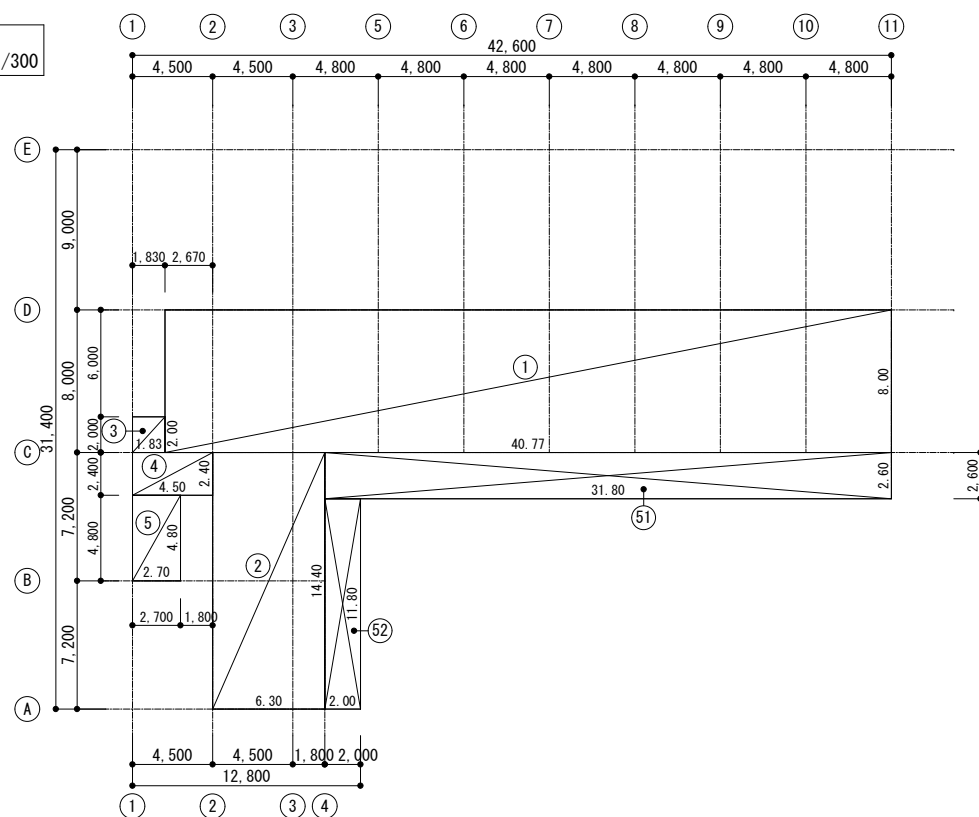
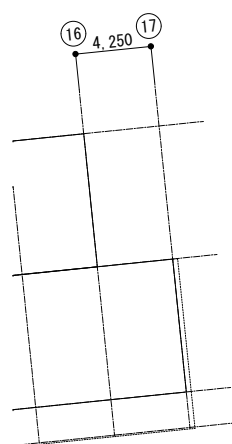
屋内運動場兼保育所棟
2階床面積求積図 1/300



屋內運動場_2階床面積算出【屋內運動場兼保育所棟】（單位：m²）

(A)	38.10	×	17.00	=	647.7000	
2 階既設建物床面積				小計	647.7000	→ (648.00)

屋内運動場兼保育所棟
1階床面積求積図 1/300



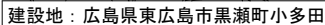
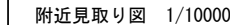
○既設建物
保育所_1階床面積算出【屋内運動場兼保育所棟】（単位：㎡）

①	40.77	×	8.00	=	326.1600
②	6.30	×	14.40	=	90.7200
③	1.83	×	2.00	=	3.6600
④	4.50	×	2.40	=	10.8000
⑤	2.70	×	4.80	=	12.9600
1 階既設建物床面積					小計 444.3000 → (444.00)

○増築建物
保育所_1階床面積算出【屋内運動場兼保育所棟】（単位：m²）

51	31.80	×	2.60	=	82.6800	
52	2.00	×	11.80	=	23.6000	
1 階增築建物床面積				小計	106.2800	→ (106.00)

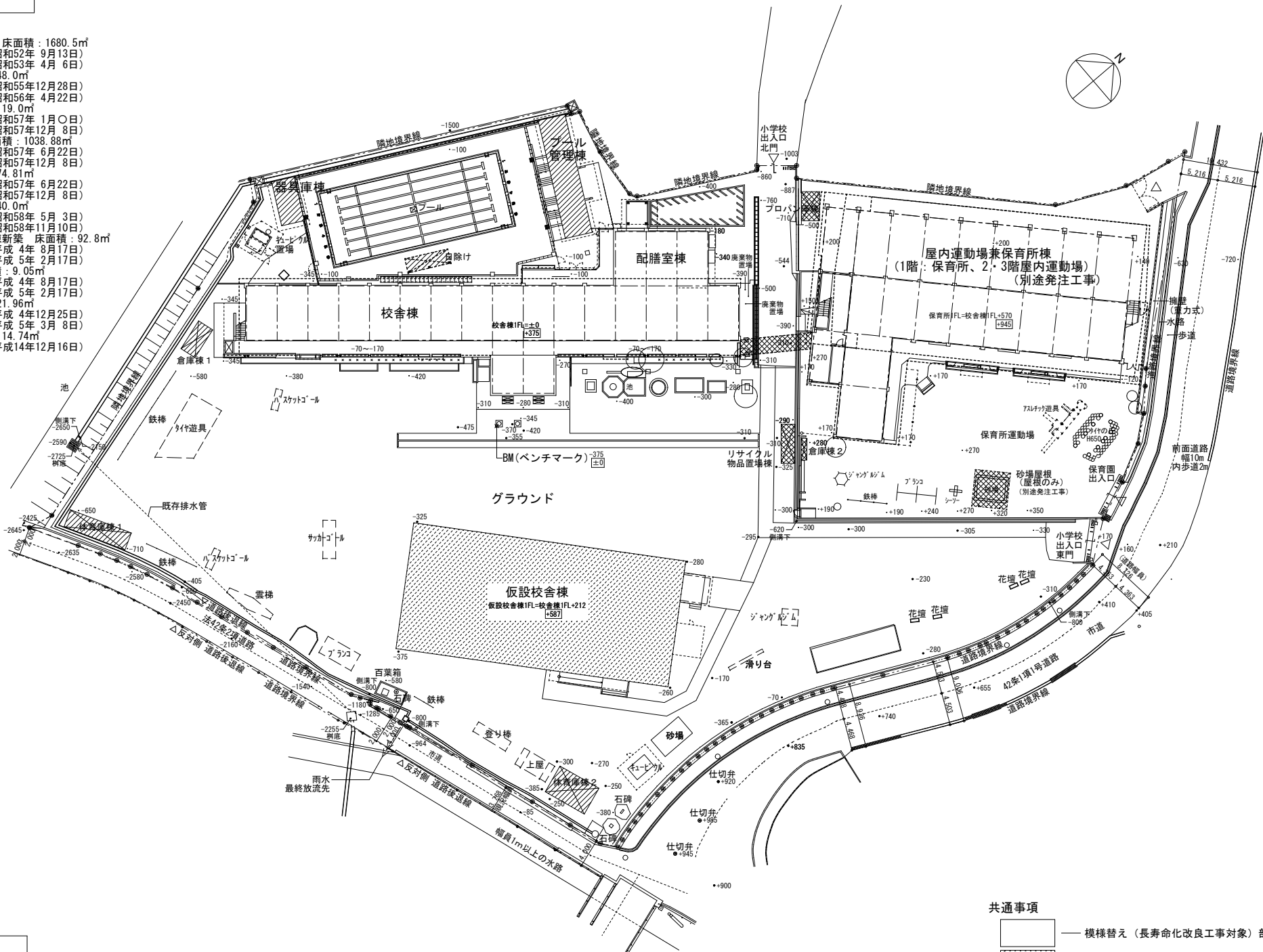
訂正	月 日	協同組合建築設計団S O U 間 1級建築士事務所 広島県知事登録24(1) 第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称	令和8年度 小学校施設整備事業 板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事	図面番号 A-0035	



配置図 1/500

過去の申請履歴一覧

- | | |
|----------------|---------------|
| 校倉倉庫・配置倉庫新築 | 床面積：1680.5㎡ |
| 確認済証：第3193号 | (昭和52年9月13日) |
| 検査済証：第1007号 | (昭和53年4月6日) |
| ●体育庫新築 | 床面積：48.0㎡ |
| 確認済証：第3280号 | (昭和55年12月28日) |
| 検査済証：第49号 | (昭和56年4月22日) |
| ●渡り廊下新築 | 床面積：19.0㎡ |
| 確認済証：第3210号 | (昭和57年1月〇日) |
| 検査済証：第473号 | (昭和57年12月8日) |
| ●屋内連動場棟新築 | 床面積：1038.88㎡ |
| 確認済証：第3050号 | (昭和57年6月22日) |
| 検査済証：第471号 | (昭和57年12月8日) |
| ●保育所新築 | 床面積：874.81㎡ |
| 確認済証：第3051号 | (昭和57年6月22日) |
| 検査済証：第472号 | (昭和57年12月8日) |
| ●校倉棟増築 | 床面積：340.0㎡ |
| 確認済証：第3054号 | (昭和58年5月3日) |
| 検査済証：第341号 | (昭和58年11月10日) |
| ●プール管理棟・図書庫棟新築 | 床面積：92.8㎡ |
| 確認済証：第3194号 | (平成元年9月17日) |
| 検査済証：第851号 | (平成5年1月17日) |
| ●プール新築 | 床面積：9.05㎡ |
| 確認済証：第3193号 | (平成4年8月17日) |
| 検査済証：第851号 | (平成5年2月17日) |
| ●体育庫新築 | 床面積：21.96㎡ |
| 確認済証：第3383号 | (平成4年12月25日) |
| 検査済証：第890号 | (平成5年3月8日) |
| ●砂場屋棟新築 | 床面積：14.74㎡ |
| 確認済証：第580号 | (平成14年12月16日) |



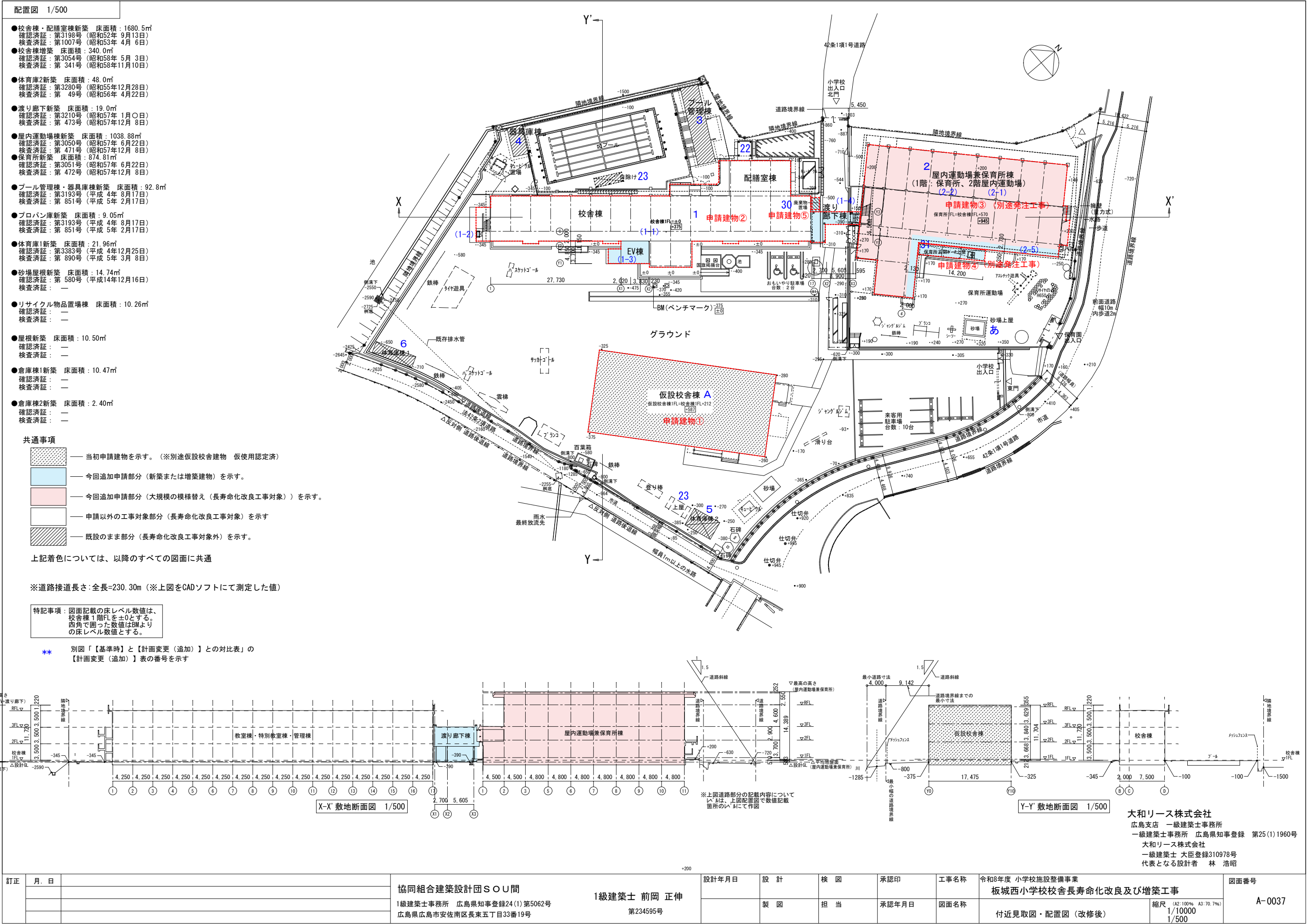
共通事項

- | | |
|---|------------------------------|
|  | — 模様替え（長寿命化改良工事対象）部分を示す。 |
|  | — 既設建物を示す。（※別途仮設校舎建物 仮使用認定済） |
|  | — 既設のまま（長寿命化改良工事対象外）部分を示す。 |
|  | — 撤去建物を示す。 |

特記事項：図面記載の床レベル数値は、
校舎棟 1 階FLを±0とする。
四角で囲った数値はBMより
の床レベル数値とする。

全体工事概要（工事種目）		
・工事内容は、現況の建築物において構造体（コンクリート及び鉄骨躯体）及びモルタル地下を既存のままとし、その他の部材（仕上材・家具他）全ての撤去を行い、新たに各図記載の新設を行う。 なお、下記の項目を含めた既存のままとする詳細については以降の各図面を参照すること。 ①構造体（コンクリート及び鉄骨躯体） ②配膳室 プラットフォーム（構造部含む） ③渡廊下（鉄骨造） ・特記事項 作図に際しては建設後複数回におよぶ内部改修が行われており、現況調査に基づいて建設時からの変更内容を盛り込んだ改修前後の設計図としているが、一部の詳細図については、既設の設計図書を直接スキャンした画像を参考図面とする。		
工事種目		
小学校		※左記小学校１の主な細項目は下記による。 ①防水改修工事 ②外壁劣化及び明装改修工事 ③建具改修工事 ④内装改修工事 ⑤塗装改修工事 ⑥家具工事 ⑦外部仕上・ユニット改修工事 ⑧屋根改修工事
１．校舎棟、配膳室棟改修工事		
２．渡廊下撤去・新設工事		
３．EV及びバリアフリートイレ棟増築工事（昇降機新設工事共）		
４．既設建物撤去工事		
５．外構工事		
小学校：校舎棟、配膳室棟改修工事他		
訂正	月 日	

協同組合	
１級建築士	
広島県広島	



凡例			凡例		
共通事項（特記なき限り下記とする。屋内運動場兼保育所棟は別途工事。） 1 本工事に於いて仮設養生に伴う既存建物の痕跡は、請負者の責任において現状復旧すること。 2 図中のマ-カ名及び製品名はすべて同程度とする。 3 新設に際しての、コンクリート打放し時の表面仕上げは、打放し面と塗装下等はA種、吹付下と防水下等はB種とする。 4 一般鉄部錆止めは、屋外A種(JIS K5674)、屋内B種(JIS K5621)とし、工場・現場各1回塗りとする。 5 外部の鉄部は、既設塗装除去補修の上、鉄面耐候性塗料塗(常温乾燥形ふっ素樹脂エポキシ塗り)DP塗りとする。 6 特記無き限り、木部、鉄部、亜鉛メッキ面の見え掛かり部分はSOP塗りとする。 7 ステンレスは特記なき限りSUS 304ヘアライン仕上げとする。 8 建築基準法第37条に定める部分の使用材料は、JIS・JASに基づくこと。 9 せっこうボードの目地工法の種類は、継目処理工法(テープ・エッジ)とする。 10 カテンレールは7ミリ製のD型とし、暗幕用は中央に重ね部分300以上(7ミリシング&交差レール付)とする。 11 暗幕仕様は、遮光率99.9%、暗幕用1級、ポリエステル100%、フィルムコートとする。 12 カテン・暗幕・タイル・ベント・掲示板等の防火対象物品は防災検定品とする。 13 本工事に係わる仕上構成材はすべてF☆☆☆☆(小裏を含む)等級の材料、または、告示対象外の建材(法第86条の7-3、令第137条の15)(法第86条の7-3、令第137条の15)による。 14 配管が防火区画等を貫通する場合の対策は、施工令第129条の2の5及び建設省告示第1900号及び第1422号に準じる。 15 既設コンクリート打放し面・タイル塗り面の仕上塗材塗り仕上げ等を改修する場合の既存塗膜の除去及び下地の処理の工法は、 ・外部(開放廊下を含む)は、①表面劣化部処理はサンダー工法、②ひび割れ部処理はウレタンシール工法、③欠損部処理は充填工法、④タイル浮き処理はアンカベトン工法を施し、コンクリート中性化対策として表面被覆工法(7ミリ水性付与材塗布)を改修後の外部全面に行う。 中性化対策の参考仕様：リソール工法RV-01-1 田島&フジの同程度、リソール工法RF-100 コンステックの同程度 ※校舎棟・配膳室棟の内外コンクリート面の(7ミリスト含有)複層塗材E吹付は全てウレタンサンダー工法にて除去する(下地調整材とも)。その他の除去については、サンダー工法とする(下地調整材とも)。 ※改修工法及び参考数量については、別図の外壁改修工事特記仕様書及び劣化箇所記載図を参照 ・内壁で複層塗材E、内装薄塗材E等の施工箇所は、前述方法にて除去、清掃後、平滑にした上で仕上同仕様に新設とする。 外壁仕上げは、上記下地処理の上、外壁全面：複層塗材E吹付、 庇・屋外階段・ベント等の上表面(詳細別図)：外壁複合改修工法(ビニル固定工法)+外装薄塗材E吹付とする。 16 校舎棟耐震改修にて過去に施工された構造スリットの内外部のシーリング(PU-2)30x20は撤去打ち替えとする。 ※施工箇所は平面・展開詳細図参照 17 外部建具において天井隠蔽となる部分の設備用貫通用嵌め殺しパネルは、サントイッチパネル(7ミリ複合板)断熱パネル厚18とする。 18 木製額縁・譜板は、特記なき限り、木製SOP塗りとする。 19 トイレブースは巾木形式とし、H=2000とする。 20 天井下地用インサートは、既設LGS及び木組天井下地部分共新設とする。 21 内部の造り付け家具・造作材・建具等の撤去に伴う仕上材(下地タイル)の撤去範囲は下記による。 22 ①原則として、撤去物の外端部面より150mm部分にカット入れを施してタイルを撤去とする。 ただし、取り合い形状でやむを得ない箇所については、施工可能な範囲で撤去物の外端部面より必要最小限の位置とする。 ②上記撤去後のタイル新設範囲については、下記による。 ・造作家具を設置する壁面で、全面的に隠蔽部となる箇所以外はタイル新設とする。 ・設備配線隠蔽用にLGS下地ボード貼にてふかし壁を設置する箇所については、既設のままとする。 ※ふかし壁位置は平面詳細図に【F壁】として記載 ※共通仕上：LGS50の上GB-R厚12.5下地+仕上材 23 7ミリスト含有について 建物の竣工年度は1978年(昭和53年)～1983年(昭和58年)であり、年代的に下記建材に7ミリスト含有の可能性が想定される。 石綿(7ミリスト)現地調査結果及び石綿(7ミリスト)含有建材データベース(国土交通省及び経済産業省)により使用建材の石綿含有の確認をし、下記については含有との判断をする。 ○現地調査結果 ・校舎棟、配膳室棟：複層塗材E ○石綿(7ミリスト)含有建材データベース ・校舎棟、配膳室棟：ビニル床タイル(Pタイル)、クッションフロア、大平板、配管フランジ用パッキン 24 内部において、躯体及び前記23でのタイル残置部分にて幅0.2～1.0mmを超えるひび割れが生じている箇所については下記のひび割れ処理を施すこと ※想定数量(0.2～1.0mm)：タイル面樹脂注入工法にて50m、(1.0mm以上)：タイル面ウレタンシール材充填工法にて10m また、タイル浮き及び欠損が生じている箇所(想定数量：既設壁面タイル施工面積の約10%)は、脆弱部のタイルを撤去の上でタイル新設にて補修を行う。特に隠ぺい部の下地コンクリート躯体は、ジャンパパネルでA～E区分により下記の補修方法を行うこと。 ・B程度(砂利が露出しているが、砂利を叩いても崩落しない)程度：深さの目安は1～3cm 不要部分を削り、ポリマーセメントペースト添付後、欠損部をポリマーセメントタイルにて充填する。 ・C程度(砂利が露出し、砂利を叩くと崩落する)程度：深さの目安は1～3cm 不要部分を削り、欠損部を無収縮タイルにて充填する。 ・D程度(鉄筋が露出し、砂利を叩くと崩落する)程度：深さの目安は3～10cm 不要部分を削り、コンクリート打設する。 ※A程度：健全な状態 E程度：叩くと空隙が出来、施工不良 25 外部の根廻りは、補修・クリニングの上でEP塗とする。 26 既設の撤去箇所(下足室屋根底及び受梁等)において残置面の鉄筋が露出する部分は、下記の処理を行う。 27 躯体外面より深さ20mm程度は削り取り、残置鉄筋の外面より20mm程度の追加切断を行い、ワイヤーブラ等で鉄筋のケレンと削り箇所の下地の清掃の上、鉄筋の防錆処理後、削り部分全体をポリマーセメントタイルにて充填補修する。 上記の下地処理の後、一般部の外壁改修仕様にて仕上げを行う。 ALC版の出隅・入隅部のパネル接合部(縦目地)及び下層パネル接合部(横目地)、並びに、パネルと他部材との取合い 28 部の目地は伸縮目地を設け、内部側に耐火目地材を充填すること。耐火目地材の使用に際しては、20%程度圧縮し、奥行方向の幅は50mm以上とする。なお、伸縮目地部の外面目地はMS-2変成シリコン 20x10とし、その他のパネル相互の接合部の外面目地はMS-2変成シリコン 10x10とする。 屋内天井裏の雨水配管については、防露被覆としてウレタン保温筒厚25を設ける。 29 既存床仕上材撤去の後、下地調整、平滑にした上、新設仕上材を施工する。 30 施工実施外壁調査図の数値(特記仕様書含む)は参考数量とする。	下地 区分 表示記号 仕様 RC コンクリート S 鉄骨 CB コンクリートブロック LGS 軽量鉄骨 W 木組 M モルタル ALC 軽量気泡コンクリート板 壁用 厚100 角波カットパネルリリ鋼板 樹島屋 商品名：455角波 型番：4山	凡例 区分 表示記号 名称 備考 SOP 合成樹脂調合ペイント塗り EP 合成樹脂エマルションペイント塗り EP-G 合成樹脂エマルションペイント塗り(半つや) NAD アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り DP-1 常温乾燥形ふっ素樹脂エポキシ塗り OS オイルステン塗(自然塗料) UC ウレタン樹脂ニス塗	塗料 吹付け材料 区分 表示記号 名称 備考 複層塗材E 合成樹脂エマルション系 外装薄塗材E 外装合成樹脂エマルション系 内装薄塗材E 内装合成樹脂エマルション系	床材 区分 表示記号 名称 備考 ビニル巾木 塩ビ製 H=100 タイル・ベント タイル・ベント・タイル塩ビ・タイル厚6.5 ビニル床シート 複層ビニル床シート厚2.0 ビニル床シート(消臭) 複層ビニル床シート厚2.0 ビニル床シート(防滑) 複層ビニル床シート厚2.0 防滑性ビニル床シート 防滑性ビニル床シート厚2.5(段鼻/ノンスリップ付) 衝撃吸収ビニル床シート 発泡複層ビニル床シート厚4.0(衝撃負荷軽減ビニル床シート) 特殊防滑性ビニル床シート 複層ビニル床シート厚2.0(硬質骨材埋り込み特殊防滑シート床材) スラブ長尺弾性床材 発泡複層ビニル床シート厚6.2(高弾性衝撃吸収シート床材) 樹脂製置床下地 乾式二重床システム 床下地システム 鋼製支持パネル付ベースパネル 鋼製床下地 体育館用ステージ床下地システム 大型積層フロアリング スラブフロア専用床仕上げ材厚18(表層単板厚6mmカバ) OAフロア リソール工法H=100 耐荷重：3000N/㎡水平度：1/1000 入替寸法：500×500 設置間隔：250mm 入替材料：スチール製 入替工法：支柱分置式 汚垂石 モルタルタイル 600×800角程度 無釉1類	壁・天井材 区分 表示記号 名称 防火性(認定番号) 備考 GB-R せっこうボード(不燃) NM-8619 厚12.5 GB-R せっこうボード(準不燃) NM-9828 厚9.5 GB-D 化粧せっこうボード(準不燃) QM-0524 厚9.5 岩綿吸音板 ロックウール化粧吸音板 NM-8599 厚9.0 捨て貼り工法 有孔不燃板 日進防火板工業㈱NRエコボード NM-3453 厚8.0 GB-F 強化せっこうボード(不燃) NM-8615

棟別建物仕様 ※詳細・番号に右表による

校舎棟、配膳室棟（以降、校舎棟） （鉄筋コンクリート造 耐火建築物1時間）
・外壁：1時間耐火構造[平12建告1399] RC壁厚70以上 ・柱：1時間耐火構造[平12建告1399] RC柱 ・床：1時間耐火構造[平12建告1399] RCスラブ 厚70以上 ・梁：1時間耐火構造[平12建告1399] RC梁 ・屋根：30分耐火構造[平12建告1399] RCスラブ ・階段：30分耐火構造[平12建告1399] RC ・防火区画壁・間仕切壁：1時間耐火構造[平12建告1399] RC壁 厚70以上 ・開口部：防火設備（延焼ライン部分）
既存校舎棟 既存開放廊下部改修
・外壁（1時間耐火） ・開放廊下増築、建物外壁ほか：窯業系サイディング横張り仕様（外壁サイディングA） ・EPS：窯業系サイディング横張り仕様（外壁サイディングB） ・屋根（30分耐火）開放廊下増築 手洗上部 ・鋼板厚0.6+硬質ウレタンフォーム30+ アスファルト-フィンク+ 硬質木毛セメント板厚25
EV棟（鉄骨造 耐火建築物1時間）【増築】
・外壁：ALC版 厚100 ・鉄骨柱： 昇降路・便所内（隠ぺい部）：吹付ロックウール厚25 その他（見掛部）：ケイ酸カルシウム板厚20 ・床：合成床版（t=1.2）の上コンクリート厚80 ・鉄骨梁：吹付ロックウール厚25 ・屋根：合成床版（t=1.2）の上コンクリート厚80
渡り廊下棟（鉄骨造 耐火建築物1時間）【増築】
・外壁：ALC版 厚100 ・鉄骨柱：1F（見掛部）：ラスモル厚30、2F（隠ぺい部）：吹付ロックウール厚25 ・床：合成床版（t=1.2）の上コンクリート厚80 ・鉄骨梁：吹付ロックウール厚25 ・屋根：合成床版（t=1.2）の上コンクリート厚80 ・開口部：防火設備（延焼ライン部分）
屋内運動場兼保育所棟（RC造、一部S造 準耐火建築物（ロ-2）） 【増築及び大規模の模様替え】
・外壁1F ・既存：RC壁 ・開放廊下増築【増築】：窯業系サイディング横張り仕様（外壁サイディングC） ・外壁2F【大規模の模様替え】 角波カーガルハリウム鋼板 延焼部分：石こうボード厚9.5+12.5、その他：石こうボード厚12.5 ・柱：1F RC 2F 鉄骨（ともに既存のまま） ・床：RCスラブ 厚70以上（既存のまま） ・梁：1F RC 2F 鉄骨（ともに既存のまま） ・屋根： ・陸屋根：RCスラブ（既存のまま） ・鋼板厚0.5+硬質ウレタンフォーム厚30+アスファルト-フィンク+ 硬質木毛セメント板厚25【大規模の模様替え】 ・階段：RC（既存のまま） ・開口部：防火設備（延焼ライン部分）

耐火構造リスト

適用	項目	名称他	備考	
○	外壁	ALC版厚100mm 施工箇所：渡り廊下棟・EV棟	1時間耐火（建設省告示 第1399号）	
	外壁	角波カーガルハリウム鋼板 透湿防水シート、石こうボード厚9.5+12.5 鉄骨下地@606又は910以内 施工箇所：	防火構造 PC030NE-0038 充填断熱材グラスウール厚50 不燃NM-8697	
○	外壁サイディングA 外壁（非耐力）	窯業系サイディング横張り仕様（通気留付金具工法） （軽量鉄骨下地組の上 強化せっこうボードGB-F厚15+厚15 +透湿防水シートの組合せでのメーカー仕様） ※下地鉄骨鋼縁ビッチは606以下 施工箇所：校舎棟 開放廊下増築、建物外壁ほか	ニチハ㈱ モエンエクステラード 167ラットウォール（無塗装品）EDX240 同程度 ※仕上は複層塗材E 耐火 1 時間 FP060NE-0251-1(3) 充填断熱材グラスウール厚50	
○	外壁サイディングB 外壁（非耐力）	窯業系サイディング横張り仕様（通気留付金具工法） （軽量鉄骨下地組の上 強化せっこうボードGB-F厚15+厚15 +透湿防水シートの組合せでのメーカー仕様） ※下地鉄骨鋼縁ビッチは606以下 施工箇所：校舎棟 EPS壁	ニチハ㈱ モエンエクステラード 167ラットウォール（無塗装品）EDX240 同程度 ※仕上は複層塗材E 耐火 1 時間 FP060NE-0251-1(1) 充填断熱材なし	
	外壁サイディングC 外壁（非耐力）	窯業系サイディング横張り仕様（通気留付金具工法） （軽量鉄骨下地組の上 せっこうボードGB-R厚12.5 +透湿防水シートの組合せでのメーカー仕様） ※下地鉄骨鋼縁ビッチは606以下 施工箇所：	ニチハ㈱ モエンエクステラード 167ラットウォール（無塗装品）EDX240 同程度 ※仕上は複層塗材E 充填断熱材グラスウール厚50 準不燃QM-0639	
○	耐火被覆材（柱） ※隠ぺい部	吹付ロックウール被覆、:25mm 施工箇所：渡り廊下棟2階・EV棟（昇降路、便所内）	1時間耐火（柱：FP060CN-9460）単独被覆 1時間耐火（柱：FP060CN-9458）合成被覆	
○	耐火被覆材（柱） ※見掛部	ケイ酸カルシウム板被覆、柱厚20mm（天井面より上部+50まで） 施工箇所：EV棟（上記以外）	1時間耐火（柱：FP060CN-9445）単独被覆 1時間耐火（柱：FP060CN-9414）合成被覆	
○	耐火被覆材（柱） ※見え掛り部	ラスモル厚30mm 施工箇所：渡り廊下棟1階	1 時間耐火（建設省告示 第1399号）	
○	床	合成床版（t=1.2）の上コンクリート厚80mm 施工箇所：渡り廊下棟・EV棟	1 時間耐火（FP060FL-9101） 単純支持合成スラブ 1 時間耐火（FP060FL-9095） 連続支持合成スラブ	
○	耐火被覆材（梁）	吹付ロックウール被覆、梁：25mm（小梁とも） 施工箇所：渡り廊下棟・EV棟	1時間耐火（梁：FP060BM-9408）単独被覆 1時間耐火（梁：FP060BM-9406）合成被覆	
○	屋根：立馳葺き	鋼板厚0.65+硬質ウレタンフォーム厚30 +アスファルト-フィンク+木毛セメント板厚25 施工箇所：校舎手洗上屋	30分耐火（FP030RF-1429） SX-40 ㈱三晃金属工業同程度	
	屋根：折版葺き	鋼板厚0.6 無機質高充填フォーム裏貼り 施工箇所：	30分耐火（FP030RF-2052（1）） サンコル-ブロック ㈱三晃金属工業同程度	
○	LW1（符号は平面詳細図参照） 耐火構造	LGS65下地 GB-F厚12.5+GB-H厚9.5 両面張 四周耐火処理（目地部は不要も可）、梁・スラブ下まで	FP060NP-0448(1)	
	LW2（符号は平面詳細図参照） 耐火・遮音構造	LGS65千鳥【ランナー75】下地 GB-F厚12.5+GB-H厚9.5 両面張 四周耐火処理（目地部は不要も可）、梁・スラブ下まで	FP060NP-0200	S01-0112 (GW24K厚50充填)
○	LW3（符号は平面詳細図参照） 耐火構造	LGS65下地 GB-F厚21+GB-F厚21 片面張 四周耐火処理（目地部共必要）、梁・スラブ下まで	FP060NP-0007	
○	LW4（符号は平面詳細図参照） 一般部	LGS65下地 GB-R厚12.5+GB-R厚9.5 両面張 天井まで		
○	LW5（符号は平面詳細図参照） 一般部	LGS65下地 GB-R厚12.5 両面張 天井まで		
○	LW6（符号は平面詳細図参照） EV棟ふかし壁	LGS65下地 GB-R厚12.5 片面張 天井まで		
○	F壁（符号は平面詳細図参照） 一般部ふかし壁	LGS50下地 GB-R厚12.5 片面張 天井まで		
○	上記以外	上記壁分類に加えて、室により最上層仕上ボードを組み合わせ箇所は仕上表による 天井まで		

断熱材

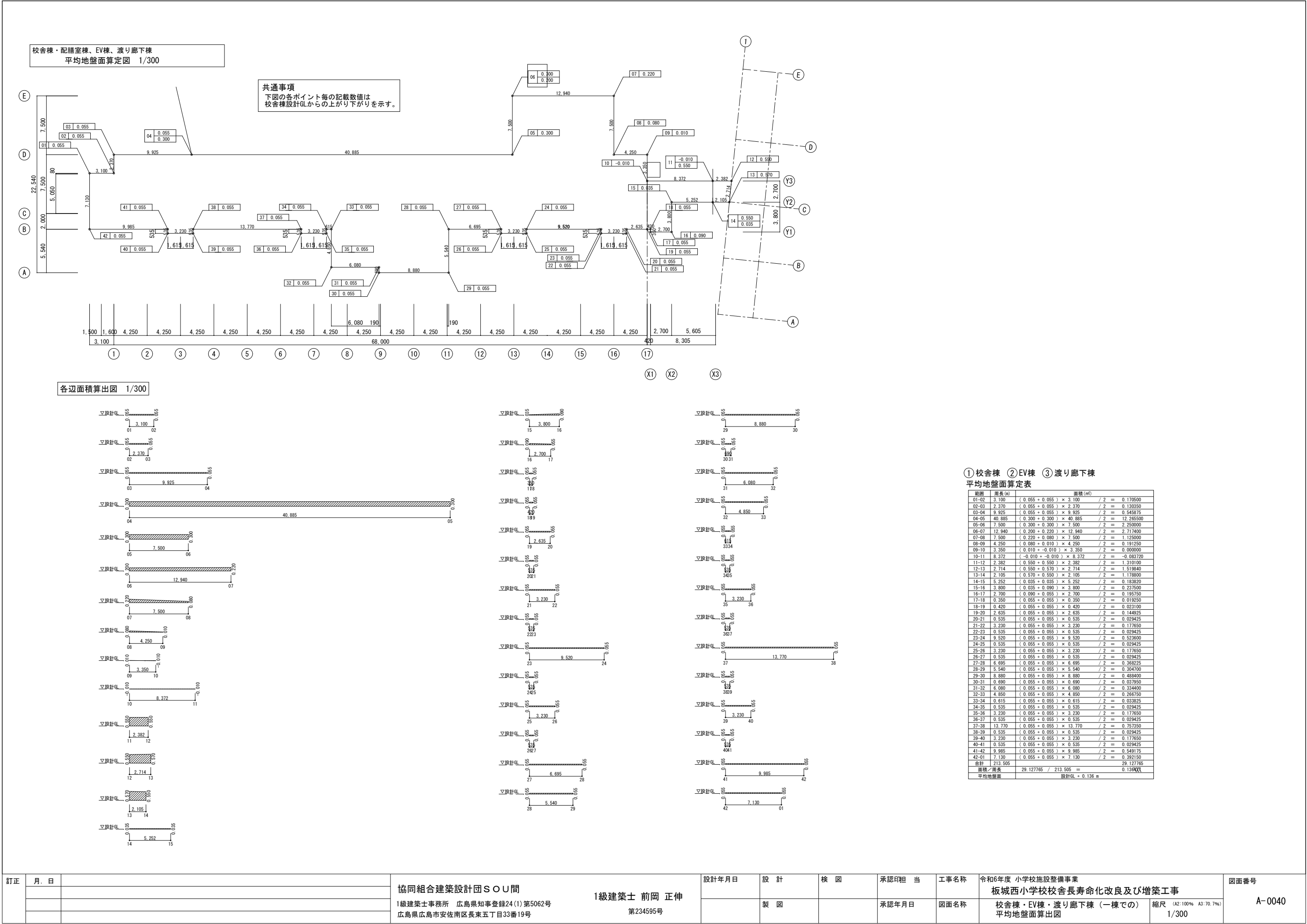
適用	項目	名称他
		施工場所
		吹付け硬質ウレタンフォーム（現場発泡） 厚50
○	屋根断熱材A	・RC下地内断熱 校舎棟：屋根2（配膳室）、屋根3（下足室）、
		硬質ウレタンフォーム保温板厚50
○	屋根断熱材B	・RC下地外断熱 校舎棟：屋根1（既存開放廊下上部屋根含む）、EV棟、渡り廊下棟屋根 ・S下地 校舎棟：開放廊下増築手洗上部、屋内運動場兼保育所：屋根4
		吹付け硬質ウレタンフォーム（現場発泡） 厚30 ※柱型・梁については熱橋防止のため、巻き込み施工（平面詳細、矩計図参照）
○	外壁断熱材A	校舎棟：RC外壁、開放廊下増築壁・手洗RC立上壁、階段室（内壁長手両側） 渡り廊下棟：ALC外壁
		グラスウール（GW）厚50 （24K）
○	外壁断熱材B	校舎棟：開放廊下増築、建物外壁ほか窯業系サイディング部分 EV棟：バリアリットイレ・バリアリットイレ前室ALC外壁
		硬質ウレタンフォーム保温板厚25
○	床断熱材A	EV棟（EVバルコニー除く） 校舎棟 RC床新設部分（詳細範囲は別紙床伏図参照）
		硬質ウレタンフォーム保温板厚30
○	床断熱材B	渡り廊下棟（2階床）

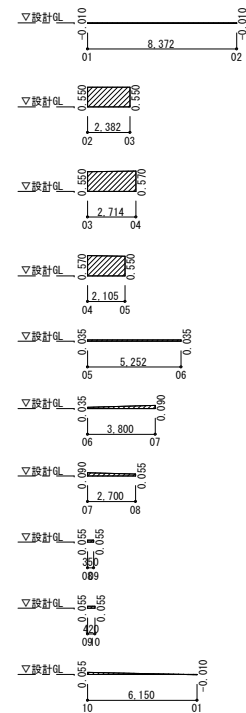
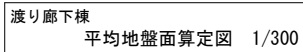
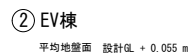
※校舎棟：屋根1にある既存内断熱は残置とする

吸音材

適用	項目	名称他
		施工場所
		グラスウール（GW）厚50 （24K）
○	吸音材	校舎棟：3階音楽教室壁

訂正	月、日	協同組合建築設計団S O U 間 1級建築士 前岡 正伸 1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称 令和8年度 小学校施設整備事業 板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事	図面番号 A- 0039
				製 図	担 当	承認年月日	図面名称 仕上表 共通事項 2	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) —

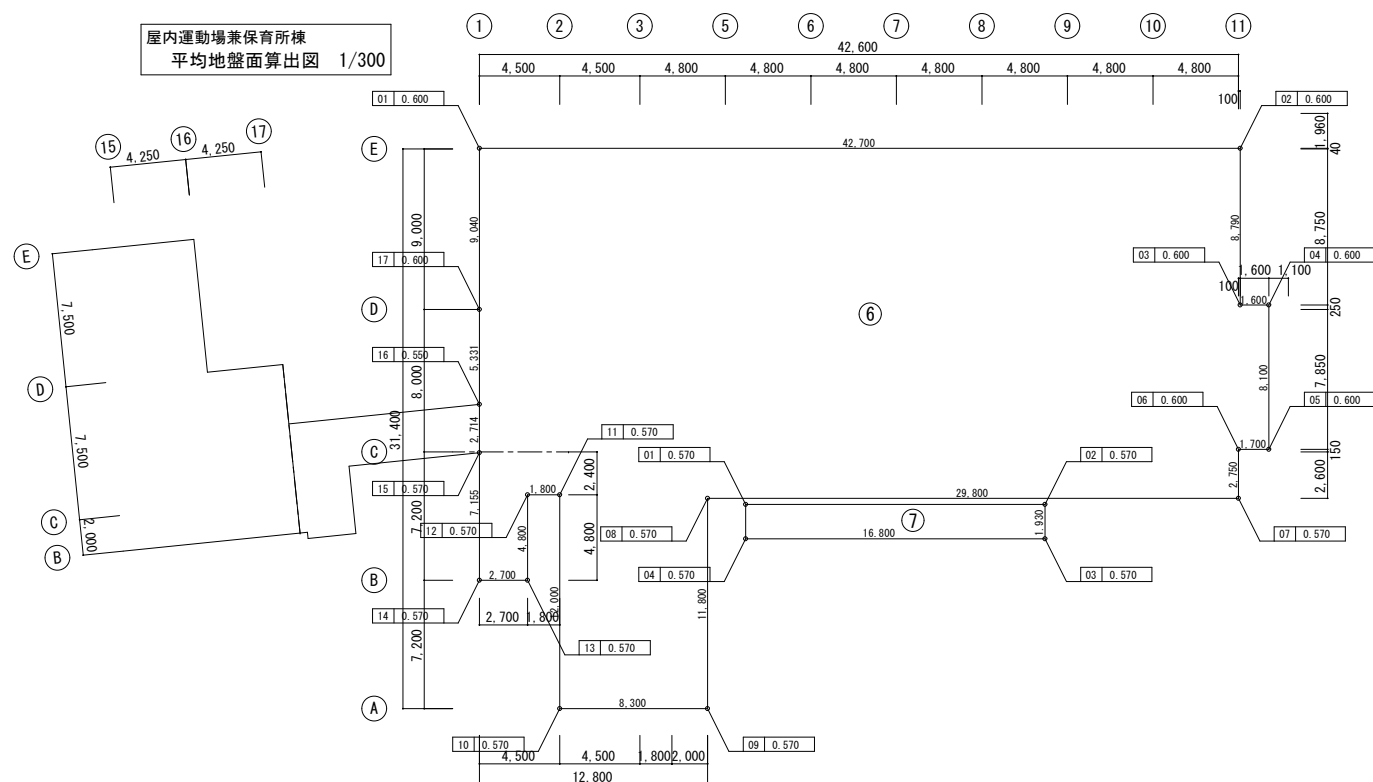




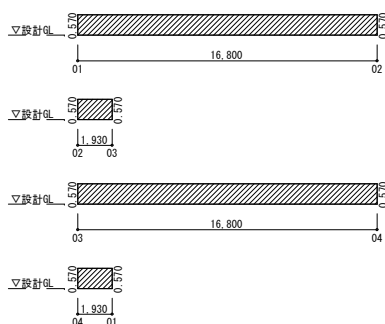
③ 渡り廊下棟					
平均地盤面算定表					
範囲	長さ(m)	面積 (㎡)			
01-02	2.372	$(-0.010 + -0.010) \times 2.372$	/ 2	=	-0.087320
02-03	2.382	$(0.550 + 0.550) \times 2.382$	/ 2	=	1.310100
03-04	2.714	$(0.550 + 0.570) \times 2.714$	/ 2	=	1.519840
04-05	2.106	$(0.570 + 0.550) \times 2.106$	/ 2	=	1.178800
05-06	5.252	$(0.035 + 0.035) \times 5.252$	/ 2	=	0.183820
06-07	3.800	$(0.035 + 0.090) \times 3.800$	/ 2	=	0.237500
07-08	2.700	$(0.090 + 0.055) \times 2.700$	/ 2	=	0.195750
08-09	0.350	$(0.055 + 0.055) \times 0.350$	/ 2	=	0.019250
09-10	0.420	$(0.055 + 0.055) \times 0.420$	/ 2	=	0.023100
10-11	1.150	$(0.055 + -0.010) \times 1.150$	/ 2	=	0.138375
合計	34.245				4.722815
平均・倍長		4.722815 / 34.245	=	0.137917	
平均地盤面		設計値 ϕ 0.137 m			

訂正	月、日	協同組合建築設計団S O U 間 1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称	令和6年度 小学校施設整備事業 板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事	図面番号 A-0041	

共通事項
下図の各ポイント毎の記載数値は
校舎棟設計GLからの上がり下がりを示す。



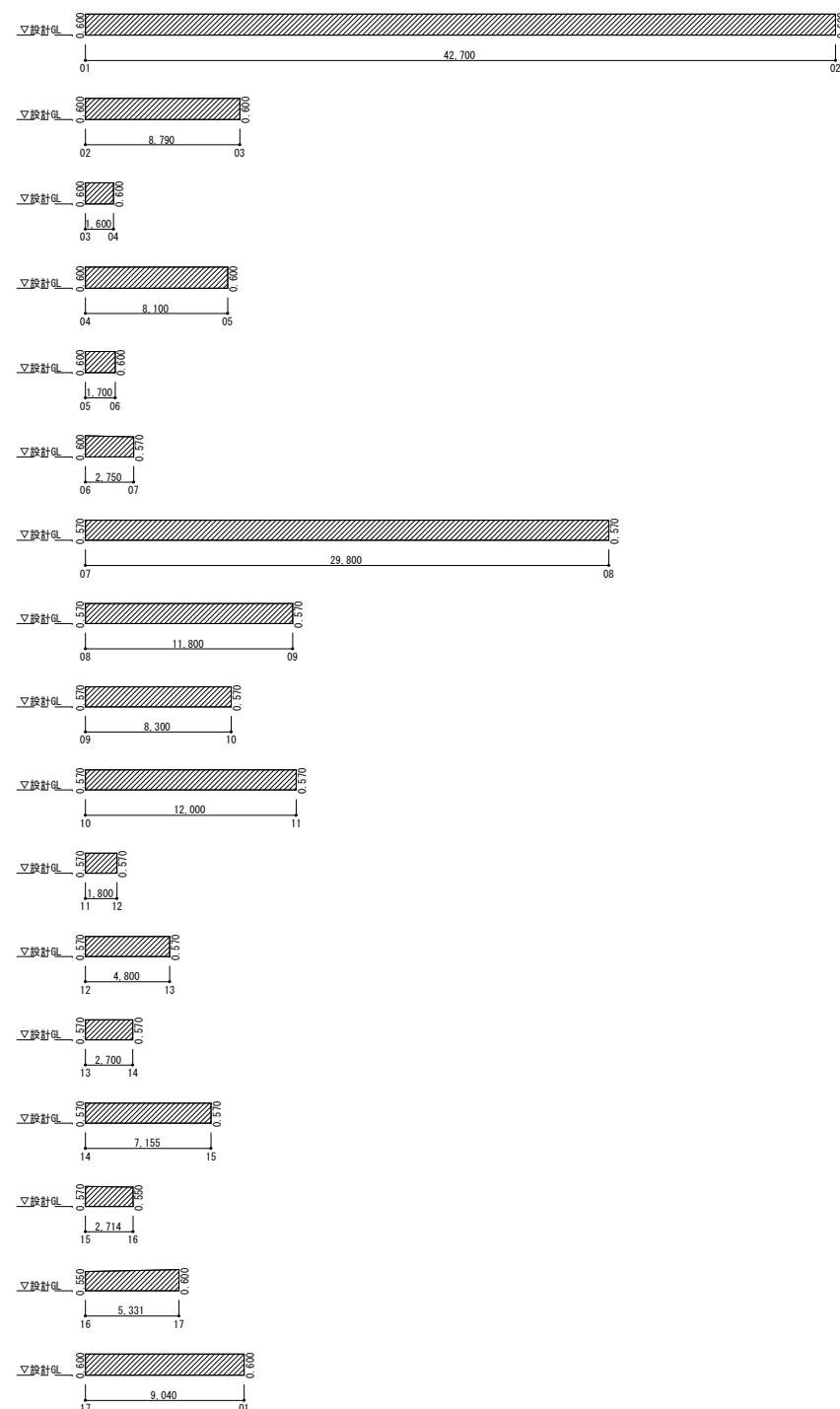
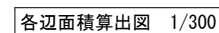
各辺面積算出図 1/300



⑦ 保育所玄関ポーチ上屋棟

平均地盤面算定表

範圍	周長 (m)	面積 (m ²)
01-02	16.800	$(0.570 + 0.570) \times 16.800 / 2 = 9.576000$
02-03	1.930	$(0.570 + 0.570) \times 1.930 / 2 = 1.100100$
03-04	16.800	$(0.570 + 0.570) \times 16.800 / 2 = 9.576000$
04-01	1.930	$(0.570 + 0.570) \times 1.930 / 2 = 1.100100$
合計	37.460	21.352200
面積 / 周長	21.352200 / 37.460	= 0.570000
平均地盤面	設計GL + 0.570 m	



⑥ 屋内運動場兼保育所棟

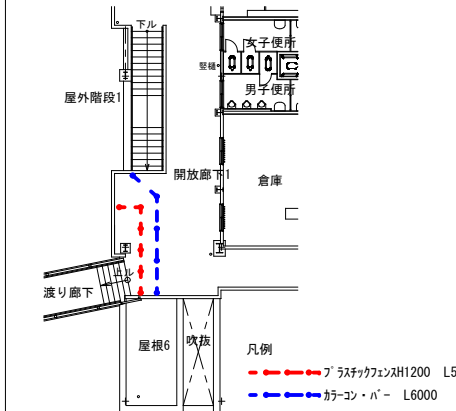
平均地盤面算定表

日期	长度 (m)	重量 (t)	重量 (t)
01-02	42.700	$(0.600 + 0.600 \times 42.700)$	$2 = 25.62000$
02-03	8.790	$(0.600 + 0.600 \times 8.790)$	$2 = 5.27400$
03-04	1.600	$(0.600 + 0.600 \times 1.600)$	$2 = 0.96000$
04-05	8.100	$(0.600 + 0.600 \times 8.100)$	$2 = 4.86000$
05-06	1.700	$(0.600 + 0.600 \times 1.700)$	$2 = 1.02000$
06-07	0.570	$(0.600 + 0.600 \times 0.570)$	$2 = 1.68015$
07-08	29.800	$(0.570 + 0.570 \times 29.800)$	$2 = 16.98500$
08-09	11.800	$(0.570 + 0.570 \times 11.800)$	$2 = 6.72600$
09-10	8.300	$(0.570 + 0.570 \times 8.300)$	$2 = 4.73100$
10-11	12.000	$(0.570 + 0.570 \times 12.000)$	$2 = 6.84000$
11-12	1.800	$(0.570 + 0.570 \times 1.800)$	$2 = 1.02600$
12-13	4.800	$(0.570 + 0.570 \times 4.800)$	$2 = 2.73600$
13-14	0.570	$(0.570 + 0.570 \times 0.570)$	$2 = 1.53802$
14-15	7.155	$(0.570 + 0.570 \times 7.155)$	$2 = 4.07835$
15-16	2.714	$(0.570 + 0.550 \times 2.714)$	$2 = 1.519840$
16-17	5.331	$(0.550 + 0.600 \times 5.331)$	$2 = 3.065325$
17-01	9.400	$(0.600 + 0.600 \times 9.400)$	$2 = 5.42400$
合計	161.080		
計付標準重量	94.014265	161.080	0.5834

計付標準重量 + 583 m

訂正	月、日	協同組合建築設計団S O U 間 1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称	令和6年度 小学校施設整備事業 板城西小学校校長寿命化改良及び増築工事	図面番号 A-0042		
											構造種別による別棟毎 平均地盤面算出図 (2)	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1/300

校舎・渡廊下工事中に開放廊下から児童の立入を禁止するため、仮囲いを設ける



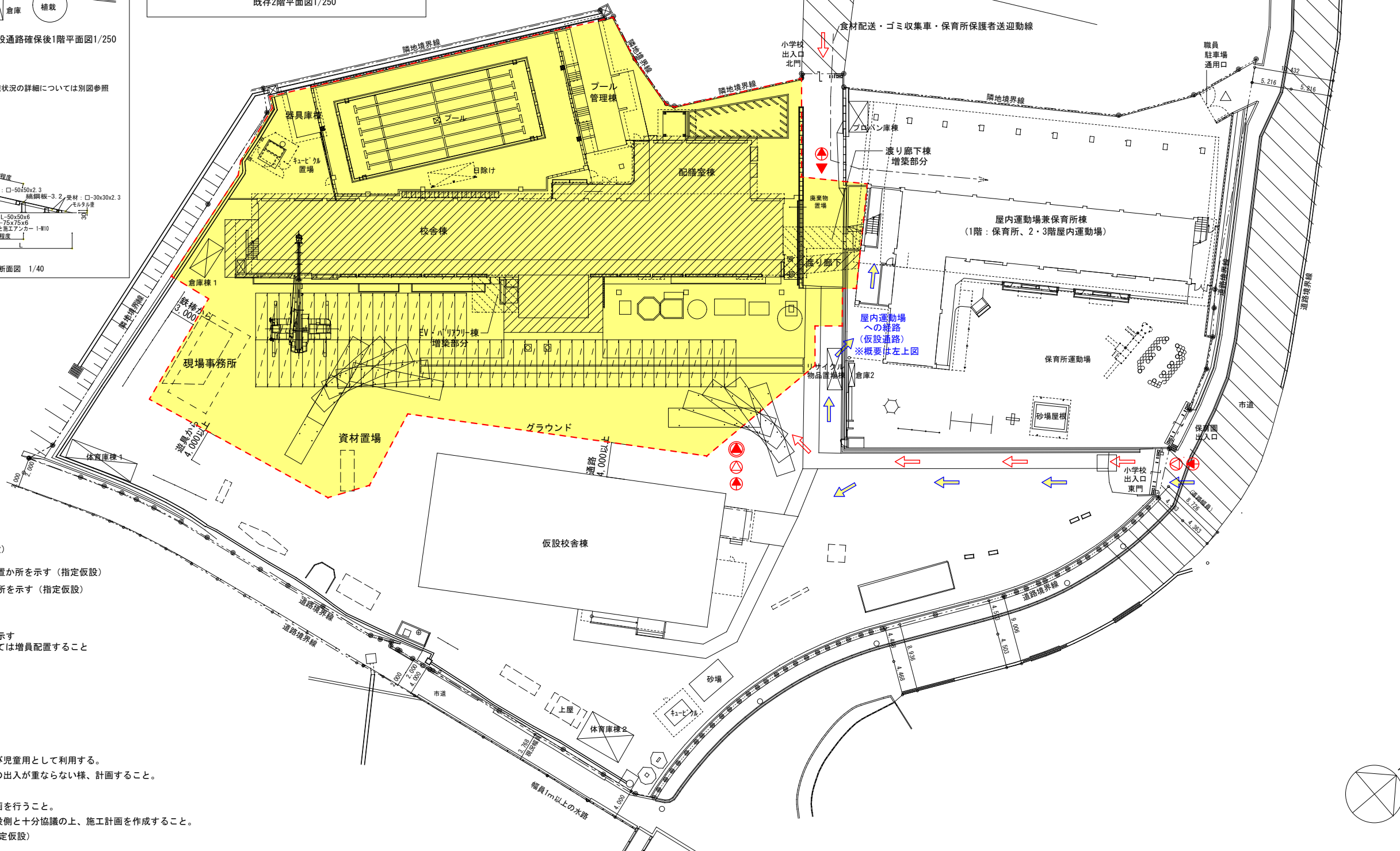
仮設通路確保後1階平面図1/250

Figure 1 consists of two diagrams: a plan view (left) and a section view (right).
 The plan view shows a square grid with dimensions 600mm by 600mm. It includes reinforcement bars labeled A, B, C, D, E, and F. The top reinforcement bar is labeled '鋼鋼板-3.2'. The bottom reinforcement bar is labeled '受材: □50x50x2.3'. The side reinforcement bar is labeled '受材: □30x30x2.3'. The bottom reinforcement bar is also labeled 'モルタル層'. The plan view is labeled '平面図 1/40'.

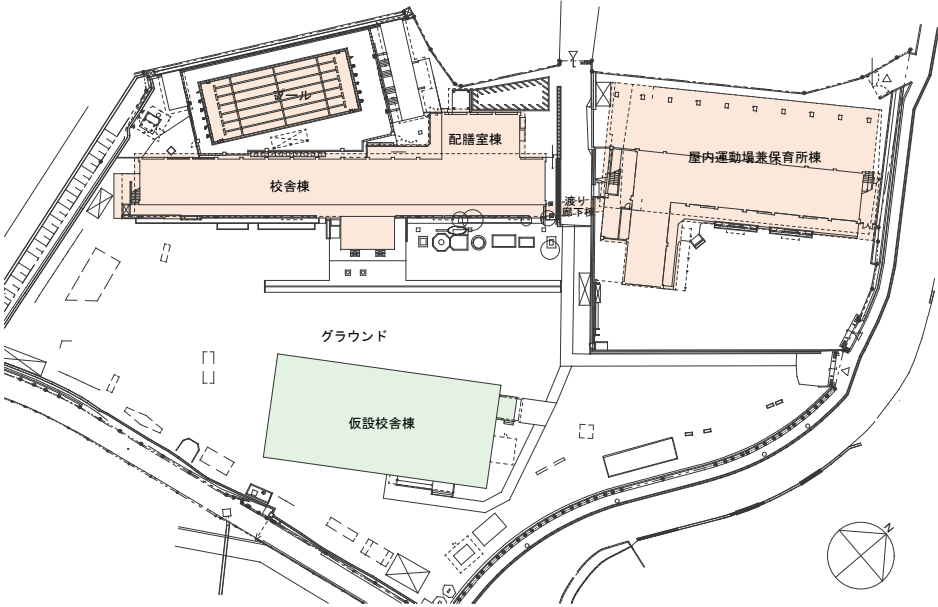
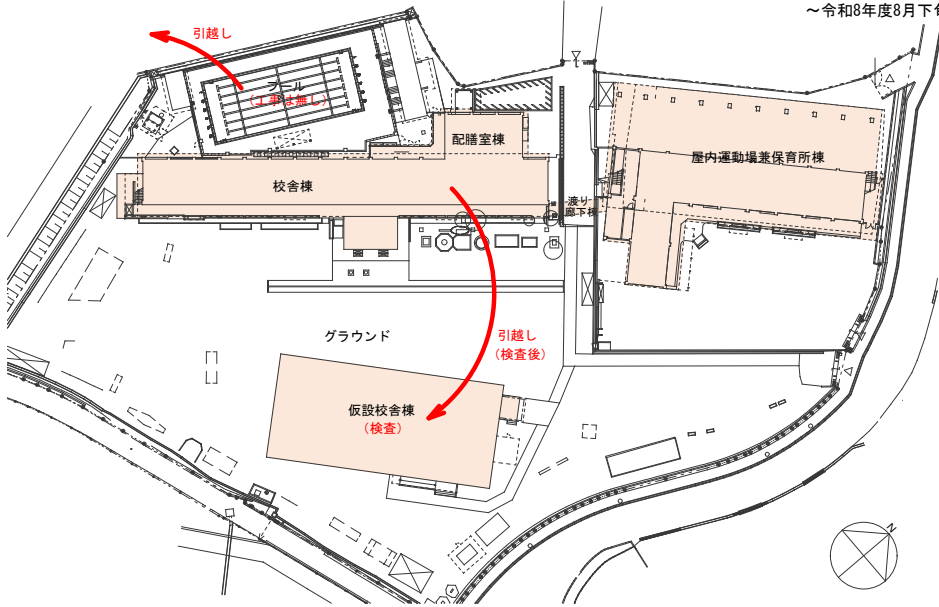
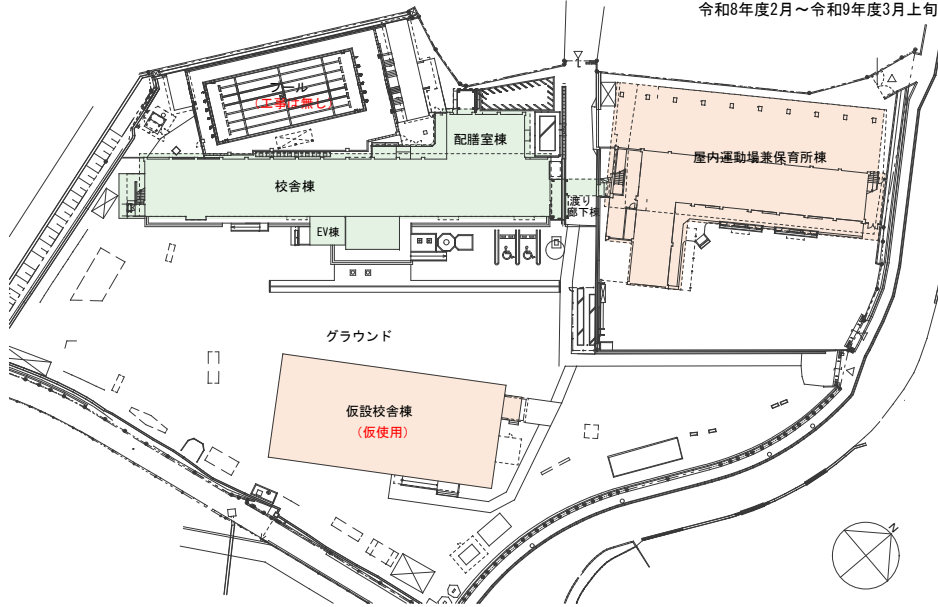
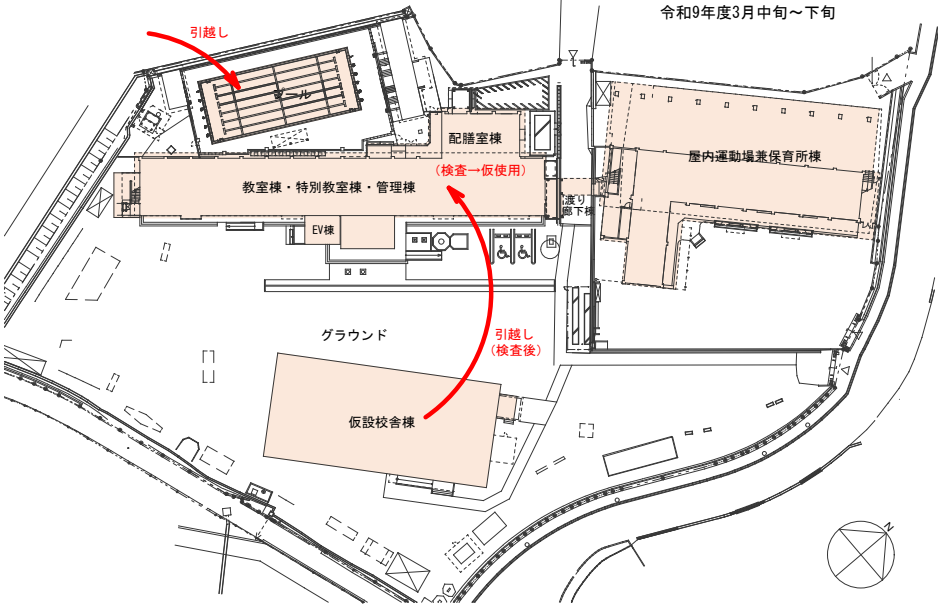
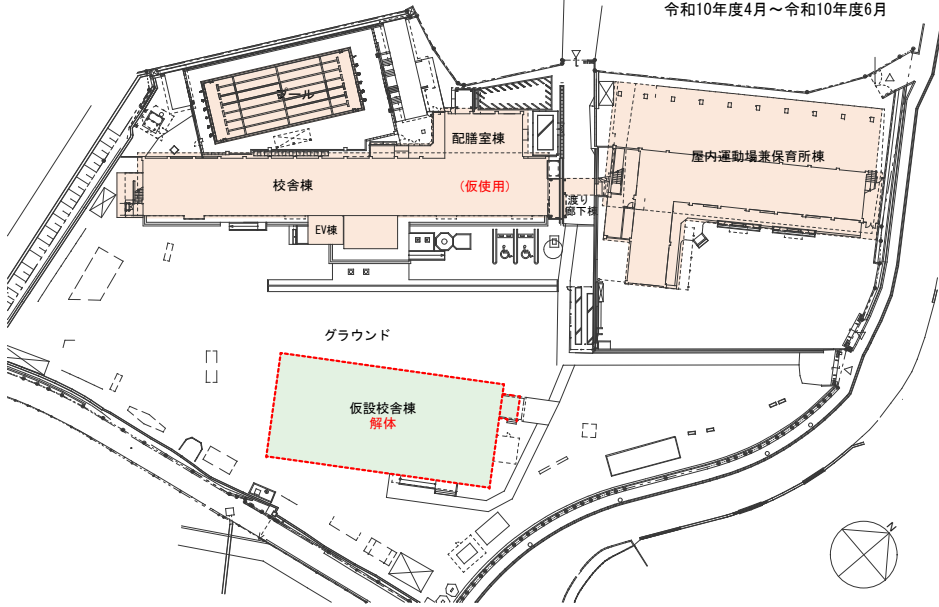
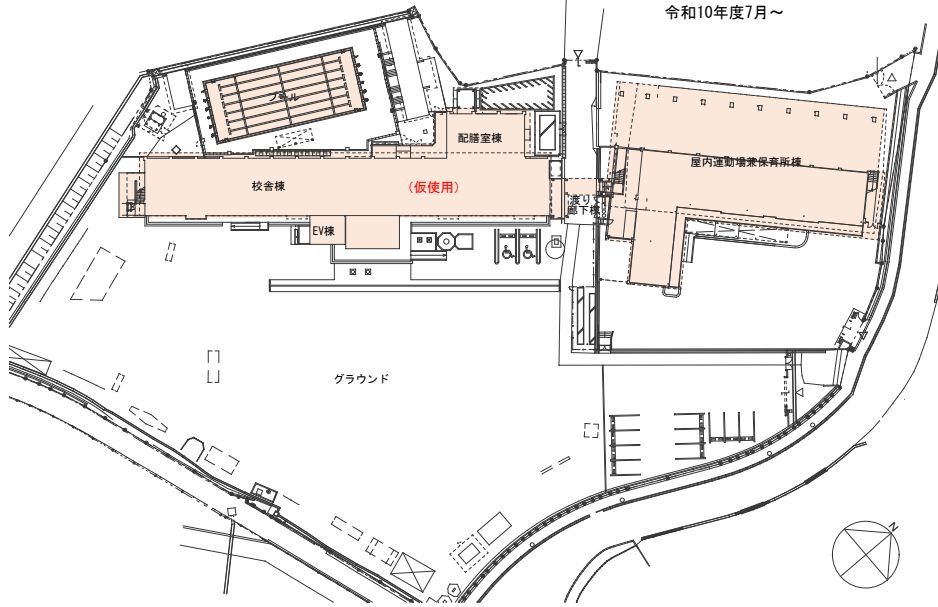
The section view shows a cross-section of the deck. It includes a 50mm slope, reinforcement bars, and dimensions. The top reinforcement bar is labeled '鋼鋼板-3.2'. The bottom reinforcement bar is labeled '受材: □50x50x2.3'. The side reinforcement bar is labeled '受材: □30x30x2.3'. The bottom reinforcement bar is also labeled 'モルタル層'. The section view is labeled '断面図 1/40'.

敷地周辺道路状況等より小学校出入口東門を工事及び児童用として利用する。
そこで、児童登下校時間・日のラッシュ時に工事車両の出入が重ならない様、計画すること。
また、児童の安全対策は十分にすること。

- ・仮設工事においては、現場状況を確認の上、仮設計画を行うこと。
- ・本工事は施設を使用しながらの工事となるため、施設側と十分協議の上、施工計画を作成すること。
- ・仮設敷鉄板（t = 22）は、548㎡見込んでいる。（想定仮設）



訂正	月・日	協同組合建築設計団 S O U 間 1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称	令和8年度 小学校施設整備事業 板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事	図面番号 A-0043
				製 図	担 当	承認年月日	図面名称	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1/400		

01. 仮設校舎工事・完成			02. 校舎棟・配膳室棟（以降校舎棟）から仮設校舎へ引越し、プール引越し（敷地外施設へ）			03. 校舎棟・EV棟、渡り廊下棟工事・完成		
								
04. 仮設校舎棟から校舎棟へ引越し、プール引越し（敷地外施設より）			05. 仮設校舎棟解体			06. 校舎棟・EV棟・渡り廊下棟仮使用仮設（校舎棟解体後）		
								
						凡例 工事建物 学校使用建物		
訂正		月 日	協同組合建築設計団SOU間		設計年月日	設 計	検 図	承認印
			1級建築士 前岡 正伸					
			第234595号			製 図	担 当	承認年月日
			広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号					
			1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)第5062号			工事名称		
						令和8年度 小学校施設整備事業		
						板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事		
						図面名称		
						工事ステップ図		
						縮尺 (A2:100% A3:70.7%)		
						1/900		
						図面番号		
						A-0046		

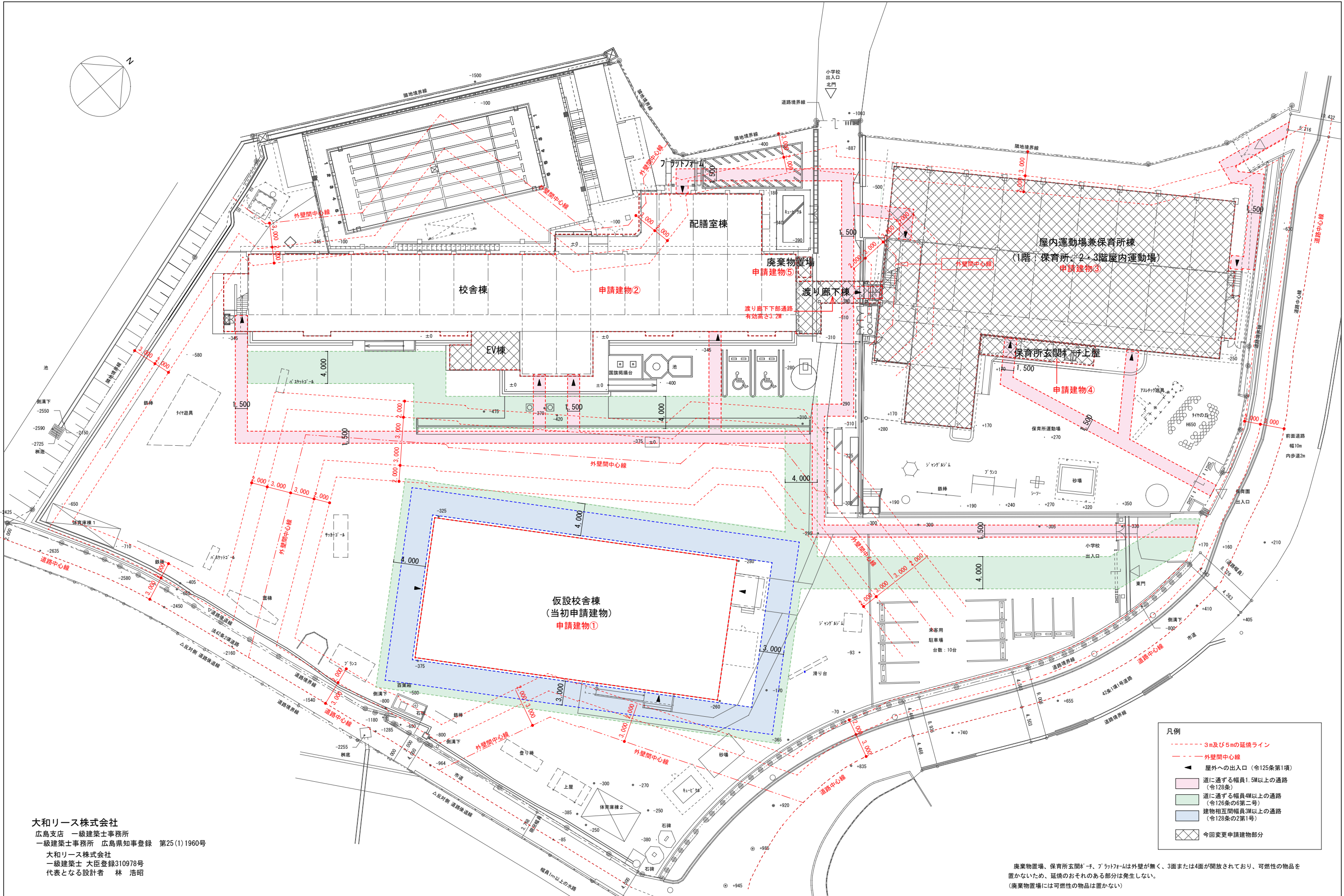
○【基準時】と【計画変更（追加）】との対比表

【基準時】（仮設建物のみ申請時）												
	番号	建物名称	構造	階数	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	最高高さ (m)	耐火等	種別	備考		
										確認済証 検査済証		
	A	仮設校舎棟	S造	3	680.22	1,999.08	12.014	その他	新築			
既存建物	1-1	校舎棟	RC造	3	801.78	1,698.83	10.870	耐火	既存	第3198号 第1007号	(S52/09/13) (S53/04/06)	
	1-2	校舎棟(増築)	RC造	3	86.18	340.00	12.120			第3054号 第341号	(S58/05/31) (S58/11/10)	
	1	(合計) 校舎棟	RC造	3	887.96	2,038.83	12.120					
	2-1	屋内運動場	RC造 S造	3	87.97	888.87	14.350	その他	既存	第3050号 第471号	(S57/06/22) (S57/12/08)	
	2-2	保育所	RC造	平	913.64	874.81	4.200	耐火	既存	第3051号 第472号	(S57/06/22) (S57/12/08)	
	2-3	上屋 (保育所通路上部)	7F型 板構造	平	3.30	3.30	3.700			解体予定 増築面積10㎡以下のため申請なし		
	2-4	上屋 (保育所通路上部)	7F型 板構造	平	3.30	3.30	3.700					解体予定 増築面積10㎡以下のため申請なし
	2	(合計) 保育所・屋内運動場棟			1,008.21	1,770.28	14.350					
	3	プール付属棟A (プール管理棟)	RC造	平	67.50	74.80	5.900	その他	既存	第3193号 第851号	(H04/04/17) (H05/02/17)	
	4	プール付属棟B (器具庫棟)	RC造	平	18.00	18.00	4.000	その他	既存	第3193号 第851号	(H04/04/17) (H05/02/17)	
	5	体育倉庫 (体育庫2)	CB造	2	24.00	48.00	5.400	その他	既存	第3280号 第49号	(S55/12/26) (S56/04/22)	
	6	倉庫① (体育庫1)	S造	平	21.96	21.96	3.282	その他	既存	第3383号 第890号	(H04/12/25) (H05/03/08)	
	10	校舎棟渡り廊下	S造	1	19.00	19.00	7.420	その他	既存	第3210号 第473号	(S57/01/13) (S57/12/08)	
20	プロパン庫	CB造	平	9.05	9.05	2.980	その他	既存	第3193号 第851号	(H04/04/17) (H05/02/17)		
22	プラットフォーム	S造	平	8.75	8.75	2.500	その他	既存	履歴不明 新築の10㎡以下であるが、	※屋根不燃材料 未申請		
23	上屋 (体育庫2横)	7F型 板構造	平	4.95	4.95	2.350	その他	既存	履歴不明 新築の10㎡以下であるが、	未申請		
24	日除け (プール横)	S造	平	5.04	5.04	2.250	その他	既存	3.4.プール付属棟・20.プロパン庫と同時申請内の 新築の10㎡以下であるが、	面積は未申請		
既存建物 合計					2,074.42	4,018.66						
解体予定建物	番号	建物名称	構造	階数	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	最高高さ (m)	耐火等	備考			
	あ	砂場上屋	7F型 板構造	平	14.74	14.74	2.420	その他	既存	第H14認定建地000580号 R09/12/01までに解体	(H14/12/16)	
		う	保育所渡り廊下 (保育所通路上部)	7F型 板構造	平	14.15	0.00	3.550	その他	既存	履歴不明 R09/12/01までに解体	
						28.89	14.74					
移設予定建物	番号	建物名称	構造	階数	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	最高高さ (m)	耐火等	備考			
	い	倉庫⑤ (保育所グランド横倉庫2)	S造	平	2.00	2.00	2.000	その他	既存	履歴不明 R09/12/01までに解体		
		え	倉庫② (校舎屋外階段横倉庫1)	S造	平	8.05	8.05	2.500	その他	既存	履歴不明 R09/12/01までに解体	
						10.05	10.05					
※下記の建物は10㎡以下建物として建築物の数には含まない。 20：プロパン庫、22：プラットフォーム、23：上屋、24：日除け、あ：砂場上屋、い：倉庫⑤、う：上屋、え：倉庫② ※最高高さは設計G.L±0よりの高さを示す。 ※仮設許可取得のため、開発許可不要。 ※敷地南側の2項道路内擁壁は基準時以前のものととなります。 ※屋内運動場は学校用途であり、1の建築物内にある保育所と分離できないため、学校と用途上不可分としています。												

【計画変更（追加）】（仮設建物に追加して校舎棟他の増築・大規模の模様替え追加申請時）										
	番号	建物名称	構造	階数	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	最高高さ (m)	耐火等	種別	備考
	A	仮設校舎棟	S造	3	680.22	1,999.08	12.014	その他	新築	※当初申請
校舎棟＋E・V棟＋渡り廊下棟	1-1	校舎棟（既存）	RC造	3	865.53	2,132.53	11.245	耐火	既存 模様替え	建築面積減少：計画変更で玄関部分横庇を一部撤去にて、基準時877.47-11.94=865.53㎡となる。
	1-2	校舎棟（EPS）	RC造	3	0.93	1.48		耐火	増築	※今回追加申請
	1-3	EV棟	S造	3	34.91	91.65		耐火	増築	※今回追加申請
	1-4	渡り廊下棟	S造	2	40.37	80.74		耐火	新築	※今回追加申請
	1	(合計)			941.74	2,306.40				
屋内運動場兼保育所棟	2-1	屋内運動場	RC造 S造	2	993.28	766.26	14.389	準耐火 R-2	大規模の 模様替え	床面積減少：3階撤去で、342.76-76.5=266.26㎡となる。 ※今回追加申請
	2-2	保育所	RC造	平		484.34		準耐火 R-2	大規模の 模様替え	※今回追加申請
	2-3	上屋 (保育所通路上部)	7Rミ型 板構造	平	3.30	3.30	3.700		撤去	
	2-4	上屋 (保育所通路上部)	7Rミ型 板構造	平	3.30	3.30	3.700		撤去	
	2-5	保育所	RC造	1	25.32	66.24	14.389	準耐火 R-2	増築	※今回追加申請
	2	(合計)			1,018.60	1,316.84				
その他申請建物	30	廃棄物置場	7Rミ型 板構造	1	3.14	3.14	2.924	その他	増築	※今回追加申請
	31	保育所玄関部分上屋	7Rミ型 板構造	1	26.63	26.63	2.870	その他	増築	※今回追加申請
既存建物	3	プール付風棟A (プール管理棟)	RC造	平	67.50	74.80	5.900	その他	既存	
	4	プール付風棟B (器具庫棟)	RC造	平	18.00	18.00	4.000	その他	既存	
	5	体育倉庫 (体育庫2)	CB造	2	24.00	48.00	5.400	その他	既存	
	6	倉庫① (体育庫1)	S造	平	21.96	21.96	3.282	その他	既存	
	10	校舎棟渡り廊下	S造	1	19.00	19.00	7.420	その他	撤去	
	20	プールポンプ庫	CB造	平	9.05	9.05	2.980	その他	撤去	
	22	プラットフォーム	S造	平	12.07	7.25	3.710	その他	模様替え	
	23	上屋 (体育庫2横)	7Rミ型 板構造	平	4.95	4.95	2.350	その他	既存	
	24	日除け (プール横)	S造	平	5.04	5.04	2.250	その他	既存	
	あ	砂場上屋	7Rミ型 板構造	平	14.74	14.74	2.420	その他	既存 一部撤去	※屋根のみ解体とし、建築及び床面積は発生しない。
	う	保育所渡り廊下 (保育所通路上部)	7Rミ型 板構造	平	14.15	0.00	3.550	その他	撤去	
	お	リサイクル物置場棟	木造	平	10.26	10.26	2.800	その他	撤去	
	い	倉庫⑤ (保育所グランド横倉庫2)	S造	平	2.00	2.00	2.000	その他	撤去	
	え	倉庫② (校舎屋外階段横倉庫1)	S造	平	8.05	8.05	2.500	その他	撤去	

※下記の建物は10㎡以下の建物であるが、それぞれが独立した棟で新築された建物であるので、面積及び建物の数に計上する。
22：プラットフォーム、23：上屋(体育庫2横)、24：日除け、30：廃棄物置場
※上表備考欄に今回追加申請と記載している建物の最高高さは、各棟毎に校舎棟設計GLを基準に算定した平均地盤面算定よりの高さを示す。

訂正	月. 日	協同組合建築設計団SOU間 1級建築士 前岡 正伸 1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称	令和8年度 小学校施設整備事業 板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事	図面番号 A-0047
				製 図	担 当	承認年月日	図面名称	当初申請と追加申請の対比表 縮尺 (A2:100% A3:70.7%)	



大和リース株式会社
広島支店 一級建築士事務所
一級建築士事務所 広島県知事登録 第25(1)1960号
大和リース株式会社
一級建築士 大臣登録310978号
代表となる設計者 林 浩昭

協同組合建築設計団SOU間

1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)第5062号
広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号

1級建築士 前岡 正伸
第234595号

設計年月日

設計

検 図

承認印

工事名称

令和8年度 小学校施設整備事業
板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事

図面番号

製 図

担 当

承認年月日

図面名称

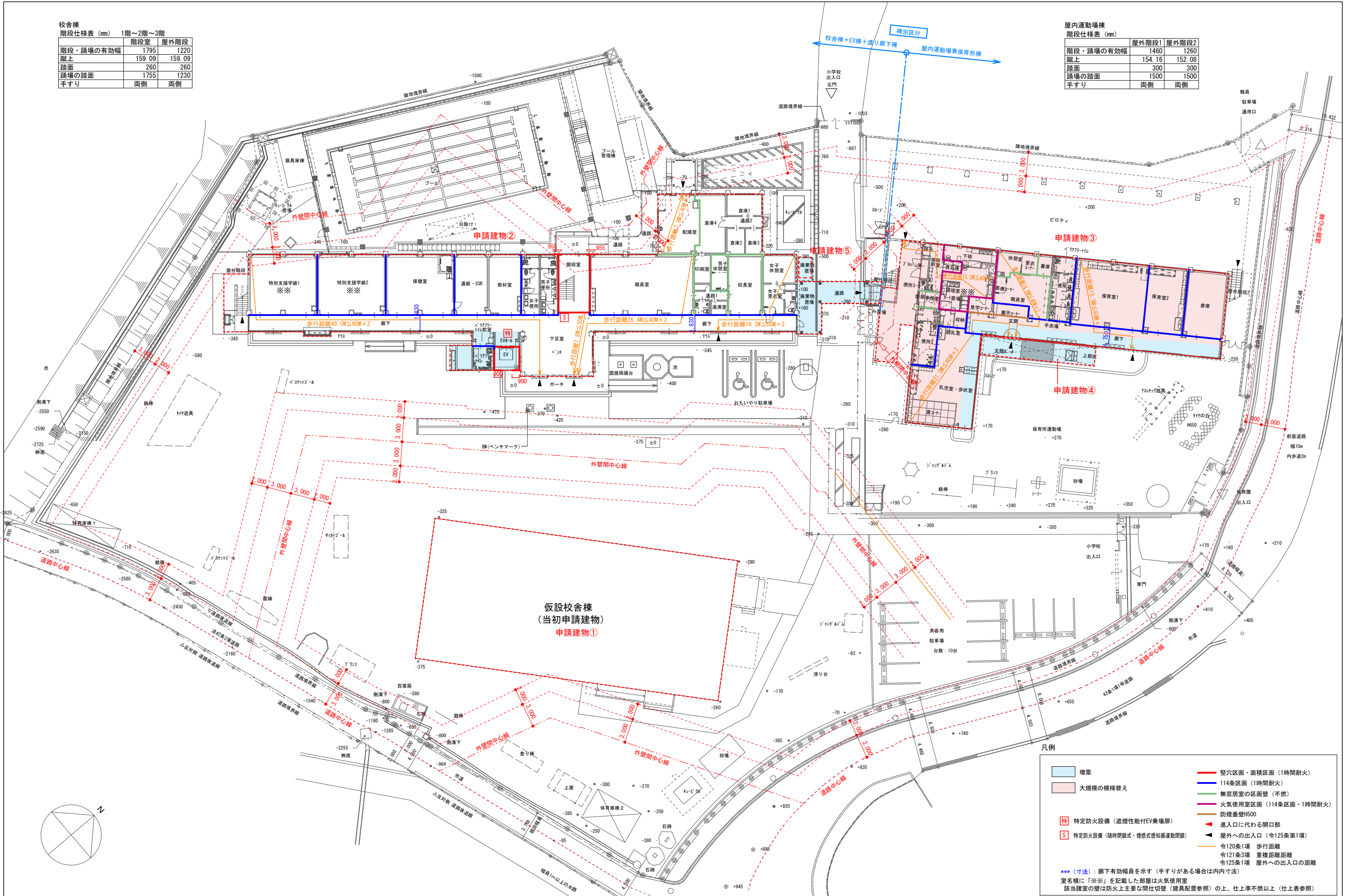
配置平面図（法適合確認）

縮尺 (A2:100% A3:70.7%)
1/300

A-0048

校舎棟 階段仕様表 (mm)		
	1階～2階	2階～3階
階段・踊場の有効幅	1795	1220
蹴上	159.09	159.09
踏面	260	260
踊場の踏面	1755	1230
手すり	両側	両側

屋内運動場棟 階段仕様表 (mm)		
	屋外階段1	屋外階段2
階段・踊場の有効幅	1460	1260
蹴上	154.16	152.08
踏面	300	300
踊場の踏面	1500	1500
手すり	両側	両側



増築

大規模の模様替え

特定防火設備 (遮煙性能EV乗場扉)

特定防火設備 (随時閉鎖式・煙感式感知器連動閉鎖)

堅穴区画・面積区画 (1時間耐火)

114条区画 (1時間耐火)

無窓居室の区画壁 (不燃)

火気使用区画 (114条区画・1時間耐火)

防煙垂壁H500

進入口に代わる開口部

屋外への出入口 (令125条第1項)

令120条1項 歩行距離

令121条3項 重複距離距離

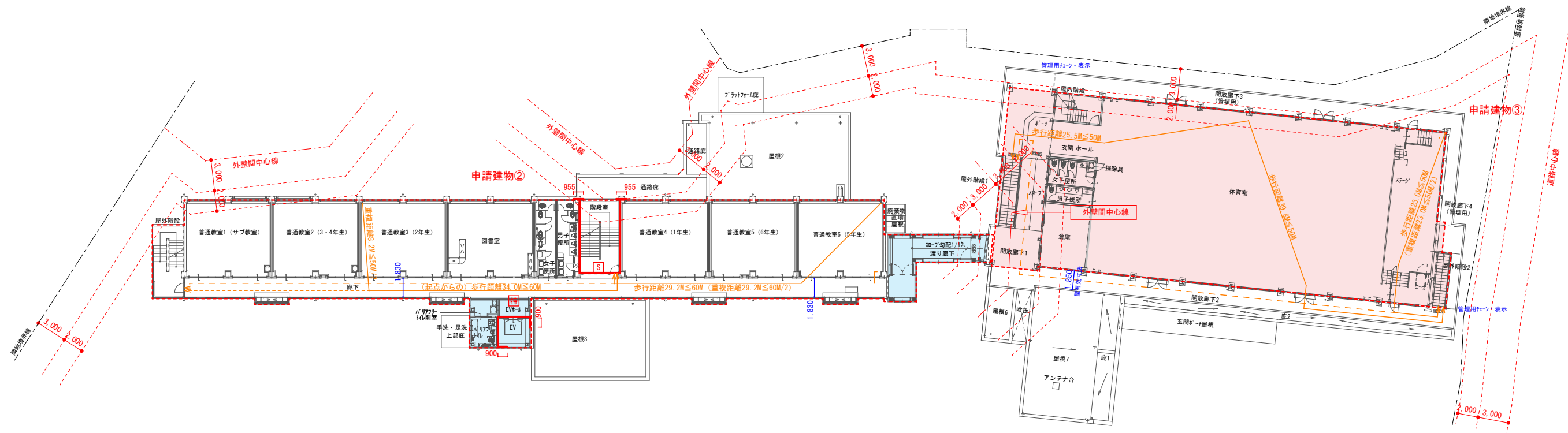
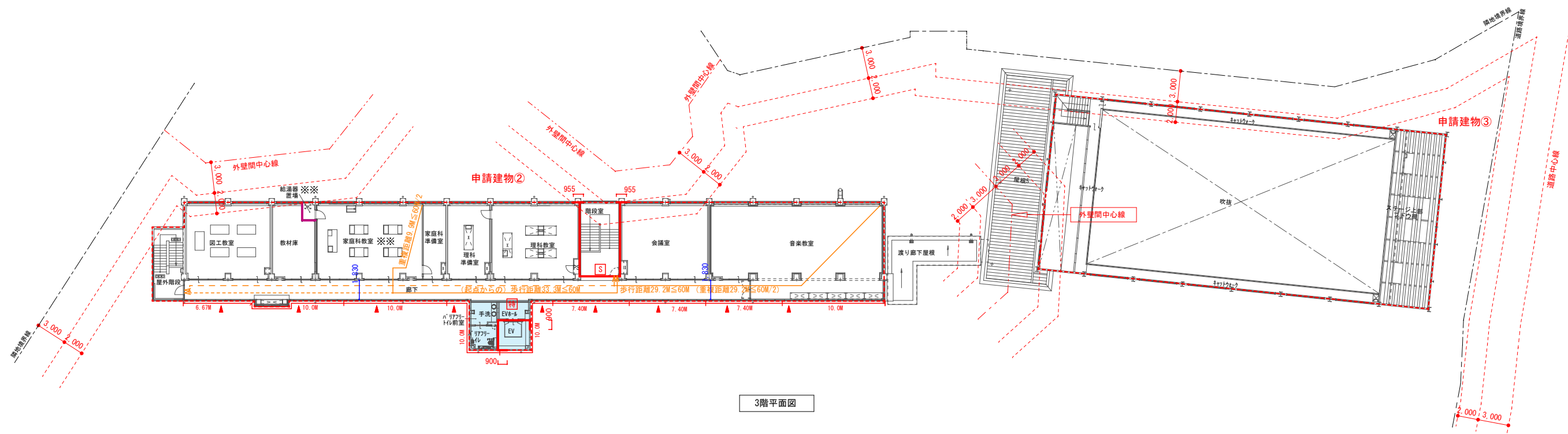
令125条1項 屋外への出入口の距離

*** (寸法): 廊下有効幅員を示す (手すりがある場合は内寸法)

室名欄に「※※」を記載した部屋は火気使用室

該当諸室の壁は防火上主要な間仕切壁 (建具配置参照) の上、仕上準不燃以上 (仕上表参照)

訂正	月 日	協同組合建築設計団SOU間 1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設計	検 図	承認印	工事名称	令和8年度 小学校施設整備事業 板城西小学校校舎長寿命化改良及び増築工事	図面番号 A-0049
					製 図	担 当	承認年月日	図面名称	1 階法令図 (改修後)	
									縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1/300	



校舎棟		
階段仕様表 (mm) 1階～2階～3階		
	階段室	屋外階段
階段・踊場の有効幅	1795	1220
蹴上	159.09	159.09
踏面	260	260
踊場の踏面	1755	1230
手すり	両側	両側

	屋外階段1	屋外階段2
階段・踊場の有効幅	1460	1260
蹴上	154.16	152.08
踏面	300	300
踊場の踏面	1500	1500
手すり	両側	両側

例

増築

大規模の模様替え

特定防火設備 (指定煙性能付EV乗降場)

特定防火設備 (随時開閉式・煙感知器連動開閉)

堅穴区画・面積区画 (1時間耐火)

114条区画 (1時間耐火)

無窓居室の区画壁 (不燃)

火気使用室区画 (114条区画・1時間耐火)

防煙垂壁H500

入口に代わる開口部

屋外への出入口 (令125条第1項)

歩行距離

重複距離距離

屋外への出入口の距離

*** (寸法) : 廊下有効幅員を示す (手すりがある場合は内寸法)

室名横に「※※」を記載した部屋は火気使用室
該当諸室の壁は防火上主要な間仕切壁 (建具配置参照) の上、仕上準不燃以上 (仕上表参照)